

令和7年度山形市健康医療先進都市推進協議会

日時：令和7年8月28日（木）

15時30分から16時30分

会場：山形市役所11階 大会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) シンクタンクの研究成果について【資料1】【資料2】【資料3】
- (2) 「(第二次) 山形市健康づくり21」の進捗状況について【資料4】【資料5】

3 協 議

- (1) 山形市健康プラン2035の概要と評価基準及び重点取組について【資料6-1】
- (2) 令和7年度の取組予定について【資料6-1】【資料6-2】
 - ① 基本施策1「SUKSK生活の推進」の取組予定
 - ② 基本施策2「疾病の早期発見と重症化予防」の取組予定
 - ③ 基本施策3「健康寿命の延伸に向けた環境整備」の取組予定
 - ④ 基本施策4「ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進」の取組予定

4 その他

5 閉 会

良い会議にするために、次のことを確認してください。

本日の会議の種類

- ☒ 報告【**情報共有**】
- ☒ 協議【**意志決定**・問題解決・**調整**・その他()】
- ☐ 意見交換
- ☐ その他()

※最初に参加者全員で確認し、会議の目的を明確にしましょう。

○対話（ダイアログ）

- ・ 私たちと思う
- ・ 耳を澄ませて聴く
- ・ 否定も断定もしない
- ・ 答えは一つと思わない
- ・ 沈黙を歓迎する
- ・ 全員のアイデアをつなげる
- ・ 心の変容を許し、考えが変わる

結果

一人ひとりの存在が尊重され、みんながかげがえのない仲間になる。

人前で喋ることが苦手な人、理論的に喋れない人も語りやすく楽しい。

※ 自分の発する言葉と相手の発する言葉を「私たちの財産」と思い、俯瞰し、混ぜ合わせ、新しい気づきに結びつけることが必要です。

△討論（ディベート）的思考だと起きやすいこと

- ・私はあなたと距離を置く
- ・反論材料を探すために聴く
- ・自分を断定、相手を否定
- ・答えは一つと思い込む
- ・隙について自分が喋る
- ・相手のアイデアとは繋がらない
- ・考え方が変わらない

結果

自分と意見が合う人ばかりで固まり、分断が起きる。

声が大きい人、理論的な人が時間を席卷し、それ以外の人が黙
り込む。

山形市健康医療先進都市推進協議会設置要綱

（設置）

第1条 健康医療先進都市の実現に向けて、「健康」及び「医療」を核とした、健康寿命の延伸を目指した予防の取組並びに山形市民の実態に基づいた対策（SUKSK 生活）及び健康づくり計画の推進を円滑かつ効果的に図るために必要な事項を協議するため、山形市健康医療先進都市推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（協議事項等）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- （1）健康医療先進都市の推進及びその支援体制に関すること。
- （2）山形市民の実態に基づいた対策（SUKSK 生活）の推進及びその支援体制並びに普及啓発に関すること。
- （3）健康づくり計画の推進及びその支援体制並びに普及啓発に関すること。
- （4）その他市民の健康づくりのために必要と認められる事項に関すること。

（構成）

第3条 協議会は、会長及び委員25人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- （1）保健所等関係行政機関の代表者
- （2）市医師会、市歯科医師会等保健医療関係団体の代表者
- （3）社会福祉協議会等社会福祉関係団体の代表者
- （4）地域の代表者並びに体育及び健康の関係団体の代表者
- （5）産業・産業保健の関係機関の代表者
- （6）健康保険組合等の代表者
- （7）教育・保育関係団体の代表者
- （8）学識経験者
- （9）その他協議会の運営に当たり必要と認められる者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第5条 協議会の会長は、市長をもって充てる。

（会議）

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

（幹事会）

第7条 協議会に第2条の協議事項等を検討するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事をもって構成する。

3 幹事は、第3条第2項第1号から第7号までの団体等に属する者、学識経験者その他協議会の運営に当たり必要と認められる者のうちから会長が依頼する。

4 会長は、必要に応じ、幹事会の会議を開催することができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、健康医療部(山形市保健所)健康増進課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年6月27日から施行する。

(山形市健康づくり推進協議会設置要綱の廃止)

2 山形市健康づくり推進協議会設置要綱(昭和53年11月6日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年度山形市健康医療先進都市推進協議会出席者名簿

分野	団体名	協議会委員		
		役職名	氏名	備考
会長	山形市	市長	佐藤 孝弘	
学識経験者	山形大学大学院医学系研究科	医療政策学講座教授	村上 正泰	
保健医療	山形市医師会	会長	金谷 透	代理出席 副会長 山口 佳子
	山形市歯科医師会	会長	小関 陽一	
	山形市薬剤師会	会長	筒井 伸	
地域福祉	山形市社会福祉協議会	会長	今野 厚志	
地区組織等	山形市自治推進委員長連絡協議会	会長	宮舘 照彦	
	山形市体育振興会連合会	副会長	大泉 茂	
	山形市PTA連合会	副母親委員長	渡辺 佐和子	
	山形市老人クラブ連合会	会長	藤澤 睦夫	
体育及び健康 に関する団体等	山形市食生活改善推進協議会	会長	星野 みち子	
	山形市健康づくり運動普及推進協議会	会長	齋藤 啓子	
	山形市スポーツ協会	会長	逸見 良昭	欠席
産業・産業 保健関係機関	山形商工会議所	会頭	矢野 秀弥	代理出席 常務理事 山口 範夫
健康保険組合等	全国健康保険協会 山形支部	支部長	丹野 晴彦	
教育・ 保育関係	山形市小学校長会	養護教諭部会長 (村木沢小)	村山 理香	
	山形市中学校長会	会長 (第3中)	丹羽 英樹	
	山形市民間立保育園・認定こども園協議会	運営理事	撫養 みず紀	

事務局

所 属 名	役 職	氏 名	備考
健康医療部	部長	奥山 泰子	
健康医療部	保健医療監（兼） 保健所長	山下 英俊	
健康医療部	保健医療次監（兼） 保健所副長	加藤 裕一	
健康医療部	参与	加藤 肇	
保健政策課	次長（兼）課長	鷹野 優貴	
健康増進課	課長	齋藤 健二	
母子保健課	次長（兼）課長	加藤 明子	
精神保健・感染症対策室	室長	佐藤 香	
健康増進課	課長補佐	斉藤 伸	
健康増進課	SUKSK推進 調整主幹	柴崎 麻実	
健康増進課	課長補佐（兼） 健康計画推進係長	松本 ゆきえ	
健康増進課	SUKSK推進係長	大場 俊幸	
健康増進課	健康栄養係長	奥山 涼子	
健康増進課	主任保健師	土屋 花	
健康増進課	主事	早川 拓真	

幹事会で寄せられた御意見への対応について

NO	幹事会で寄せられた御意見	担当課	対応案
1	SUKSKメニューがどれくらい提供されているのかをデータ化することとで、今後のメニュー開発（事業展開）に役立つのではないかと。	健康増進課	このたびの御意見を参考に、今後、SUKSKメニューの提供実績データを分析し、店舗にフィードバックすることで、メニューの改良や開発を通じSUKSKメニューのブランド化を促進してまいります。
2	資料6-1の15ページ「喫煙とCOPDに関する周知啓発」について、令和7年度 of 取組予定で「小学校高学年を対象とした防煙教室を実施する」とあるが、中高生が対象となっていないのはなぜか。小学生に限定していることに違和感を感じる。	健康増進課	防煙教室は、学校の授業で最初に取り扱う小学校高学年を対象に実施してきました。しかし、交友関係や行動範囲が拡大する中高生の時期に、改めて正しい知識や危険性を学ぶことがより効果的だと思われるので、今後は中高生まで対象を拡大してまいります。
3	健診受診率が非常に低いと感じる。健診受診率が向上すれば、疾病の早期発見及び早期治療に繋がり、健康寿命の延伸にも繋がる。	健康増進課	がん検診については、デジタル市民公開講座やセミナー等での周知啓発を図りながら、託児付きの健診など受診しやすい環境の整備を推進し、がん検診の受診率向上に努めてまいります。
4	資料6-1の28・29ページ「妊娠出産に向けた健康づくり支援事業」について、令和7年度 of 取組予定であるプレコンセプションケアの出前講座は、中学生を対象とすることが難しいように感じる。成人を対象とした市民向けセミナーに力を入れていくべきではないか。正しい知識の普及啓発は妊娠出産において非常に大切で、周産期うつなどにも影響があることから、行政として重要な取組であると思う。	母子保健課	中学校教育では、学習指導要領に基づき発達段階や状況に応じて、系統的かつ教科等横断的に、性に関する教育や命の学習等様々な取組がなされています。プレコンセプションケアにつながる内容も多いことから、併せて実施しているものです。受講後のアンケート結果でも、多くの生徒から「自分が希望する進路を実現するためにも、今や将来の健康が大切であることが理解できた」という主旨の感想が寄せられております。 同時に妊娠、出産を具体的に考え始める世代の方に対しても、性と健康に関する正しい知識の普及を図るため、セミナーの開催や市公式ホームページ等での周知啓発に努めてまいります。

元気なうちからはじめよう！ フレイル予防（介護予防）

「フレイル」とは… 健康と要介護の中間の弱っている状態のことです。

早めにフレイルの兆候に気づき、生活習慣を見直すことで、元の健康な状態に戻ることができます！

健康



プレ・フレイル



フレイル



要介護



フレイル予防は
健康づくり

フレイル予防の3つのポイント

栄養・口腔

社会参加

運動

この3つのポイントはお互いに影響しあっているため、生活の中にバランスよく組み入れていくことが大切です。

もしかして、フレイルかも？

- ・お茶や汁物等でむせる。
- ・「さきいか」、「たくあん」くらいの固さのものが噛み切れない。
- ・同じ年代の同性と比べて歩く速度が遅い。
- ・これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった。

山形市では、住民主体の通いの場を訪問し、フレイルに関する問診から皆さんの状況を確認しました！

問診の結果を分析したところ、口腔機能と運動機能、認知機能は、相互に関連していることがわかりました。

このことから、これらの機能に働きかける活動をどれか一つでも行うことが重要と考えます。

いきいき百歳体操や、かみかみ百歳体操（お口の体操）などのパンフレットを市のホームページ（「介護予防に取り組もう」のページ）からダウンロードすることができます。

ぜひ、皆さん、取り組んでみてください！



住民の皆さんが主体となり、週1回以上、身近な集会所等で体操などの介護予防活動を行っています。（R7.1.31現在 102箇所）

山形市では「住民主体の通いの場」を応援しています。



～このまちで 私らしく チャレンジ！～

多様な活動の中で、自分らしく暮らしていくことができることを目指します！！

住み慣れた地域で支え合い、いきいきと自分らしく暮らすことができるように「住民主体の通いの場」「趣味の集まり」「町内会や地域の行事」「ボランティア活動」などへ出かけ、社会参加していきましょう。



多様な活動の場（例）



老人クラブ



シルバー人材センター



支え合いボランティア

詳しくは二次元コードを読み取るべし！



にこにこクッキングの活動の様子



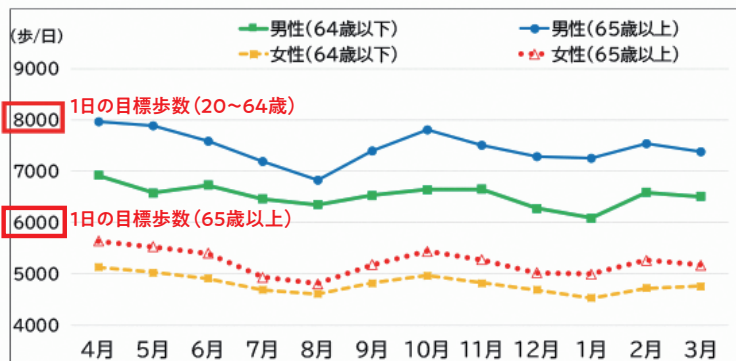
居場所でのふれあい活動の様子

忙しい毎日でも取り組めるウォーキング 歩くことで健康を手に入れよう!



山形市では、スマホアプリを用いた健康づくり事業「山形市健康ポイント事業SUKSK」における登録者の歩数データを分析しました。

分析結果



※分析対象:2023年のデータにおいて、月に1日以上歩数データがあり、かつ月の平均歩数が100歩未満または50,000歩以上の者を除いたもの。

- ・年間を通じて、年齢に関わらず、女性の歩数が男性より少ないことがわかりました。
- ・厚生労働省では、1日の歩数の目標値を20～64歳は8,000歩、65歳以上は6,000歩と定めています。「65歳以上の男性」は国の目標値を上回っていますが、「65歳以上の女性」「20～64歳の男性」「20～64歳の女性」はいずれも国の目標値に達していませんでした。
- ・特に、「20～64歳の女性」の歩数は、国の目標値から年間を通じて3割以上乖離していました。
- ・年間において、年齢や性別に関わらず、8月と1月に歩数が低下している傾向が見られました。



なぜウォーキングがいいの？



ウォーキングは、長時間継続して運動ができる有酸素運動です。

1. 生活習慣病の予防

血糖値や血圧を下げる効果やHDLコレステロールを増加させるなど、メタボリックシンドロームのリスクを低下させます。

2. 心肺機能の向上

運動習慣を持つことで、全身持久力や筋力といった体力維持・向上につながります。

3. 肥満を防ぐ

身体活動量の増加や習慣的な有酸素運動により、エネルギー消費量が増加し、腹囲や体重が減少します。

4. ストレス解消

気分転換やストレス解消につながることで、メンタルヘルス不調の予防に効果的です。

裏面には明日から
歩行時間+10分を
達成するために
できる取り組みを
紹介しています。

(厚生労働省「健康づくりのための身体活動基準2013」(平成25年3月)より)

まずは「いつものライフスタイルに+10分歩くこと」を心がけて、歩数を増やしてみましょう。

自分の歩数を確認してみよう!

✓健康づくりの第一歩! まずは自分の歩数を確認してみましょう!

あなたは1日どのくらい歩いていますか?
お使いのスマートフォンや SUKSK アプリを活用して、
まずは、現在の歩数を確認してみましょう。



10分歩くと
約1,000歩に
なるべし

目標

毎日、いつものプラス10分歩いてみましょう!

✓楽しみながら歩こう!『山形市健康ポイント事業 SUKSK』

山形市では楽しみながら健康づくりに取り組める「山形市健康ポイント事業 SUKSK」を提供しています!

- ・歩数や健康講座、イベントに参加してポイントをゲット! 一定のポイントがたまると抽選に参加!
- ・記念品が当たるチャンス!

ポイントアップデー

毎月第3日曜日とその前日の土曜日は

ポイントアップデー

★1日8,000歩以上歩いた方に
通常100ポイントのところ**500ポイント**付与!!

※アップした分のポイントは翌月上旬に加算されます。



SUKSK

毎月第3土・日曜日はポイントアップデー!
8,000歩達成で通常の5倍のポイントが獲得できます。



詳しくは SUKSK 公式
ホームページへ

✓忙しい人も大丈夫!日常の工夫で歩数アップ!

「忙しくて歩く時間が取れない…」「なかなか続かない…」
そんな方でも、ちょっとした工夫で無理なく歩数を増やせます。

通勤

いつもと違う通勤ルートを使って、**行き帰りで5分ずつ遠回り**をしてみる。
駅では**エスカレーターより階段**を活用!
歩幅を広く、早歩きを意識する。

仕事中

お昼休みはランチや買い物を兼ねてウォーキング
エレベーターを避け、階段でちょっとした運動をプラス

休日

買い物やお出かけの際に、**少し遠回り**をして歩く
公園や観光地を散策しながら、**楽しく歩数アップ!**

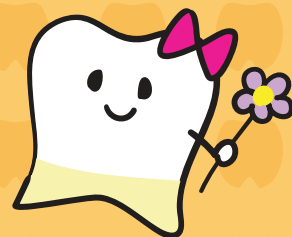
できることから
はじめるべし!



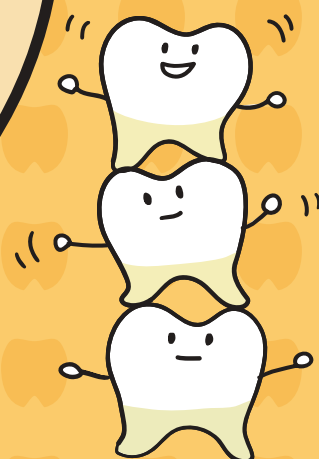
少しの運動の積み重ねでも
効果があります!



最後に歯科医院に行ったのはいつですか？



歯は大切

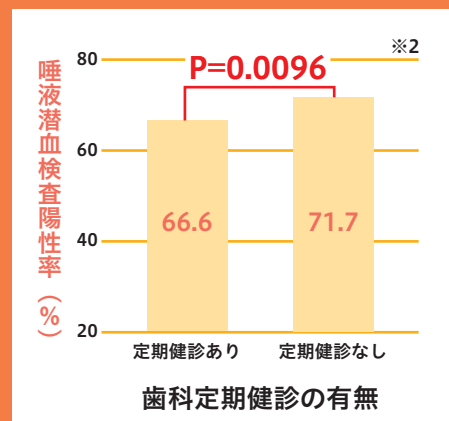


自覚症状がなくても 定期的な歯科受診を心がけましょう



山形市では唾液検査による歯周病検診（以下、唾液潜血検査）を実施しています。
この検査は、唾液に含まれる潜血の有無から歯周病のリスクを判定しています。

歯科医院での定期健診をしている人は
歯周病のリスク^(※)が低い
ことがわかりました。



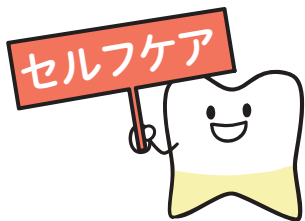
※ 歯周病のリスクとは、唾液潜血検査にて陽性となることを表しています。

※2 山形市保健所シンクタンクチームの調査結果では、歯科定期受診をしている者はしていない者に比べ、唾液潜血検査の陽性率が有意差をもって低いことがわかりました。



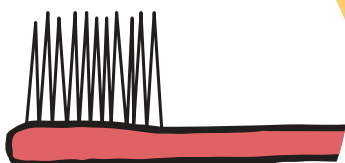
歯周病の予防には

自身のセルフケアと歯科医院でのプロケア両方が大切です



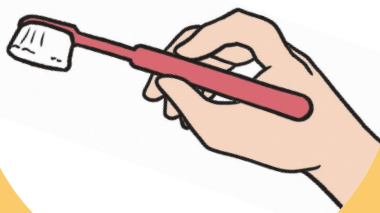
歯ブラシの選び方や 歯のみがき方にもコツがあります

毛先はテーパード毛

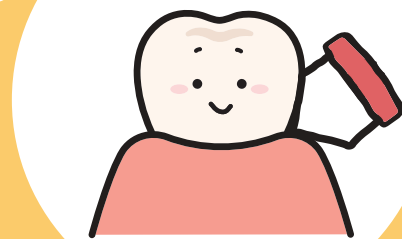


※テーパード毛とは
歯ブラシの毛先が
徐々に細くなる
形状のものです。

歯ブラシは鉛筆持ち



歯ブラシを歯と歯ぐきの間に
45度の角度で当て小さく動かす



フロスや歯間ブラシも併用



鏡でチェック



歯ぐきが腫れたり赤くなっている部分は
歯ぐきが炎症を起こしています。
歯ぐきに強い腫れや痛みがある時は
歯科医院を受診しましょう。



プロケア

歯科医院では、以下のような流れで
歯周病の検査や治療を行います
(歯科医院によって異なります)



①問診

②レントゲン・
口腔内撮影

③歯周ポケット
測定

④診断

⑤歯石除去・
歯みがき指導等

⑥定期健診へ

1年に2回以上の歯科受診が歯周病予防に有効です。
歯医者さんを予約する時は、歯と歯ぐきを見て欲しいことを伝えてください。



「(第二次) 山形市健康づくり21」の進捗状況について
(健康医療先進都市の推進に向けた山形市の取組について)

「(第2次) 山形市健康づくり21」における中間評価(平成29年度)において、健康医療先進都市の実現に向けた取組として、「減塩」、「受動喫煙」及び「SUKSK生活」の3施策を重視して進めることに決定し、年度ごとに当会議で進捗状況を報告及び協議している。

1 健康ポイント事業SUKSKについて

(1) 事業概要

SUKSK生活推進の主要事業として、令和元年9月より、インセンティブを活用した健康づくりの取組「健康ポイント事業SUKSK」を開始した。専用のスマホアプリ又は歩数計等を用いて、歩行や健康講座への参加、健康診断の受診等に健康ポイントを付与し、一定のポイントがたまると抽選で県内の特産品等の記念品を贈る。

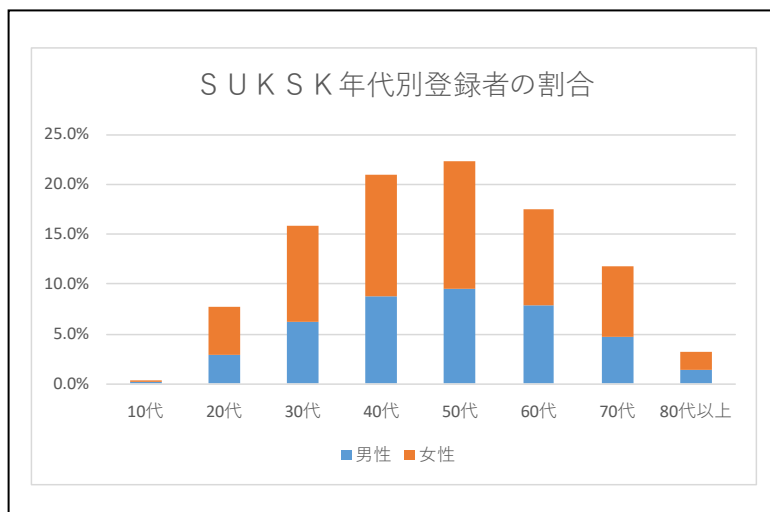
(2) 実績

①累計登録者の推移(※R7.5末は速報値) (単位:人)

年度		R元末	R2末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7.5末
累計登録者数		3,243	5,028	6,864	9,859	13,761	17,436	18,173
うち新規登録者		3,243	1,785	1,836	2,995	3,902	3,675	737
参加方法	アプリ	2,203	3,731	5,321	8,081	11,870	15,476	16,214
	歩数計	500	676	800	878	859	830	829
	手帳等	540	621	743	900	1,032	1,130	1,130
所属	山形市民	2,921	4,399	5,918	8,441	11,163	14,102	14,671
	登録事業所※	322	629	946	1,418	2,598	3,334	3,502
累計事業所登録数		23	46	52	60	83	108	109

※SUKSK事業所登録を行った事業所に所属する市民、他市町村民(山形市内通勤者)

② 参加者構成(令和6年3月31日現在)



【男女別割合】

男性 41.6%、女性 58.4%

【年代別登録者上位層】

50代 22.3%(男 9.5%、女 12.8%)

40代 21.0%(男 8.8%、女 12.2%)

60代 17.6%(男 7.9%、女 9.7%)

30代 15.9%(男 6.3%、女 9.6%)

70代 11.8%(男 4.7%、女 7.1%)

③ 登録者の年間平均歩数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歩数	5,759	5,955	5,967	6,102	6,066	6,219

(3) 令和6年度の記念品及び抽選結果について

① 記念品

記念品名	当選数
県内旅館宿泊補助券	6名
山形牛	40名
山形県の特産品	157名
地域で使える商品券等	3,497名
山形麺類食堂協同組合お食事券、菓子商組合商品券	
農協商品券、図書カード、QUOカード Pay	
合計	3,700名

(4) 抽選結果

① 前期抽選（ポイント獲得対象期間：1/1～6/30）

年度	登録者数	達成者数	達成率	当選数	当選率	主な記念品
R3	5,374	1,857	34.6%	400	21.5%	山形県特産品、ヤマザワ商品券 等
R4	7,453	2,412	36.0%	600	24.9%	山形牛、山形県特産品、商品券 等
R5	10,993	3,820	34.7%	1,000	26.2%	山形牛、山形県特産品、商品券 等
R6	14,517	5,554	38.2%	1,000	18.0%	山形牛、山形県特産品、商品券 等

② 後期抽選（ポイント獲得対象期間：7/1～12/31）

年度	登録者数	達成者数	達成率	当選数	当選率	主な記念品
R1	2,684	899	33.5%	890	99.0%	山形県特産品、商品券、デジタルギフト 等
R2	4,708	2,140	45.5%	1,600	74.8%	山形牛、山形県特産品、商品券、デジタルギフト 等
R3	6,567	2,728	41.5%	1,600	58.7%	山形牛、山形県特産品、商品券、デジタルギフト 等
R4	9,206	3,719	40.4%	2,000	53.8%	山形牛、山形県特産品、商品券、デジタルギフト 等
R5	12,960	5,447	42.0%	2,000	36.7%	山形牛、山形県特産品、商品券 等
R6	16,414	6,771	41.3%	2,300	34.0%	旅館宿泊補助券、山形牛、山形県特産品、商品券 等

③ 特別抽選（秋の体重記録 11/1～11/30、A I 健康アドバイスリリース 2/5～3/10）

R6 年度登録者の身体や食生活を見直すきっかけづくりを目的に「秋の体重記録キャンペーン」と「A I 健康アドバイスリリースキャンペーン」を実施。

達成者数	当選数	当選率	主な記念品
983	100	10.2%	デジタルギフト 500 円分
444	300	67.2%	デジタルギフト 500 円分

(5) S U K S K 生活出前講座及び登録サポート会実施状況

① S U K S K 生活出前講座実施状況

年度	回数	参加者数	主な対象団体
R5	3 回	124 人	第一地区町内会、介護予防サービス事業所など
R6	1 2 回	407 人	老人クラブ連合会、高瀬地区高齢者支援連絡会など

② 登録サポート会実施状況

年度	回数	主な会場
R3	2 回	中央公民館、スポーツフェスタ等
R4	7 回	霞城公民館、やまがた健康フェア等
R5	5 回	道の駅やまがた蔵王、山形市役所、S U K S K 生活出前講座
R6	7 回	イオンモール山形南、街なか賑わいフェス、S U K S K 生活出前講座

(6) 令和 6 年度の主な取組

① A I 健康アドバイスのサービス開始

ア 概要

マイナポータルから取り込んだ健康診断データと S U K S K アプリで記録する歩数や体重等のデータに基づき、A I が血糖値と中性脂肪の将来的な上昇リスクを推定し点数で判定するとともに、数値改善のためのミッションを毎週提供する。

イ 判定に要するデータ

- ・ 健康診断結果（マイナポータル連携又は手入力）
- ・ 直近 2 週間の歩数、身長及び体重（歩数は自動計測、身長及び体重は手入力）

ウ 健康アドバイス

- ・ 中性脂肪改善習慣スコア又は血糖値改善習慣スコア（いずれか低い方のみ表示）
- ・ ミッション（判定結果に基づく改善アクション）

例）「早い時間の夕食を心がける」（詳細：空腹時血糖について教示）、「今週は毎日 6 0 0 0 歩以上、歩く」（詳細：血糖値の悪化リスク改善について教示）

エ S U K S K ポイント

A I から提示されたミッションを達成した場合、1 日達成で 3 0 ポイント、1 週間の継続達成で更に 2 0 0 ポイントを獲得できる。

オ サービス利用開始日

令和7年2月5日（水）

カ 登録者数

1,555名（令和7年4月末時点）

② 健康医療先進都市ブランディングサイト「HELLO!SUKSK LIFE」の開設

ア 目的

健康医療先進都市のビジョンを市内外に発信し、都市ブランディングを推進する。

イ 主な掲載内容

- ・ 山形市固有の強み（健康医療資源）
- ・ SUKSK生活の推進を基軸とした健康政策
- ・ 市保健所シンクタンク機能とその研究成果
- ・ ビジョンを活かしたまちづくり（ビジョンに紐づいた全庁的な政策展開）

ウ 公開日

令和7年3月6日（木）

(7) 課題と今後の対応

SUKSKアプリの新規登録に加え、AI健康アドバイスのサービスの更なる利用を促進していく必要がある。自力登録が困難な方への対応として公共施設、事業所、検診会場等における出張アプリ登録サポートを実施していく。

2 減塩対策事業について

(1) 推定食塩摂取量検査事業

① 目的

特定健診等に合わせて推定食塩摂取量検査を実施し、減塩の取組への意識を高める。

② 対象者

公民館等で行う、特定健診、すこやか健診、75歳以上の方の健康診査受診者で、検査を希望する方

③ 実施結果

<推定食塩摂取量の受検者数と平均値> (g/日)

年度	総数	男性		女性	
		人数	平均値	人数	平均値
R 1	406	172	10.0	235	9.4
R 2	6,467	2,445	10.1	4,022	9.1
R 3	5,661	2,217	10.1	3,444	9.2
R 4	5,551	2,164	10.2	3,387	9.2
R 5	5,195	2,107	10.2	3,088	9.2
R 6	4,684	1,930	10.1	2,754	9.2

※令和元年度は、試行的に滝山地区、蔵王地区をモデル地区として実施。

④ 結果の活用

健診結果や問診票（「塩分チェックシート」による意識調査）との相関関係を確認し、今後の普及啓発活動に反映する基礎資料を得る。また、栄養改善講座を開講し、推定食塩摂取量の多い方に受講を勧奨した。令和6年度より推定食塩摂取量の多い地区に出向いて、講話の他、味覚チェックや野菜摂取量測定、減塩料理の試食提供を実施した。

<栄養改善講座>

年度	回数	総数	男性	女性
R 2	1	28	12	16
R 3	5	100	51	49
R 4	4	83	34	49
R 5	3	93	40	46
R 6	2	54	20	34

※令和6年度は、東沢地区、村木沢地区の2地区で実施。

⑤ 課題

山形市民の食塩摂取量の平均値は、国が示す目標量を上回っており食塩摂取量の減少が見られない。また、令和6年度の推定食塩摂取量検査の受検者の平均年齢は68歳であり、年代層に偏りが見られ、市民全体の実態を把握しているとは言い難い状況である。そこで、令和7年度より未就学児やその保護者、小中学校に通う児童生徒、企業等に在籍する働き世代、高齢者と幅広い世代を対象とし、幅広い世代のデータ収集を行い、根拠に基づいた政策立案を推進する。

(2) S U K S Kメニュー認定事業

① 目的

市内飲食店で提供される一定の要件を満たしたメニューをS U K S Kメニューとして認定し、健康ポイント事業やポスター、チラシ等で市民に周知することで、外食という側面から減塩や健康づくりの普及啓発を図る。

② 内容

市内飲食店からの申請のあったメニューについて、山形県栄養士会に監修を依頼し、監修結果、市が定める基準にあったもの（S U K S K三ツ星・食塩控えめ・野菜たっぷり・栄養バランス）をS U K S Kメニューとして認定する。

<実績>

年度	店舗数（延べ）	メニュー数（延べ）
R 1（11～3月）	2	2
R 2	14	43
R 3	17	66
R 4	18	87
R 5	22	102
R 6	25	111

③ 課題と今後の対応

S U K S Kメニュー提供店の閉業が続いていることから、提供店舗をさらに拡大していく必要がある。

ホームページやチラシ等により広報を行うとともに、実際の店舗への訪問を行い、事業の周知を図る。また、S U K S Kメニューの提供実績データを分析し、店舗にフィードバックすることで、メニューの改良や開発を通じS U K S Kメニューのブランド化を促進していく。

(3) S U K S K減塩・野菜たっぷりレシピ集の普及啓発

① 目的

市民の減塩への意識を高め、手軽に家庭でも実践できるように減塩で野菜たっぷり料理のレシピ集を活用し、減塩と野菜摂取量増加の普及啓発を図る。

② 内容

山形市食生活改善推進協議会協力のもと、講座や地区健康まつり等でレシピ集を活用した試食の提供や展示を行った。

③ 課題

令和7年度、新たに市民を対象に、ナトカリバランスをテーマにS U K S Kレシピコンテストを開催し、レシピ集を作成する予定。引き続き、レシピ集をホームページや広報やまがたでの周知する他、公民館・コミュニティセンターで配布する予定。今後、幅広い世代に普及啓発を行うため、SNSや動画等を活用した周知方法を検討していく。

3 受動喫煙防止対策について

(1) 普及啓発活動

① イエローグリーンキャンペーンやまがた

禁煙週間（5月31日～6月6日）期間中に、広報やホームページ等で周知と協力事業所の募集をした上で、やまがたクリエイティブシティセンターQ1モニュメント及び霞城セントラル最上階を受動喫煙防止のシンボルカラーであるイエローグリーンにライトアップした。

また、世界禁煙デー（5月31日）に山形市役所周辺において禁煙キャラバンを実施し、惺山高等学校の学生と共に「山形市子どもの受動喫煙防止条例」やCOPDについての周知啓発及び条例の認知度調査（街頭アンケート）を実施した。

（回答者数164人）

② 職員による講習会等の実施

食品衛生責任者講習会（主に飲食店事業者対象）において、受動喫煙防止に関する出前講座（教育）を実施した。（11回、665名）

また、市立小学校からの依頼を受けて講師を派遣し、5～6年生を対象として防煙教室を実施し、喫煙や受動喫煙による健康被害についての講話を行った。（1回 83名）

③ 医師による講演会の開催

12月7日（土）に、健康ポイント対象事業として講演会を実施

演題 健康を守るために知っておきたい加熱式たばこ受動喫煙

講師 NPO法人山形県喫煙問題研究会 会長 大竹 修一 医師

④ その他

山形市子どもの受動喫煙防止条例周知のため、市ホームページへの掲載のほか、花笠まつりにおける広告入りうちわの作成・配布（500枚）を継続した。

(2) 相談対応及び現場調査・指導

市民や事業所等からの受動喫煙に関する相談対応を行い、必要に応じて現地調査・指導を実施した。（対応ケース数15件）

(3) 課題

令和5年度と比べ相談等の件数が増加した（6件→15件）。今後ともイエローグリーンキャンペーン、出前講座、講演会等を実施し、周知・啓発活動を継続して行っていく。

また、受動喫煙についての考え方を関係課と共有するため、今後新たに庁内連絡会議を開催するとともに、小学校高学年向けに実施していた防煙教室の対象を中高生まで拡大する。

「（第二次）山形市健康づくり２１」の進捗状況について（山形市健康づくり２１（平成２５年度～令和６年度）体系図及び現状値の推移）

資料５

達成状況：◎：目標値達成　○：目標値に近づいている　●：変化なし　▲：策定時より悪化傾向　―評価不能　（策定時値と現状値を比較して評価）

基本理念	基本方針	ライフステージ	SUKSK生活	推進項目	推進施策
市民一人ひとりが健やかで心豊かに暮らすことができる活力ある地域社会	市民主体・市民参加の健康づくりの推進	乳幼児期 学童期 思春期	U運動	運動	・楽しく遊べる機会の提供や健康づくりとしての運動の普及 ・健康づくりイベントや運動に関する情報の提供　等
			S食事	栄養・食生活	・家庭を基盤とした正しい生活リズム・食習慣など、食環境の基礎づくりについての啓発 ・食習慣や食生活に関する正しい情報の発信
			K禁煙・受動喫煙防止	喫煙・飲酒の防止	・喫煙の害やアルコールについての情報提供
			K休養	こころの健康・いのちの学習	・親子参加事業を通じたこころの安定につながるような家庭環境づくりの重要性についての情報提供 ・こころの健康づくりに関する相談体制の充実や関係機関等との連携・調整の強化　等
			S食事 予防・早期発見・治療	健康診査・歯の健康・予防接種	・むし歯予防やむし歯の適正治療についての情報提供 ・乳幼児健康診査の受診推進やフォローアップや相談体制の整備と育児等に関する学習機会等の提供　等
	健康づくり関係団体との連携	青年期 壮年期	U運動	運動	・運動体験を通じた運動習慣の普及と健康教育の充実 ・健康づくりイベントや運動に関する情報提供　等
			S食事	栄養・食生活	・望ましい食習慣を含む健康教育の普及 ・健康づくりイベントや栄養・食生活に関する情報提供　等
			K禁煙・受動喫煙防止	喫煙の防止・適正飲酒	・喫煙・飲酒について正しい知識の普及啓発と相談体制の充実 ・受動喫煙防止のため、公共施設での効果的な分煙推進
			K休養	こころの健康	・こころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発 ・こころの健康づくりに対する相談体制の充実や関係機関等との連携・調整の強化　等
			予防・早期発見・治療	生活習慣病の予防	・定期的な健診受診の推進と生活習慣病予防の普及啓発 ・健診後指導の徹底と精密検査の受診勧奨の強化
			予防・早期発見・治療	悪性新生物（がん）予防	・がん検診の普及啓発と定期的な検診受診の推進 ・健診後の事後指導の徹底と精密検査の受診勧奨の強化
			S食事	歯の健康	・歯科検診の受診機会の促進
	一次予防と重症化予防の重視	高齢期	U運動	運動・地域活動	・講座等の実践を通じた運動習慣の重要性について普及啓発 ・運動習慣の重要性について情報提供　等
			S食事	栄養・食生活	・望ましい食習慣についての知識の普及と健康教育の充実 ・健康づくりイベントや栄養・食生活に関する情報提供
			K休養	こころの健康	・こころの健康づくりに関する相談体制の充実や関係機関等との連携・調整の強化 ・高齢者の知識や経験を教育の場や子育てに活かすなど、高齢者が担い手として活躍できる場の拡大
			予防・早期発見・治療 S食事	生活習慣病の予防・歯の健康	・８０歳で自分の歯を２０本以上保てるよう８０２０運動の推進 ・定期的な健診受診と健診後の事後指導と精密検査の受診勧奨の強化
		受動喫煙のない環境整備	K禁煙・受動喫煙防止	受動喫煙防止対策	・受動喫煙についての正しい知識の普及や情報提供の推進 ・受動喫煙を防止するため、公共施設での効果的な分煙の促進

	みんなの目標	項　目	対　象　者	策定時 (H23)	中間評価 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	評価	目標値
乳幼児期・学童期・思春期	家族そろって楽しく食事をし、欠食・偏食のない、規則正しい食習慣を身につけましょう。	肥満傾向の児童・生徒の減少	小学生	2.52%	男2.8% 女1.8%	男3.1% 女1.7%	男2.7% 女1.6%	男3.2% 女2.0%	男5.0% 女3.7%	男3.9% 女2.7%	男3.6% 女2.3%	男5.3% 女3.5%	男5.3% 女3.9%	▲ ▲	2%
			中学生	2.11%	男2.5% 女1.2%	男1.6% 女0.9%	男1.8% 女0.7%	男2.0% 女1.1%	男3.4% 女2.7%	男3.1% 女2.1%	男3.7% 女2.3%	男4.4% 女2.5%	男3.7% 女2.9%	▲ ▲	2%
		栄養不良の児童・生徒の減少	小学生	0.05%	男0% 女0.1%	男0.1% 女0.2%	男0.1% 女0.1%	男0.2% 女0.1%	男0.4% 女0.4%	男0.3% 女0.4%	男0.3% 女0.5%	男0.8% 女0.6%	男0.4% 女0.5%	▲ ▲	0%
			中学生	0.23%	男0.4% 女0.7%	男0.1% 女0.0%	男0.0% 女0.1%	男0.0% 女0.0%	男0.1% 女0.1%	男0.2% 女0.2%	男0.3% 女0.3%	男0.4% 女0.8%	男0.8% 女0.9%	▲ ▲	0%
		朝食を毎日食べる人の増加	中学生	92.0%	94.0%	—	—	—	—	—	—	93.3%	—	—	95%
			高校生	70.0%	77.0%	—	—	—	—	—	—	77.1%	—	—	95%
	喫煙の害や飲酒について正しい知識を持ちましょう。	喫煙の健康影響に関する知識がある人の増加	中学生	64.0%	64.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100%
			高校生	66.3%	68.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100%
	不安や悩みをひとりで抱え込まないようにしましょう。	不登校児童・生徒の減少	小学生	0.9%	1.22%	1.49%	1.60%	1.59%	1.61%	2.19%	3.15%	3.55%	3.39%	▲	0.9%
			中学生												
		健康診査や予防接種を定期的に受け、かかりつけ医を持ちましょう。また、毎食後に歯磨きの習慣を身につけましょう。	3歳児健康診査受診者	27.0%	19.0%	17.0%	11.9%	11.9%	10.9%	10.7%	9.0%	9.5%	10.1%	◎	20%
			小学生	58.4%	男50.3% 女45.7%	男47.5% 女43.6%	男46.8% 女42.3%	男44.4% 女41.0%	男39.0% 女36.0%	男38.3% 女35.2%	男36.4% 女32.2%	男34.9% 女32.0%	男31.5% 女29.6%	◎ ◎	40%
青年期・壮年期	自分に合った運動を継続的にを行い、生活習慣病の予防に努めましょう。	運動習慣者の増加	中学生	37.0%	男28.7% 女30.0%	男26.6% 女29.2%	男21.5% 女27.4%	男21.0% 女25.5%	男19.8% 女23.3%	男19.2% 女24.6%	男16.8% 女22.8%	男16.0% 女18.6%	男17.0% 女18.2%	◎ ◎	30%
			子宮頸がん予防ワクチン接種者の増加	中1～高1	71.5%	3.6%	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	—	削除
			20～30代　男	23.7%	33.8%	—	—	—	—	—	—	39.3%	—	—	39%
			20～30代　女	15.0%	17.4%	—	—	—	—	—	—	26.3%	—	—	35%
	規則正しい食生活を心がけ、適正体重を維持し生活習慣病の予防に努めましょう。	BMI値25以上の人の減少（国保特定健康診査受診者）	40～50代　男	25.6%	34.1%	—	—	—	—	—	—	45.6%	—	—	39%
			40～50代　女	23.3%	28.1%	—	—	—	—	—	—	30.7%	—	—	39%
			40～60代　男	29.2%	32.7%	33.9%	34.3%	34.5%	33.9%	35.8%	36.0%	36.8%	—	—	15%
			40～60代　女	19.7%	19.8%	20.2%	21.0%	21.3%	21.9%	21.3%	20.2%	20.1%	—	—	15%
	正しい知識を学んで、喫煙および飲酒の習慣を見直しましょう。	喫煙者の減少	20歳以上	19.7%	15.3%	—	—	—	—	—	—	15.2%	—	—	12%
	自分の身体に関心を持ち、定期的に健診を受けましょう。	すこやか健診受診者の増加	20～30代	784人	926人	801人	787人	668人	654人	653人	619人	613人	549人	▲	増加
高齢期	早期発見、早期治療のために、がん検診を受けましょう。	がん検診受診者の増加	胃がん（40～69歳）	30.4%	27.5%	27.4%	25.5%	22.9%	20.1%	21.3%	23.2%	22.5%	21.4%	▲	50%
			肺がん（40～69歳）	33.4%	39.0%	39.3%	37.4%	34.3%	29.8%	31.6%	35.4%	34.5%	34.1%	○	50%
			大腸がん（40～69歳）	37.0%	40.1%	38.4%	36.2%	33.5%	28.8%	30.7%	34.3%	33.4%	33.1%	▲	50%
			子宮がん（20～69歳）	40.2%	34.1%	35.6%	34.0%	31.9%	29.2%	27.5%	31.8%	30.4%	29.9%	▲	50%
			乳がん（40～69歳）	49.3%	42.5%	42.7%	41.8%	40.0%	36.6%	34.9%	40.6%	38.5%	37.6%	▲	60%
受動喫煙のない環境整備	受動喫煙の害について正しい知識を持ちましょう。	喫煙者の減少（再掲）	20歳以上	19.7%	15.3%	—	—	—	—	—	—	15.2%	—	—	12%
			市民	—	29.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15%

山形市民の実態に基づいた対策（SUFSK生活）と山形市健康づくり21の関連について

ライフ ステージ	SUFSK生活	推進項目	みんなの目標	具体的な行動	団体の事業	団体名	市の取り組み（一部紹介）	担当課
乳幼児期 学童期 思春期	U運動	運動	発育・成長に応じた十分な運動をところがけ ましょう。	① 天気の良い日は、外で遊ぶ。 ② そうじや買い物の荷物持ち等、からだを使う手伝いをする。 ③ 地域の施設を活用し、親子で好きなスポーツにチャレンジする。	ふれあいいきいきサロン活動の推進 ソフトボール大会等交流大会 各種運動を通じた健康づくりに関する事業 スポーツ教室等 保育としての身体活動	社会福祉協議会 体育振興会連合会 スポーツ協会 民間立保育・認定こども園協議会	健康づくり講座	スポーツ課 学校教育課 社会教育青少年課 健康増進課
	S食事	栄養・食生活	家族そろって楽しく食事をし、欠食・偏食の ない、規則正しい食習慣を身につけましょ う。	① 朝ごはんを毎日食べる。 ② 1日1回は家族そろって食事をする。 ③ 1日3食決まった時間に食事をする。 ④ うす味に慣れる。	健康まつり ワクワク子どもクッキング 食を通しての保育活動	食生活改善推進協議会 民間立保育・認定こども園協議会	市立保育所の献立の お知らせやサンプル展示 ・たよりを配布	保育育成課 農政課 社会教育青少年課 健康増進課
	K禁煙・ 受動喫煙防 止	喫煙・飲酒の防止	喫煙の害や飲酒について正しい知識を持ちま しょう。	① 受動喫煙や飲酒の害について知る。 ② 受動喫煙や飲酒の害について家族と話を する。	出前講座 薬物乱用防止活動 受動喫煙対策	医師会 薬剤師会 民間立保育・認定こども園協議会	保健学習での教育の実施	学校教育課 健康増進課
	K休養	こころの健康 ・いのちの学習	不安や悩みをひとりで抱え込まないようにし ましょう。	① 家族で会話の時間を持つ。 ② 一人で悩まず周囲の人や専門機関に相談 する。 ③ 十分な睡眠時間をとる。	いのちの学習 養護教諭研修会	PTA連合会母親委員会 小学校校長会 中学校校長会	公民館事業（あかちゃん和妈妈の スキンシップ教室）	男女共同参画センター 母子保健課 学校教育課 社会教育青少年課 健康増進課
	S食事 予防・早期 発見・治療	健康診査・ 歯の健康・ 予防接種	健康診査や予防接種を定期的に受け、かか りつけ医を持ちましょう。また、毎食後に歯 みがきの習慣を身につけましょう。	① 乳幼児健康診査を受診し、子どもの成長を 確かめる。 ② かかりつけ歯科医を持ち、むし歯を予防 する。 ③ かかりつけ医師を持ち、相談しながら予 防接種を受ける。	健康診断の実施 スポーツマウスガード作製における補助制 度 予防接種の声かけ	医師会 市歯科医師会 民間立保育・認定こども園協議会	むし歯予防対策	母子保健課 学校教育課 社会教育青少年課 健康増進課
青年期 壮年期	U運動	運動	自分に合った運動を継続的にを行い、生活 習慣病の予防に努めましょう。	① 毎日今より10分多くからだを動かす。 ② エレベーターより階段を使う。 ③ ロコモティブシンドロームについて正し い知識を持つ。	ソフトボール大会等交流大会 各種運動を通じた健康づくりに関する事 業 山形再発見！ウォーキング 健康体操教室	体育振興会連合会 スポーツ協会 健康づくり運動普及推進協議会	運動普及推進員養成の育成	社会教育青少年課 健康増進課
	S食事	栄養・食生活	規則正しい食生活を心がけ、適正体重を維 持し生活習慣病の予防に努めましょう。	① 1日3食決まった時間に食事をする。 ② 主食、主菜、副菜を組み合わせる。 ③ かけ醤油をやめて、つけ醤油にする。	健康まつり メタボリックシンドローム予防の食事 園食を通しての家庭との連携	食生活改善推進協議会 民間立保育・認定こども園協議会	食育フェア	農政課 社会教育青少年課 健康増進課
	K禁煙・ 受動喫煙防 止	喫煙の防止 ・適正飲酒	正しい知識を学んで、喫煙および飲酒の習 慣を見直しましょう。	① 喫煙や飲酒が身体に及ぼす影響について 正しい知識を持つ。 ② 禁煙したい人は禁煙外来を受診する。 ③ 妊娠中は、生まれてくる子どものために 禁煙・禁酒をする。	薬物乱用防止活動 受動喫煙対策	薬剤師会 民間立保育・認定こども園協議会	特定保健指導 酒販組合健康教育	国民健康保険課 健康増進課
	K休養	こころの健康	自分のストレスに気づくとともに、余暇や休 暇を利用し、ストレスと上手に付き合いま しょう。	① 自分に合ったストレス解消法を持つ。 ② 悩み事を相談できる人を持つ。 ③ 悩み事を相談できる窓口を知る。	いのちの学習 子育ておしゃべりサロン	医師会 PTA連合会母親委員会 社会福祉協議会	助産師による相談会	男女共同参画センター 社会教育青少年課 障がい福祉課 精神保健・感染症対策室
	予防・早期 発見・治療	生活習慣病の 予防	自分の身体に関心を持ち、定期的に健診を 受けましょう。	① 年1回は、健診を受ける。 ② 特定保健指導に参加する。 ③ 健診結果が要精密検査や要受診などの場 合は、医療機関を受診する。 ④ 毎身体重をはかる。	研修会 健康診断事業 特定健診の受診勧奨 特定保健指導の利用勧奨 重症化予防 生活習慣病栄養教室	全国健康保険協会山形支部 山形商工会議所 山形市医師会	特定健診受診促進事業	国民健康保険課 社会教育青少年課 健康増進課
	予防・早期 発見・治療	悪性新生物 （がん）予防	早期発見、早期治療のために、がん検診 を受けましょう。	① 年1回は、検診を受ける。 ② 検診結果が要精密検査などの場合は、医 療機関を受診する。	研修会	全国健康保険協会山形支部	がん検診	健康増進課
	S食事	歯の健康	むし歯や歯周疾患の進行予防のため、歯の 定期健診を受けましょう。	① かかりつけ歯科医を持つ。 ② 歯の定期健診を進んで受ける。	唾液検査による歯周病検診	歯科医師会	歯周病検診	社会教育青少年課 健康増進課
	U運動 S社会	運動・地域活動	健康・体力維持のため、日常生活の中に無 理のない運動を取り入れましょう。	① 毎日今より10分多くからだを動かす。 ② ロコモティブシンドロームやフレイルに ついて正しい知識を持つ。 ③ 積極的に外出する。 ④ 仲間を誘って、地域の健康づくり活動に 参加する。	ソフトボール大会等交流大会 ふれあいいきいきサロン・百歳体操 輪投げ大会・芸能発表会 健康体操教室 見守り・声掛け・訪問活動	体育振興会連合会 老人クラブ連合会 健康づくり運動普及推進協議会 社会福祉協議会	住民主体の通いの場	スポーツ課 長寿支援課 社会教育青少年課 健康増進課
高齢期	S食事	栄養・食生活	味覚に変化がみられるとともに、食事が簡 素化しやすくなる時期のため、バランスのと れた食生活に努めましょう。	① 1日3食決まった時間に食事をする。 ② 主食、主菜をしっかりと食べる。 ③ かけ醤油をやめて、つけ醤油にする。 ④ 家族や友人など誰かと一緒に食事を楽 しむ。	健康まつり はつらつシニアクッキング	食生活改善推進協議会	公民館事業（寿大学）	長寿支援課 農政課 社会教育青少年課 健康増進課
	K休養	こころの健康	ストレスを上手に解消し、こころの健康を 保ちましょう。	① 友人・知人や身近な人と楽しく会話を する。 ② 悩み事を相談できる人を持つ。 ③ 自ら地区活動に関心を持ち参加する。	地域福祉ネットワーク 我がごと丸ごと地域づくり推進事業	社会福祉協議会	介護予防教室	男女共同参画センター 長寿支援課 健康増進課
	予防・早期 発見・治療 S食事	生活習慣病の 予防・歯の健康	健康診査を定期的に受け、かかりつけ医を 持ちましょう。また、よくかんで食べられ る歯を保ちましょう。	① 年1回は健診を受ける。 ② 健診結果が要精密検査や要受診などの場 合は、医療機関を受診する。 ③ かかりつけ医を持つ。 ④ かかりつけ歯科医を持つ。	特定健診の受診勧奨 特定保健指導の利用勧奨 お口若返り講座 唾液検査による歯周病検診	全国健康保険協会山形支部 歯科医師会	介護予防教室	長寿支援課 社会教育青少年課 健康増進課
	K禁煙・ 受動喫煙防 止	受動喫煙を受けて いると感じる人の減少	受動喫煙の害について正しい知識を持ちま しょう。	① 受動喫煙が心身に及ぼす影響について、 正しい知識を持つ。 ② 喫煙場所以外でたばこは吸わない。 ③ 妊婦や子どものいる前では喫煙しない。	やまがた受動喫煙防止宣言の普及と防止 対策の推進 受動喫煙対策	民間立保育・認定こども園協議会	受動喫煙防止対策 の推進	健康増進課
全ライフステージ					予防・早期発見・治療 かかりつけ薬局の推進 やまがた健康づくりステーションの創設 支援 やまがた健康マイレージの普及 健康経営の普及・推進 お薬手帳の普及活動 スポーツ教室	医師会 薬剤師会 山形商工会議所 全国健康保険協会山形支部 スポーツ協会	市民健康講座 山形市民スポーツフェスタ	済生館管理課 スポーツ課
地域包括ケアシステムの深化					子育ておしゃべりサロン・福祉教育子ど も食堂 地域福祉ネットワーク 我がごと丸ごと地域づくり推進事業 地域の介護施設訪問・中学校小学校交 流事業等	社会福祉協議会 民間立保育・認定こども園協議会	生活保護被保護者の健康管理	生活支援課

関係団体における健康づくりの取り組み状況

	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	
団体名	山形市医師会	山形市歯科医師会	山形市薬剤師会	山形市社会福祉協議会	山形市自治推進委員長 連絡協議会	山形市体育振興会連合会	山形市PTA連合会	
ライフ ステ ージ	学童期・思春期	児童期・思春期青年期・壮年期・高齢期	全ステージ	主に乳幼児期と高齢期	青年期・壮年期・高齢期	青年期・壮年期・高齢期	学童・思春期	
推進項 目	いのちの学習 (思春期の心と体、 喫煙・飲酒の防止など)	歯の健康	お薬手帳の普及	栄養・食生活、運動・地域活動、 こころの健康、生活習慣病の予防	運動・地域活動、こころの健康、 生活習慣病の予防・歯の健康	運動	いのちの学習	
事業等 の 名称	健康教育講座	1. スポーツマウスガード作製における補助制度 2. 介護予防普及啓発事業 3. 唾液検査による歯周病検診	ベニちゃんお薬手帳を活用した 普及活動	住民と協働した居場所と つながりづくり事業	自治活動の推進（まちづくり）	①第16回地区親善グラウンド・ゴルフ大会 ②第26回ソフトボール交流大会 ③第18回ソフトバレー交流大会	山形市PTA連合会研修大会 親学「いのちの大切さ学習会」	
実施期 間	全期間 計20回	下記の通り	通年	通年	通年	①10月13日(日) ②、③11月4日(月)	7月7日 11月4日	
対象及 び内容 等	1 対象者 小・中学生 2 内容 いのちの学習（思春期の心と 体、喫煙・飲酒の防止など） 3 参加人数 1000名程度 令和6年度の実施校は以下のと おりで、1校あたり20名から1 80名程の参加があった 一小、二小、西山形小、出羽 小、千歳小、東小、山寺小、村木 沢小、楯山小、高瀬小、東沢小、 本沢小、蔵王二小、鈴川小、一 中、三中、五中、九中、蔵王第二 中、高橋中、以上	1. スポーツマウスガード作製における補助制度令和 6年4月～令和7年3月 延べ78件に補助対象およ び内容；山形市在住または山形市内にあるスポーツク ラブに加入している児童・生徒小児期歯の外傷の原因 は、永久歯では交通事故やスポーツ等が多く、日常的 な生活の中で発生するものはそれほど多くない。特に スポーツでは転倒や衝突、接触などの機会が常にあ り、歯の外傷のリスクになっている。スポーツ中の歯 や口のけがの予防やその程度の軽減のため、スポーツ マウスガードは有効であるが、高価であり敬遠される 方が多くみられた。そのため山形市歯科医師会ではカ スタムメイドマウスガードの補助制度を設立した。 2. 介護予防普及啓発事業 「お口若返り講座」令和 6年5月～令和7年2月 計14回実施 参加人数2 57名対象および内容；市内在住の65歳以上の高齢 者を対象に口腔機能向上についての知識の普及・啓発 を図り、要介護状態になることを予防することを目的 に歯科医師による正しい口腔ケア・口腔機能向上のた めの講話、歯科衛生士による健口体操指導、個別相談 等を行う。吹き矢は感染防止のため、令和2年度より 中止している。 3. 唾液検査による歯周病検診令和6年5月～12月 計63回実施 受診者数527名対象および内容；1 0地区（金井地区、蔵王地区、滝山地区、東沢地区、 村木沢地区、楯沢地区、飯塚地区、第5地区、第8地 区、第9地区）の特定健診等を受診する20歳以上の 山形市民。健診会場にて唾液を採取し検査会社にて結 果判定を行う。陽性者には受診連絡票を同封し、唾液 検査後の医療機関受診状況を把握する。	対象： 市内18の薬局と休日診 療所利用者等、山形市防災フェス ティバル来場者 内容；薬局や診療所来局者にはお 薬手帳の有用性を伝え、希望者には 配布。防災フェスティバルでは ベニちゃんお薬手帳を展示し、希 望者へは配布。加えて印刷物を使用 し必要性を広報。 1 対象者 山形市民（主に高齢者に対して） 2 内容 （1）ふれあいいきいきサロン（地区社協、 町内会・自治会を主体に） 町内会・自治会を基盤に月1回程度集会所など を会場に開催。体操や講話、歌や日常生活の会 話などを楽しんでいる。福祉関係者や住民同士の つながりの場、相談の場等になっている。 （2）百歳体操（地区社協、町内会・自治会を 主体に） サロンと同様に町内会・自治会を基盤に（もっ と小さい単位もあり）定期的に様々な会場で開 催。百歳まで元気でいられる、百歳でもできる 体操として行われている。 （3）見守り、声かけ、訪問活動（福祉協力 員活動として） 町内会・自治会を基盤に65歳以上の方がいる 世帯へ定期的に訪問活動。話し相手、相談の傾 聴、健康づくりや介護予防等の情報提供を行っ ている。 1 対象者 山形市民（主に乳幼児と保護者に対し て） 2 内容 （1）子育ておしゃべりサロン（市社協、地 区社協を主体に） 山形市総合福祉センターや地区コミュニティ アセンタを会場に月1～2回開催。子育て中の保 護者とそのお子さん(0歳～3歳が中心)が交流 している。子どもの栄養、食生活、保護者の健康 維持などについて必要な情報提供、講話、ア ドバイス等を提供している。	「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづく り」をスローガンに、地区社会福祉協議会と ともに、いつでもどこでもだれでも安全に安 心して生活できるよう下記の事業を実施してい る。 1 対象者 山形市民（主に高齢者に対して） 2 内容 （1）ふれあいいきいきサロン（地区社協、 町内会・自治会を主体に） 町内会・自治会を基盤に月1回程度集会所な どを会場に開催。体操や講話、歌や日常生活 の会話などを楽しんでいる。福祉関係者や住 民同士のつながりの場、相談の場等になっ ている。 （2）百歳体操（地区社協、町内会・自治会 を主体に） サロンと同様に町内会・自治会を基盤に（も っと小さい単位もあり）定期的に様々な会 場で開催。百歳まで元気でいられる、百歳 でもできる体操として行われている。 （3）見守り、声かけ、訪問活動（福祉協 力員活動として） 町内会・自治会を基盤に65歳以上の方が いる世帯へ定期的に訪問活動。話し相手、 相談の傾聴、健康づくりや介護予防等の情 報提供を行っている。 1 対象者 山形市民（主に乳幼児と保護者に対し て） 2 内容 （1）子育ておしゃべりサロン（市社協、 地区社協を主体に） 山形市総合福祉センターや地区コミュニ ティアセンタを会場に月1～2回開催。子 育て中の保護者とそのお子さん(0歳～3 歳が中心)が交流している。子どもの栄養 、食生活、保護者の健康維持などについて 必要な情報提供、講話、アドバイス等 を提供している。	自治推進委員会は、町内会や自治会の 中心となり、地区内の自治活動を推進 する立場をとっており、各地区で行わ れる健康づくりやスポーツの普及等、 各地区組織と連携し、活動の支援を実 施している。 ・SUKSK(スクスク)生活の推進 ・ふれあいいきいきサロン活動の推進 (年6回～毎月) ・我が事・丸ごと支え合い事業の推進 (22地区24拠点) ・住民主体の通いの場への参加の推進 (いきいき百歳体操 等) ・健康づくり事業 ・軽スポーツ事業 等	■目的 地区予選等を勝ち抜いたチームが参加 し、地区体育振興会相互の親睦と団結 を深めるとともに、本市生涯スポーツ の一層の充実・活性化を図る。 ■地区親善グラウンド・ゴルフ大会 各地区から1チームエントリーするこ とができ、ランダムに24グループを 編成し8ホール ×3コートでプレーする。地区6位ま で、個人3位までを表彰する。 ■ソフトボール競技 各ブロック大会を勝ち抜いた12チ ームで4チームごとのトーナメント戦を 行い、各リーグでの順位を決定し、表 彰を行う。（※総合チャンピオン決定 戦は行わない。） ■ソフトバレーボール競技 最大32チームで4チームごとの総当 たりのリーグ戦を行い各ブロックごと に順位を決定し、ブロック優勝チ ームに表彰を行う。 参加者数 地区親善グラウンド・ゴルフ大会 178名 ソフトボール競技 12チーム 191名 ソフトバレー競技 28チーム 184名	第67回山形市PTA連合会研修大会 第2分科 会 演題：子供の心と体の育ち ※ 内容 子供の成長期には、心と体の両面での発 達が重要である。特に、学齢期の子供 には、心身の健康的な成長を促すた めに、以下の方法が有効である。 1 バランスのいい食事 2 適度な運 動 3 十分な睡眠 4 ストレスの発 散 5 コミュニケーション 「子供の心と体の育ち」について、心 身共に健康的な成長を促すポイント を協議する。これからの社会を生 きていく上で大切なポイントをSDGs、 ダイバーシティ、インクルージョンの 観点から一緒に考えたい。 ※ 話し合いのポイント ・心身の健康的な成長を促す5つのポ イントとは。 ・家庭内でできるジェンダー教育とは 。 ・家庭内でできる性教育とは。 ・多様な性のあり方への知識とは。 コーディネーター： 佐藤 陽介（大郷 小学校PTA） パネリスト： 井上 聡子 氏（さとこ 女性クリニック 院長）、伊藤真知子 氏（山形県男女共同参画センター チェリア）	講演会 “親学” いのちの大切さ学習会 演題：子どもを犯罪から守るために ～ 少年の非行及び被害の現状から～ 講師：小林 智佳子 氏 山形県警察本 部 生活安全部人身安全少年課、少年サ ポートセンター 調査官（少年補導担 当） 山形市内小・中学校PTA会員、母親委 員 177名参加
	取り組みによ うな効果 を感じて いること	学校側からの要望を受け令和6 年度から10校増の20校にし た。 1校あたり20名から180名 程の参加があり、計1300名程 の児童生徒に対し、性教育、喫 煙・飲酒の防止などの講演を開 催し、大変好評だった	小学生や中学生は永久歯への交換や顎の成長があるた め、一度マウスガードを製作しても、頻繁に合わなく なり頻回に再製作が必要となる。令和6年度より負担軽 減のため料金を下げて提供することとしたが、補助件 数がまだ少ないのが現状である。ポスター等を作成し 、市内のスポーツクラブなどへ積極的に補助制度の 啓蒙活動をしていく必要がある。 お口若返り講座では感染防止対策が困難であるという 理由から、吹き矢が中止となったままであった。早口 言葉やいろはかるたを発声する代替策を実施した。健 口体操は衛生士はマスク着用し健口体操の種類を減じ て行った。マスク着用のままだと表情が見えないた め、指導しにくいと感じる。口の健康のための体操は 声を出し口を動かすものが多いため、効果的な実施が 難しい。講座の効果を引き出すためには受講者が楽し く参加でき、かつ自宅でも継続可能な方法を提供すべ きであると感じる。過去の講座において吹き矢は受講 者に大変好評であったため、今後は周囲の状況を見な がら吹き矢や体操を再開していくべきであるが、吹き 矢再開にあたり何を根拠として再開すべきか、迷うこ ところである。複数回参加してくださる方もいるため 、講座の内容のアップデートには必須であるが、講師に よる内容のバラつきがあるため、最低限講話に入れら べき内容を必須スライドとして令和6年度より追加し ている。 唾液検査による歯周病検診に使用している判定キット が製造中止となり、作年度から代替となる新たな検査 キットを採用した。検査キットが異なるためか、陽性 判定率が令和5年度と大きく乖離しており、比較でき ないのは問題であると感じる。旧検査の陽性的中率が高 かったことを考慮し、要指導となる検査値を変更して 実施したい。	お薬手帳の有用性を理解してくだ さる方は増えてきていると思われる。 マイナンバーカード利用による情 報入手も増えてきているが紙の手 帳を携帯する有用性も当分の間 はあると考えている。	1 市社協として、高齢者が歩いて参加で きる町内会・自治会を基盤にサロ ンや百歳体操の促進を図っている 。継続して取り組んでいること で地域に根つき、実施数も増え 参加を楽しみにしている高齢者 も多い。また、開催を支援する 担い手も担い手同士や地域住民 とのつながりもでき、地域参加 や社会参加につながっている。 2 福祉協力員活動は、高齢者等に寄 り添いながら見守り、声掛け、 訪問活動を行うことで孤立の防 止、健康を意識した生活環境の 改善につながっている。 3 子育て中の保護者が孤立しないよう に身近な地域に子育ておしゃべ りサロンを設置推進している。同 じ環境の保護者同士や子育てを 支援する関係者とながかること で困った時に悩みを共有し、支 えあえる関係が出来る。保護者 の安心が子どもの安心につなが り、地域や社会参加にもつなが っている。	高齢者に集まっていただけで、介護 予防・健康づくり・地域活動に参 加することを推進しており、特に 、福祉や健康づくり、防災や安 全・安心なまちづくりに力を入 れ、協議会活動を行っている。	大会当日のみならず、市体育振興会事 業に参加するため地区内の各競 技の練習会・予選会が開催され ており、恒常的な運動の機会を 提供している。また、市民同士 の親睦、交流の活性化が図れて いる。	・とても聞きやすく、わかりやすかつ たです。親子ともと一緒に学んで いかないと、と思いました。親子 で一緒に話を聞く会などを開い てもらえると、話し合えるきっ かけができていいなと思いま した。 ・HPV ワクチン接種の公的補助は山 形市は女子のみ。性行為で感染 するのであれば男子にも定期接 種にするべきではないでしょうか 。 ・大人同士がお酒ばきで楽しく性 について語る両親を見たことが なく、夫とどのような話題で雑 談したらいいの…と考えまし た。どのようなことを話題にし たらいいでしょうか。性自認に ついては時々話しますが、性行 為については恥ずかしい、タブ ーの意識が強く、なかなか軽い 雑談では話せないあと感じま す。 ・既に男はこうあるべき、という 考えを息子に押し付けていて今 回のお話を聞き反省しています 。今からでも方向転換の教育は できますか。 ・高1男子、小6女子の親です。子 どもたちを必要以上に不安にさ せることなく、性被害にあわな いようにどのように伝えたらよ いかな悩んでいます。これまで 「雑談」を試みてみましたが、 うまく思いを伝えることができ ていません。 などの感想が寄せられました。

関係団体における健康づくりの取り組み状況

	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績
団体名	山形市老人クラブ連合会	山形市食生活改善推進協議会	山形市健康づくり運動普及推進協議会	公益財団法人山形市スポーツ協会	山形商工会議所	全国健康保険協会山形支部	小学校校長会	中学校校長会	山形市民間立保育園・認定こども園協議会
ライフステージ	高齢期	青年期・壮年期を中心にすべてのライフステージ	主に青年期・壮年期・高齢期	全ステージ		青年期、壮年期	学童期	思春期	乳幼児
推進項目	運動・地域活動	栄養・食生活	運動	運動		全項目	いのちの学習・こころの健康	いのちの学習　こころの健康	運動・栄養・食生活・喫煙、飲酒の防止・こころの健康・いのちの学習健康診査・歯の健康・予防接種
事業等の名称	健康づくり生きがいづくり事業	健康まつり	自主事業 ①山形再発見！ウォーキング ②健康体操教室	スポーツ教室	会員事業所対象健康診断事業	やまがた健康企業宣言	小学校教育研究会　養護教諭部会「学校保健活動の推進と養護教諭の役割」	中学校教育研究会　養護部会「伝え、高め合う養護教諭の専門性」	
実施期間	令和6年4月～令和7年3月	令和6年9月～令和7年1月	①令和6年度5月～10月　計3回 ②令和6年度4月～3月　計242回	令和6年4月～令和7年3月	令和6年5月14日～6月7日 令和7年1月8日～2月7日	平成28年度～継続中	通年	通年	通年
対象及び内容等	対象者　山形市老人クラブ連合会会員 1　地区ごとの選抜チームによる輪投げ交流会 参加者　135名 2　講座　年間4回 ・健康講座 ・生きがいづくり講座 ・教養講座 ・音楽に触れる講座 3　室内スポーツ(バックカール)交流会 参加者　90名 4　グラウンドゴルフ交流会 参加者　250名 各地区老連等の状況 地区において活動に対する取り組み方針に、活動内容・回数に地域差がみられた。	1　対象者　市民 2　内容 各公民館、地区コミュニティセンターで行われる文化祭等で、「健康寿命延伸」「減塩」「野菜たっぷり」を目標に、主食、主菜、副菜を組み合わせた生活習慣病予防の食事の展示を行った。また、山形市健康増進課発行のSUKSK野菜たっぷりレシピ集より「ピリ辛豆乳スープ」や、手軽に栄養がとれてヘルシーな「プチレズンスコーン」の試食振る舞い、レシピ集等の資料配布・掲示により減塩の普及啓発等を実施。 3　参加者 健康まつり実施　28地区 市民8,847人 試食振る舞い　市民5,001人	1.山形再発見！ウォーキング 対象者：市民 内容：当協議会で作成したウォーキングマップから選択してウォーキングを実施。歩きながらその地域の歴史や文化にも触れられるよう工夫。1コース約3～6km。 延べ参加者数：46名 2.健康体操教室 対象者：市民 内容：公民館・コミュニティセンターの協力を得ながら、北部公民館や橋山コミュニティセンター等で開催している。ストレッチや音楽に合わせたリズム体操を、1会場で月1～2回実施している。 延べ参加者数：2,467人	1．当スポーツ協会の事業の柱 ①生涯・地域スポーツの振興 ②総合型地域スポーツクラブの推進と支援 ③競技力向上と競技スポーツの振興 2．生涯・地域スポーツの振興についてご紹介 ①ムエタイ・キックボクシング教室（小学生対象）4回実施　延参加者35名 ②親子コミュニケーション教室（小学生親子対象）3回実施　延参加者15組 ③軽スポーツ教室（小学生以上対象）4回実施　延参加者26名 ④60歳からのグラウンド・ゴルフ教室（60歳以上対象）4回実施　延参加者42名 ⑤スノーボード体験教室（小学生対象）2回実施　延参加者9名 ⑥スケートボード体験教室（中学生対象）3回実施　延参加者27名 ⑦市民スキー教室（小学生以上対象）2回実施　延参加者105名 ⑧スローエアロビック教室（60歳以上対象）10回実施　延参加者299名 ⑨バレトン教室（一般女性）4回実施　延参加人数60名 ⑩はじめてのピラティス教室（一般男女）2回実施　延参加者31名	当所会員事業所を対象に、企業で働く従業員等の健康診断を実施。総合健診等を受診していただいた。 当所の共済制度を担当しているアクサ生命保険㈱と連携して、「健康経営」への取組みを会員企業に周知。	【対象】 ・全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部に加入しており、直近の健診結果データ提供率が70%以上の事業所。 【内容等】 ・全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示し、掲げた宣言項目の達成に向けた健康づくりを事業所単位で実践するもの。 ・宣言事業所に対し、協会けんぽ山形支部より以下のようなサポートを展開。 ◆健康づくりに関する情報提供（健康啓発ポスター、健康づくりDVD貸出など） ◆事業所健康づくりセミナー（訪問型・オンデマンド型）の無料実施（運動、食生活、禁煙、メンタルヘルス） ◆新聞などメディアを活用した、事業所の健康づくり取組内容紹介 ◆健康経営優良法人申請に向けたアドバイス　等 ◆未病をテーマとしたハイブリッド型健康経営セミナーの開催 【実績】 ・令和6年度末で493社が「やまがた健康企業宣言」に登録（県全体で1,811社） 【その他】 ・より実効性の高い事業とすべく、令和4年度から「やまがた健康企業宣言」をリニューアルし、登録要件（当会で把握できる健診受診率が70%以上）および数値目標等の設定を必須とする新モデルを展開。既存の登録事業所にも、令和8年3月末を期限として新モデルに切り替えていただき、未切替の事業所については登録を取り消すこととする（令和7年3月末未切替事業所数112社）。	1　対象者　山形市小学校養護教諭（48名） 2　内容 第1回　今年度の研究についての確認 グループ研究及び情報交換 第2回　グループ研究及び情報交換 第3回　グループ研究及び情報交換 第4回　小・中合同研修会「熱中症への対応と予防」仙台大学准教授・管理栄養士　平良　拓也氏 第5回　研修会「怒りの感情と上手に付き合おう～保健室経営に生かすアンガーマネジメント～」一般社団法人日本アンガーマネジメント協会　アンガーマネジメントチーフファシリテーター　須藤　好子氏 第6回　グループ研究及び情報交換 第7回　研修会「熱中症対策について」「高性能気象IoTセンサーソラテナProについて」株式会社ウエザーニューズ　スポーツ気象チーム　木ノ内　浩二氏 第8回　グループ研究報告会　年間反省・まとめ・次年度の研究について 研究テーマ 「学校保健活動の推進と養護教諭の役割～つながり高め合いながら専門性を追求する～」 グループ研究テーマ 「私たちの執務・働き方～応急処置について～」 「食物アレルギーのある児童の疾病管理と救急体制の整備」 「保健室の機能を最大限に生かす空間整備」 「要養護児童の保健管理」	1　対象者　市内養護教諭（19名） 2　内容 1回目　組織作り、年間計画、予算審議、研究計画 2回目　グループ研修① 3回目　グループ研修② 4回目　グループ研修③ 5回目　グループ研修の交流　全体研修会 6回目　研究のまとめ　次年度の組織づくりについて 研究テーマ「伝え、高め合う養護教諭の専門性」 ※3グループに分かれての研究 Aグループ 「執務についての研究」（効率的な執務の手立てを探る） Bグループ ICT活用方法についての研究（校務支援ソフトと独自のシステムの併用による効率化を探る） Cグループ 「心の健康についての研究」（自傷行為などへの対応について探る）	【対象者】山形市民間立保育園・認定こども園協議会加入園の全園児 ・コロナ禍にはあまり流行が見られなかった感染症が流行することもあり、乳児もいる施設であるため引き続き感染予防には十分配慮している。 ・協議会で行っている職員研修や様々な研修会に各園ごとに参加して、乳幼児の健康や育ちについて学び、各園の情報交換を行っている。 ・協議会の研修では保育士、保育教諭・看護師・給食担当ごとに講師を招いて研修を行い学んだことを職員や保護者に発信して子どもの健康な心と体、生活を支えていくようにした。 ・園に併設している子育て支援センターでは、看護師や保育士、栄養士などによる子育て相談、身体測定や健康相談、離乳食講座など専門性を生かし、地域の子育て家庭が心も体も健やかに過ごすことができるように支援している。 【健康診査】 ・内科、歯科、耳鼻科、眼科検診など決められた健診については各園ともに予定通りに行うことができた。健診の結果を保護者に伝え、受診が必要な場合は早めの受診を進め受診結果を知らせてもらうようにした。 ・予防接種や各年齢ごとの健診も各家庭の状況を把握してタイムリーに声をかけをして、受診忘れのないようにした。また、新たに開始した5歳健診については、健診前に園での子どもの様子を保護者に伝えることで、集団での姿を理解してもらい健診を受けてもらうことができた。
	市内全域を対象にした交流事業当日のみならず、事業に参加するため各地区内での練習会等が数多く開催されており、会員同士の親睦、交流の活性化が図れている。そのことから、健康づくり生きがいづくり事業を今後更に推進していきたいと考える。	健康まつりの参加者は、壮年・高齢世代が中心となっている。同時開催の文化祭のプロプログラムによっては子どもから若者、働き世代も足を運んでくれることができる機会になっている。生活習慣病予防の献立（写真）やポスター展示等を行うことによって望ましい食事を実際に目で確認したり、塩分チェックシート（食塩摂取に関するアンケート）を用いて、自身の食塩摂取の傾向を確認するなど、適切な食生活について理解や関心を持つてもらう機会になっている。 また、令和4、5年に協議会で作成した減塩レシピ集、野菜たっぷりレシピ集の配布では、地域の方に食生活や健康づくりの普及をしていくよい機会となり、本協議会の活動を広報する機会にもなっている。 今後も地域に根ざした活動として、「健康寿命延伸」「減塩」「野菜たっぷり」の普及のため、継続していきたい事業と考えている。	・山形再発見！ウォーキングは、平成28年度から始めた事業です。毎回定員を超す参加希望が寄せられています。「歩くことによって、今まで見過ごしていた地域の自然や歴史にふれることができた。」「皆と一緒に歩くことが楽しい。」等の感想が寄せられています。今後も当協議会員で協力し、地域に根ざした活動になるよう努力していきたいと思います。 ・当協議会員が住んでいる地区を拠点とした「運動する仲間づくり」の場を定期的に開催しています。1回の参加者は、数人から50名程度です。活動の拠点である公民館、コミュニティセンターにはいつも大変お世話になっております。 ・これからも運動を通して地域住民を元気にする活動を継続していきたいと思います。	・老若男女、障がいのある方を対象とした様々なスポーツ教室を企画し多くの参加を得ている。 ・体育館、野球場、球技場、多様なスポーツ施設を管理運営しており、それぞれの施設の特性やスポーツ種目を選定することで参加される方の選択肢の増幅を図っている。 ・指導にあたるのは協会に加盟する49種目の各競技団体指導員で、専門的知見に基づく効果的な運動プログラムの提供が実現している。	年間約500名の受診申込をいただいており、企業の従業員の健康維持・増進に寄与するとともに健康診断の普及に努めた。	・「やまがた健康企業宣言」の登録事業所数は年々増加しており、国の健康経営優良法人2025認定事業所も当支部全体で370社（前年は303社）と増加傾向にある。 ・事業主・労務管理担当者向け健康経営（未病）セミナーは、会場・オンラインあわせて200名以上にご参加いただくなど、事業所における健康づくりへの関心の高さを実感している。 ・やまがた健康企業宣言のリニューアルにより令和4年3月31日以前に宣言した事業所も順次、新モデルへの移行が必要となる。しかし、令和6年度末時点で、支部全体で22.9%にあたる399社が旧モデルのままであり、登録を取り消される事業所を極力抑えるため、令和8年3月末の切替期限に向けて勧奨を行っていく必要がある。	○養護教諭不在時の緊急対応について、教職員への周知と共通理解が大切。さまざまなケースに対応できるよう校内での連携体制を整えておく。 ○食物アレルギーを有する児童対応や管理は命に関わる職務である。令和6年度の研究で年間を通しての管理と流れ、給食主任・栄養教諭との連携を明確化したこと、救急体制を教職員全体で共有できるよう整備したことは、養護教諭の執務の標準化として必要だと考える。 ○保健室経営を円滑にするためにも、子どもたちや保護者も含め誰もが使いやすい保健室づくりが重要である。令和6年度は保健室内の書類の整理について検討した。法的に定められているものを除き、保管すべきものかどうかを互いに出し合い検討することで、今後の保健室経営をも考えることができた。 ○要養護児童の定義と判断基準の妥当性について検討することにより、それがどの学校にも当てはめることは難しく、各学校の実情や子どもの状態から判断すべきものがあることがわかった。	「執務についての研究」では、各校での執務の実践事例や効率よく執務する手立てを共有し、よりよい執務の進め方を全体で検討することができた。 「ICT活用方法についての研究」では、校務支援ソフトと並行活用することで効果的な指導が期待できる、また効率よく執務できるwordやExcelの機能をまとめ、部会の全体的なICTスキルの向上に繋げることができた。 そして、今年度新たに行った「心の健康についての研究」では、自傷行為の対応について教職員向けの要点をまとめた資料作成を行い、養護教諭自身も対応する上での留意点を再確認することができた。 今後も実践交流を通して専門性を追求し、効率的に執務しながら、生徒の心に向き合い寄り添うことのできる養護教諭になれるよう、それぞれの力量を向上させていきたい。	・コロナ前の生活に戻って、マスクの着用でも常時でなくなり、感染予防も通常に戻った。コロナ禍にはインフルエンザはじめ様々な感染症が流行し、コロナ時の感染予防の徹底の効果を実感したところである。引き続き予防の大切なポイントを押さえてつつ感染予防に努めていきたい。 ・協議会加入園の子どもたちや家庭だけでなく、支援センターや一時保育などを通して、山形市の子育て家庭の心と体の健康を支えていけるように協議会でも研修や情報交換を重ねながら取り組んでいきたい。

市における健康づくりの取り組み状況

	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績			令和6年度実績	令和6年度実績	
課名	男女共同参画センター	スポーツ課	国民健康保険課	精神保健・感染症対策室	母子保健課			地域共生社会課（生活福祉課）	長寿支援課	
ライフステージ	思春期・青年期・壮年期	乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期	青年期・壮年期	全ステージ	乳幼児期	乳幼児期	乳幼児期・学童期・思春期	乳幼児期から高齢期まで	高齢期	高齢期
推進項目	こころの健康	運動	生活習慣病の予防	こころの健康	こころの健康・いのちの学習	健康診査・歯の健康・予防接種	予防接種	地域包括ケアシステムの深化	運動・地域活動	運動・地域活動、栄養・食生活、心の健康、生活習慣病の予防・歯の健康
事業等の名称	女性の思春期から更年期までの相談	山形市民スポーツフェスタ	特定健診受診促進事業	自殺対策事業	ママパパ教室	3歳児健康診査事業	予防接種事業	我が事・丸ごと地域づくり推進事業	地域介護予防活動支援事業	介護予防普及啓発事業
実施期間	随時	令和6年10月13日	令和6年9月27日発送	通年	令和6年4月～令和7年3月（年16回）	令和6年4月～令和7年3月（年51回）	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月～令和7年3月	通年	通年
対象及び内容等	【内容】 助産師による『女性の思春期から更年期までの相談』として、女性の健康、出産と育児などの電話・訪問相談を実施した。 【令和6年度実績】 ・相談件数 32件 ・年代別相談件数 10代 0件 20代 1件 30代 27件 40代 3件 50代 1件	山形市総合スポーツセンターを主会場に、スポーツ参画人口の拡大やスポーツを通じた健康増進のための取組として子どもから高齢者までの多世代の市民を対象として、東京オリンピック以降盛り上がりを見せているアーバンスポーツや障がい者向けスポーツの体験、健康づくりに向けた軽スポーツの紹介などを行っている。 1 開催日 令和6年10月13日（日） 2 内容 24プログラム 3,326名参加 (1)メインプログラム ボルダリング、BMX、3×3バスケットボール、スケートボードの体験 (2)その他のプログラム オリンピック柔道タイ代表選手による柔道教室、VRによるスキージャンプ体験、モンテディオ山形の選手によるサッカー教室、楽天イーグルス野球教室、バスラボ山形ワイヴァンズバスケットボール教室、ボッチャ・卓球/バレー体験、みんなで歩こうさわやかウォーキング、ピラティス体験、地区親善グラウンド・ゴルフ大会 等	【対象者】 40歳～74歳の国民健康保険加入者 【内容】 勸奨資材の送付による受診勧奨（対象者を過去の受診歴等に応じてグループ分けし、それぞれ内容の異なる資材を送付） 【発送および発送数】 令和6年9月27日発送（21,896通） 【対象：実績】 ①市職員：全3回・参加者1,435名 一般市民：全4回・参加者266名 ②自殺予防対策について、市内各所での啓発グッズや周知用ちらしの配布、HPや広報、SNS等を通じての周知を行った。 ③総アクセス数：22,789件 ④精神科医師による定期相談 20件 ・精神保健福祉士・保健師による相談 152件 ・家庭訪問 122件 ・電話相談 2,045件 ⑤山形市自殺対策推進庁内連絡会議（10課）1回開催、いのち支える山形市自殺対策協議会（22団体）1回開催 ⑥市内小・中学生を対象に児童生徒のSOSの出し方教育の授業を実施：小学校11校、中学校5校 ⑦市内小・中学校、市立高校教職員を対象にSOSの受け止め方教育を1回実施。	平成31年3月に「いのち支える山形市自殺対策計画」、令和6年3月に「いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）」を策定し、計画に基づき、自殺対策を「生きていることの包括的な支援」として推進している。 【事業概要】 ①こころ支えるサポーター（ゲートキーパー）養成講座 サポーター手帳を講座受講者に配布 ②普及啓発…自殺予防週間（9月）自殺対策強化月間（3月） ③メンタルヘルスチェック「こころの体温計」 ④こころの健康相談の充実 ⑤「山形市自殺対策推進庁内連絡会議」及び「いのち支える山形市自殺対策協議会」の設置及び開催 ⑥児童生徒のSOSの出し方教育 ⑦児童生徒のSOSの受け止め方教育 【対象：実績】 ①市職員：全3回・参加者1,435名 一般市民：全4回・参加者266名 ②自殺予防対策について、市内各所での啓発グッズや周知用ちらしの配布、HPや広報、SNS等を通じての周知を行った。 ③総アクセス数：22,789件 ④精神科医師による定期相談 20件 ・精神保健福祉士・保健師による相談 152件 ・家庭訪問 122件 ・電話相談 2,045件 ⑤山形市自殺対策推進庁内連絡会議（10課）1回開催、いのち支える山形市自殺対策協議会（22団体）1回開催 ⑥市内小・中学生を対象に児童生徒のSOSの出し方教育の授業を実施：小学校11校、中学校5校 ⑦市内小・中学校、市立高校教職員を対象にSOSの受け止め方教育を1回実施。	1 対象者 山形市に住所を有する初産の妊婦と夫（妊娠16～33週） 2 内容 ・管理栄養士講話 妊娠中の食生活 ・歯科衛生士講話 妊娠中の歯の手入れ ・助産師講話 産後の生活、授乳 ・体験型実技演習（沐浴、おむつ交換、妊婦体験） ※令和6年度より16回すべて土曜日開催とし、沐浴、おむつ交換、妊婦体験の3種類を実施するプログラムへ変更し、体験型の充実を図った。参加予約は令和5年度20組40人から令和6年度は16組32人とし、電話予約から「やまがた出産・子育てアプリ」からの予約へ完全移行。参加希望者が予約枠を上回った場合は、妊娠中の生活や赤ちゃんとの関わり方についての情報や、写真付きでおむつ交換や沐浴の手順等を掲載した「おうちで学ぼう！ママパパ教室」（山形市公式ホームページ掲載）を周知したり、個別に実技指導を行う等に対応した。 3 参加者数 480人 （妊婦240人、夫238人、その他2人）	1 対象者 3歳を超え満4歳に達しない児童 2 内容 尿検査、眼科屈折検査、ティンパノメトリー、耳鼻科診察、問診、歯科診察、身体計測、小児科診察、視力検査（必要時）、個別相談 3 参加者数 1,559人 （該当児数1,570人）	1 対象 山形市民のうち定期予防接種対象の年齢に該当する者 2 内容 定期予防接種の接種勧奨 ※令和6年度より16回すべて土曜日開催とし、沐浴、おむつ交換、妊婦体験の3種類を実施するプログラムへ変更し、体験型の充実を図った。参加予約は令和5年度20組40人から令和6年度は16組32人とし、電話予約から「やまがた出産・子育てアプリ」からの予約へ完全移行。参加希望者が予約枠を上回った場合は、妊娠中の生活や赤ちゃんとの関わり方についての情報や、写真付きでおむつ交換や沐浴の手順等を掲載した「おうちで学ぼう！ママパパ教室」（山形市公式ホームページ掲載）を周知したり、個別に実技指導を行う等に対応した。 3 参加者数 480人 （妊婦240人、夫238人、その他2人）	住民が地域の生活課題を自らの課題（我が事）と捉え、それらを（丸ごと）受け止め解決に結びつける仕組みづくりを行う。 1. 対象者 乳幼児から高齢者まで全ての世代 2. 事業概要 ①地域内に活動拠点をつくる 地区の集会所やコミセン、社会福祉施設などを活用し、地域の中に活動の拠点を整備する。 そこでは、子育てサロンや百歳体検など、地域住民が気軽に集まれる事業を行う。 ②相談支援体制をつくる ①の事業の際に、住民同士の身近な会話から把握した困り事や相談事に対して、お互いの支え合いで解決できるような地域の実情に合った協力・連携体制を構築し、解決に努める。 ③専門機関や専門職につなぐ 地域での解決が困難な事案については、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、福祉まるごと相談員などの専門機関及び専門職につなぎ、連携を図りながら対応する。 3. 実績 21地区23拠点で実施（第六、第十、鈴川、第二、第三、第八、出羽、樺沢、東沢、南沼原、村木沢、第一、第四、第七、飯塚、金井、明治、蔵王、南山形、滝山、第十（2拠点目）、鈴川（2拠点目）、大郷活動拠点を活用した事業開催数2,263件	1 対象者 65歳以上の高齢者 2 内容 介護予防の運動を目的に、集会場等に週1回以上集まる住民主体の通いの場の立ち上げと、継続支援を行う <立ち上げから1年目まで> ・介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の紹介・説明 ・実技指導（年4回まで） ・体力測定の実施（年2回まで） ・体操のDVDとおもりの貸出（無料） <2年目以降> ・実技指導 ・体力測定の実施（年2回まで）（合わせて年3回まで） 3 実績 ・実施団体・参加者数（令和7年2月末） 102か所 1,840人 ・立ち上げ支援 5回 59人 ・継続支援 44回 777人	1 対象者 65歳以上の高齢者 ●介護予防教室・講座 <内容>運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり予防、認知症予防、うつ予防等についての講話や実技等を実施し介護予防の啓発を図る <実績>55回 1,087人 ●管理栄養士・歯科衛生士・作業療法士訪問事業 <内容>運動機能・栄養・口腔面に課題がある高齢者に対して、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士）によるアセスメントを取り入れることで適切なサービス利用や支援につなげる <実績>13件
取り組みによる効果や感じていること	出産や育児、また女性特有の体の変化等による不安の解消と情報提供のため、今後も継続していきたいと考えている。	山形市健康づくり運動普及推進協議会実施するプログラムとして、みんなで歩こうさわやかウォーキングを行い、多くの参加者を集めている。	各健診センターより、直前の受診者情報と予約情報のデータ提供の協力を得たことで、すでに健診を受診した方への勧奨通知送付を抑えることができ、勧奨が必要な方へ送付できた。 新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向となった時期もあったが、過去の健診受診歴やレセプトの有無など、対象者の傾向を把握し勧奨資材を工夫する取組みを継続することで成果が上がっている。 特定健康診査受診率 H30 41.3% R1 41.4% R2 37.3% R3 40.7% R4 43.5% R5 45.1% （R6は10月頃判明）	計画の数値目標である自殺死亡率を11.7（令和8年）まで減少させるため、各関係課及び関係機関が連携し支援等を行っている。 市職員向けの「こころ支えるサポーター養成講座」の受講促進に努め、職員自身が相談者に対して適切な対応を図ることができる。 また、若者への支援としてSOSの出し方に関する教育等について教育部門と連携し取り組むことが期待される。	沐浴体験などを希望する声も多かったため、令和6年度から沐浴体験も追加実施し、教室実施後のアンケートでは満足度の高い回答が寄せられた。希望者が多く、教室参加ができなかった方には、可能な限り寄り添って個別指導等を行ったことで、出産・育児に対する見通しを立てることへの支援につながれた。 多くの参加希望者に対応できるよう、次年度は予約枠を増やし対応していくこととした。	受診率及びかかりつけ医を持つ様の水準であり、令和6年4月から導入された五種混合予防接種も接種率は高かった。しかし、麻しん風しん混合予防接種2期については、他の予防接種と比較し、例年接種率が低い状況であるため、未接種者への個別通知を実施した。今後も接種勧奨を継続し、一定の接種率を確保する必要がある。 子宮頸がん予防ワクチンについては、国から令和3年11月に積極的接種勧奨の再開が通知された。令和4年4月から開始されたキャッチアップ接種の接種期間が令和7年3月までとされていたことから、令和6年度は7月に未完了者あて、10月に未接種者あての個別通知を行った。 厚生労働省より令和7年1月28日付け事務連絡『令和7年度以降の制度改正を踏まえた「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正等について（予告）』にて、子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種の延長が示された。延長措置に伴い、令和7年2月に令和6年度キャッチアップ接種対象者及び高校1年相当の女子のうちの未接種者に勧奨のための個別通知を行った。	B型肝炎予防接種等の接種率は昨年同様の水準であり、令和6年4月から導入された五種混合予防接種も接種率は高かった。しかし、麻しん風しん混合予防接種2期については、他の予防接種と比較し、例年接種率が低い状況であるため、未接種者への個別通知を実施した。今後も接種勧奨を継続し、一定の接種率を確保する必要がある。 子宮頸がん予防ワクチンについては、国から令和3年11月に積極的接種勧奨の再開が通知された。令和4年4月から開始されたキャッチアップ接種の接種期間が令和7年3月までとされていたことから、令和6年度は7月に未完了者あて、10月に未接種者あての個別通知を行った。 厚生労働省より令和7年1月28日付け事務連絡『令和7年度以降の制度改正を踏まえた「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正等について（予告）』にて、子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種の延長が示された。延長措置に伴い、令和7年2月に令和6年度キャッチアップ接種対象者及び高校1年相当の女子のうちの未接種者に勧奨のための個別通知を行った。	1. 事業効果 ・地域住民の困り事などの早期発見、早期対応につながった。 ・高齢者向けの事業だけでなく、子どもや子育て世代を対象とした事業を実施したところ、世代間交流につながった。 ・地域包括活支援センターなどの専門機関や行政だけでなく、地区内にある病院、交番、小学校等と連携できるようになった。 ・地域の実情に合った体制づくりを進めていく中で、地域の支え合いの意識が醸成され、自らの地域のまちづくりの将来像などを議論できるようになった。 2. 令和7年度事業 21地区23拠点から新規で1地区1拠点を増やして実施予定。	住民が主体となって活動することで、一人では参加・継続が難しい方も気軽に声を掛け合いながら活動を行うことができ、その結果、より多くの住民が継続して通いの場へ参加している。また、地域の方が気軽に集まる場を作ることにより支え合う地域づくりにも繋がっていると考えられる。 今後はより多くの住民が通いの場の課題の把握や周知を進めていきたい。	各地区のニーズに応じて講師を派遣することで介護予防教室の開催を支援し、参加者の介護予防への意識・関心を高めることができた。 生活機能の改善に向けたアセスメントを専門職が行うことで個別の状態に応じた効果的な支援につながっていると考えられる。

市における健康づくりの取り組み状況

	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績			令和6年度実績
課名	障がい福祉課	保育育成課	農政課	済生館管理課	学校教育課			社会教育青少年課
ライフステージ	主に青年期・壮年期	乳幼児期	全ステージ	青年期・壮年期～高齢期	学童期・思春期	学童期・思春期	学童期・思春期	青年期・壮年期
推進項目	こころの健康	栄養・食生活	栄養・食生活		喫煙・飲酒の防止	こころの健康・いのちの学習	歯の健康	運動・歯の健康
事業等の名称	こころの健康と福祉の展示	市立保育所の予定献立のお知らせ・食事だよりの配布・給食サンプルの展示	山形市食育フェア	市民健康講座	喫煙の害、飲酒について正しい知識を保健学習において学ぶ	いのちの教育研修会	むし歯予防対策	(代表事業例) 健康と医療を理解する
実施期間	年1回 (精神保健福祉週間に合わせ、令和6年10月28日～10月31日)	通年	令和6年12月19日(木)	令和6年度 9月、3月の2回開催	通年	令和6年度 9月、12月の2回開催	通年	令和6年度 7月、12月実施の計2回
対象及び内容等	【目的】 地域社会における精神障がい者の自立支援や社会参加の促進など、精神保健及び精神障がい者の福祉への理解を深めるために、精神保健福祉活動の啓発を行う。 【内容】 市庁舎1階エントランスホールにて、こころの健康や福祉に関するポスター・パンフレット等のパネル展示を行うとともに、精神障がい者家族教室実行委員会が中心となり、地域活動支援センターや家族会、当事者団体の活動内容等、精神障がい者関係機関の紹介を行った。	1 対象者 市立保育所10園 2 内容 ・給食の予定献立表と食事だよりを毎月配布 ・給食サンプルを展示 ※予定献立表・食事だよりは、民間立認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設にも要請に応じて配布している。	食に関する専門家を講師に招いた基調講演や農産物の紹介、販売を通して食の大切さについて関心を高めてもらう機会を提供し、食育の推進を図る。 1. 対象者 すべての世代（未就学児不可） 定員100名 2. 内容 ①基調講演 講師：株式会社明治 北日本支社 食育担当 栄養士 阿部 裕子 氏 演題：「カラダは食べた物からできている」 ②伝統野菜のPR及び有機農法により栽培した市内産野菜のPR 内容：山形市の伝統野菜である蔵王かぼちゃの紹介、展示、販売及び有機農法で育てた市内産大根の紹介、試食、販売 3. 基調講演参加者数 57名	1 内容 済生館の「皆様の健康を守る」という基本理念に基づき、市民への健康に対する意識高揚を図るとともに済生館医師への親近感を抱いていただくため、講演会を実施。 2 参加者数 9月14日(土) 腎臓内科「慢性腎臓病の診断・治療について」 53名 3月15日(土) 循環器内科「心不全について～もっと知ろう うまく付き合おう～」 63名	小学生 体育科保健領域等において、喫煙や飲酒が健康に与える影響や受動喫煙、未成年の喫煙や飲酒は法律によって禁止されていることなどについて学習した。 中学校 保健体育科保健分野等において、喫煙や飲酒が心身へ与える影響等について学習した。	いのちの教育研修会 (1) 第1回 期日：令和6年9月5日(木) 15:15～17:00 講師：安保 寛明 氏 (山形県立保健医療大学 教授) 題目：「SOSの出し方と受け止め方の促進ー子どもと周囲の人たちをつなぐことの意味ー」 対象：市内小・中学校の教職員 ※健康増進課と共同開催 (2) 第2回 日時：令和6年12月19日(木) 15:15～16:45 講師：カナグス氏 (LGBTQA+当事者サポート団体 スクーパ代表) 題目：「LGBT当事者が学校生活において直面する課題とは～当事者の視点から学ぶ多様な性～」 対象：市内小・中学校等の教職員 ※男女共同参画センターとの共同開催	対象：児童生徒 内容：各学校にて、ほけんだよりの発行やブラッシング指導、歯科講話など各学校の実情に合わせた歯科指導を実践。	1 対象者 一般成人 2 内容 健康に関する専門家の講話 1回目 足の健康、歩くための足づくりについて学ぶ 2回目 子どもの口の健康について学ぶ 3 参加者数 1回目 29名 2回目 16名 計 45名
取り組みによる効果や感じていること	市庁舎を訪れる一般の方へ精神障がいのある方への支援や事業所の取り組み、相談窓口などを知っていただき、こころの健康について考える機会を提供することができた。	保護者と園児が給食サンプルを見ながら、食材や献立について会話をしたり、子どもの「おいしかった」との声を聞いて保護者から給食メニューの作り方を尋ねられたりすることもあり、食事に対しての関心を高めることができた。また、献立表や食事だよりを配布することで、家庭の食事作りに役立っているなどの声も聞かれ、家庭での食生活を見直すきっかけになっていると考えられる。	本事業では、参加者を起点として、家庭や地域において食育を実践する市民を拡大することを目的の一つとしている。参加者アンケートでは、「食育」という言葉を知っている人の割合が約97%となっており、食育の認知度は高いと推測される。食育や地産地消の推進を図るうえでは、各世代への関心や意識を高める機会をつくることが引き続き重要と考えている。	実施アンケートをみると、健康よりも医療的な内容に関する講座開催の要望が多い。健康に関する内容も盛り込みながら、引き続き医療的内容を中心とした講座を実施していきたい。	体育科や保健体育科での学習によって得た知識により、児童生徒が適切な行動を選択できるようになっている。また、小中学校においては、「飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育」に係る、指導の計画を作成し、発達段階に応じた指導が実施されるようになっている。	研修会を通して、専門的な知識やLGBT当事者の体験について学ぶことができた。児童生徒の困り感や課題に対して、寄り添った指導や対応ができるよう学校の実態に即した研修を継続していく。	各学校における歯科検診を通して、その結果をもとに児童生徒の実態を把握して、集団や個別のブラッシング指導等、実情に応じた指導につなげることができている。	メモなど入念にとる参加者の姿もあり、足の健康講座、口の永久歯の話(こども、大人対象)ともに、専門家のわかりやすい話で参加者の多くが関心を寄せて聞いていた姿が印象的だった。

市における健康づくりの取り組み状況（健康増進課）

	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績	令和6年度実績
課名	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課
ライフ ステージ	青年期・壮年期	青年期・壮年期	青年期・壮年期	乳幼児期・学童期 ・思春期	乳幼児期・学童期 ・思春期	青年期・壮年期 （高齢期にまたぐ）	青年期・壮年期 （高齢期にまたぐ）	青年期・壮年期 （高齢期にまたぐ）	高齢期
推進項目	喫煙防止・適正飲酒	歯の健康	悪性新生物（がん）予防	栄養・食生活	栄養・食生活	栄養・食生活	栄養・食生活	栄養・食生活	栄養・食生活
事業等の 名称	特定保健指導	歯周疾患検診	がん検診	離乳食教室	幼児・学童対象の食育講座	食塩摂取の意識調査 「塩分チェックシート」	食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員の育成	はつらつシニア講座
実施期間	通年	6月～12月	通年	R6.4～R7.3	R6.7～R6.12	通年	R6.5～R7.1	R6.4～R7.3	R6.6～R6.8
対象及び内 容等	・特定保健指導 【目的】 生活習慣病を防ぐために、対象者が自分の健康に関するセルフケアができるようになることを目的として実施する。 【対象者】 山形市国民健康保険加入者の特定健診受診者のうち、動機付け支援・積極的支援に該当する方 【実績】 R5実績：303人（法定報告値） R5実施率：28.6％ （R6の実績は未確定）	【目的】 歯周疾患の早期発見と適切な歯科保健指導を行うことを目的として実施する。 【対象者】 年度末年齢20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方 【検診方法】 ・県内の歯科医療機関での個別方式広報やまがたやホームページ等で周知し、受診希望者へ受診券を交付する。（郵送・窓口） ・令和5年度より、これまで検診対象外としていた「現在治療中の方や定期健診を受けている方」についても、更なる歯周疾患の早期発見のため検診対象に含めることとなった。 ・さらに令和6年度より、20歳、30歳を対象者に含めることとなった。 【実績】 受診券交付数：114件 （窓口交付22件、郵送92件） 検診受診者：61名 （20歳:0名、30歳:1名、40歳:5名、50歳:5名、60歳:8名、70歳:42名） 受診率：0.4％	【目的】 がんの死亡率を低下させるため、早期発見、早期治療を目的として実施する。 【対象者】 山形市に住所を有する40歳以上の方（ただし、子宮がん検診は20歳以上で年度内に偶数歳になる方、乳がん検診は40歳以上で年度内に偶数歳になる方） 【検診方法】 ・公民館、コミュニティセンター等で受ける方法 ・国保ミニドックで受ける方法 ・医療機関で受ける方法 【実績】 40～69歳（ただし、子宮がんは、20～69歳） ・胃がん： 5,903人（21.4％） （内訳）エックス線検査 5,535人 胃内視鏡検査 368人 ・肺がん： 9,435人（34.1％） ・大腸がん： 9,149人（33.1％） ・子宮がん： 3,720人（29.9％） ・乳がん： 3,274人（37.6％） ＊子宮がん、乳がん健診について 受診者数は、当年度受診者数だが、受診率は2カ年受診率。 平成29年度より子宮・乳がん休日検診を実施 令和6年度実績 10月5日（土） 子宮がん：17人 乳がん：21人 （うちクーポン利用3人） 11月16日（土） 子宮がん：19人 乳がん：21人 （うちクーポン利用者なし）	1. 対象者 「これから離乳食を始める方」4～6か月児をもつ保護者 2. 内容 乳児の健やかな成長・発達への支援のため、離乳食のすすめ方について習得する目的で講話と個別相談を実施。 3. 回数・参加者数 14回・366人	1. 対象者 幼児、学童期の子ども及び保護者 2. 内容 幼児期・学童期から食の喜び、重要性、食習慣を体得するよう支援する事を目的として実施。講話、調理実習を行う。市主催で2回開催。各地区での普及は、食生活改善推進員の協力を得て、各公民館、コミュニティセンターで実施。 3. 回数・参加者 市主催 ・チャレンジおやつクッキング ・パクパクよいこクッキング 計2回 48人 食改協議会主催 ・ワクワクこどもクッキング 計27地区 495人	1. 対象者 市民 2. 内容 減塩普及のため、望ましい食生活の普及を目的として実施。栄養講座や地区の健康まつり等で塩分チェックシートを記入し、食塩摂取量の意識調査を行う。 3. 実績 回答数 1,161件	1. 対象者 健康づくり食生活改善推進ボランティア活動に熱意を持ち地域において実践活動を行うことができる方 2. 内容 健康づくりのための正しい食生活の確立を目指して地域における健康づくりの担い手となる食生活改善推進員を養成する。食生活改善と健康づくり推進等に必要な基礎知識の習得のための講義と実習。 3. 受講者数 10人	1. 対象者 養成講座を修了し推進員として活動している市民 2. 内容 栄養食生活の改善をとおして、生活習慣病の予防と健康づくりを図るため、地域住民に対する食生活の改善の普及啓発を効果的に推進するために支援を行なう。山形市の健康づくり事業や食育事業に添った内容の研修会を代表者に実施し、代表者が地区会員、住民への普及活動を実施している。 3. 会員数 387人	1. 対象者 高齢者 2. 内容 低栄養予防、健康増進のための望ましい食生活を普及することを目的として実施。各地区の食生活改善推進員の協力で各公民館、コミュニティセンターで実施。 3. 実績 講話・調理実習 26回384人
取り組みによる効果や感じていること	特定保健指導の中で喫煙防止および適正飲酒についての指導を行っており、今後も普及啓発に取り組んでいく。	個人通知をしても受診率が伸びなかったため、平成27年度より個人通知を廃止している。令和5年度より、これまで検診対象外としていた「現在治療中の方や定期健診を受けている方」についても検診対象に含まれることとなり、令和6年度からは、20歳、30歳も対象者に含まれることとなったが若い世代の受診率が伸び悩んでいる。若い世代の受診を促すために、市公式LINEやフェイスブック等も活用しながら、事業の周知を図っていく。	・受診者を増やすために、今後も引き続き健診機関と調整し、受診しやすい環境（休日健診やセンター内健診等）を整えていく。 ・国の指針に基づき、令和2年度より胃がん検診における胃内視鏡を導入した。導入により胃がん検診受診率の向上が見込まれる。	令和6年度からは実施場所を広い会場に変更し、1回の定員数を増やした。講座は、離乳食への理解と同じ月齢の子を持つ保護者との交流の場となっている。また、子育て世代が食生活を見直すきっかけとなるよう教室を継続していきたい。	子どもの食生活の現状を改善するためには、幼児期からの食育とともに、調理体験を通して食生活の大切さを意識づけする機会が必要である。調理体験を通じた食育は効果的であるため、実施していきたい。	塩分チェックシートを記入し、自身の食塩摂取状況を把握することで、食生活を見直す機会となり、減塩にさ意識づけする機会が必要である。望ましい食生活の普及のため今後も実施していきたい。	市内全地区で健康づくりを普及していくためには、食生活改善推進員の協力が必要である。推進員として活動している人数が減少しているため、養成講座受講生を増やしていきたい。	地域における健康づくりボランティア団体として認識されており、食育事業等で地区要請は増加している。会員の高齢化に伴い退会者が増加傾向にある。地区での活動が難しい地区もあり、今後の活動内容について検討していく必要がある。	高齢期の食事について、実際に調理をして試食することによって、分量、味、硬さ等確認することが出来る。また高齢者の社会参加の機会となっている。高齢者サロン等から調理実習や講話の依頼も多くなっており、今後も継続していきたい。

市における健康づくりの取り組み状況（健康増進課）						
	令和６年度実績	令和６年度実績	令和６年度実績	令和６年度実績	令和６年度実績	令和６年度実績
課名	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課	健康増進課
ライフ ステージ	青年期・壮年期 （高齢期にまたぐ）	青年期・壮年期 （高齢期にまたぐ）	青年期・壮年期・高齢期	青年期・壮年期 （高齢期にまたぐ）	青年期・壮年期 （高齢期にまたぐ）	全ステージ
推進項目	生活習慣病の予防	生活習慣病の予防	運動、栄養・食生活、こころの健康、生活習慣病の予防、がん予防、歯の健康、地域活動	運動・地域活動	運動・地域活動	喫煙の防止
事業等の 名称	生活習慣病予防栄養講座	メタボリックシンドローム予防教室	山形市健康ポイント事業ＳＵＫＳＫ	運動普及推進員養成講座	運動普及推進員の育成	受動喫煙防止対策
実施期間	Ｒ６．５～Ｒ７．２	Ｒ６．９～Ｒ６．１１	通年	Ｒ６．５～Ｒ７．２	Ｒ６．４～Ｒ７．３	通年
対象及び内容等	１．対象者 20歳以上の市民 ２．内容 糖尿病・高齢期・減塩の３テーマを設定し、管理栄養士による講話、栄養バランスのとれた望ましい食習慣のテーマ設定し、管理栄養士による講話・調理実習の実施。 また、出前講座では、地区に管理栄養士が出向き、減塩をテーマに講話や減塩レシピ集からの試食提供、ページメータでの野菜摂取量チェック、味覚チェックを実施。 ３．回数・参加者数 ８回・７２人 出前講座 ２回 ５８人 （東沢地区、村木沢地区）	１．対象者 食生活改善推進員・市民 ２．内容 メタボリックシンドローム予防のため、各地区の食生活改善推進員の協力で各公民館、コミュニティセンターで実施。 ３．実績 講話・調理実習 ２２回２８２人	【目的】 市民の健康寿命の延伸を図るため、楽しみながら健康づくりに取り組むことにより、市民の健康意識の向上と自主的に継続的な健康づくりを促進する。 【事業の概要】 スマートフォンアプリや通信機能付き歩数計をを活用し、日々の歩数や健康づくり講座、健診など市が指定した事業に参加した場合にポイントを付与する事業。一定のポイントで抽選に参加することができ、当選者には市の特産品等を活用した記念品を贈ることで、健康づくりを促進する。 【対象者】 山形市に在住・在勤者で、かつ、１８歳以上の者 【実績】 令和６年度新規登録者数：３,６７５人 令和７年３月３１日現在 累計登録者数：１７,４３６人 累計事業所登録数：１０８事業所	１．対象者 山形市に住所を有し、地区組織活動の趣旨に賛同し、自ら普及員となってボランティア活動を実践する熱意を有するもの。 ２．内容 日常生活の中に、安全でかつ効果的に身体活動を増やし、生活習慣病を予防するための具体的な基礎知識を理解し、「健康づくりのための運動」を地域住民に普及する地区組織活動を行う運動普及推進員を養成するための教育事業を行う。 ３．受講者数 ９人	１．対象者 養成講座を修了し推進員として活動している市民 ２．内容 市民に対し運動の効用を普及し、日常生活の中に健康づくりのための運動を定着化させることを目的とする。運動普及推進員の意識の高揚を図り、運動普及推進協議会活動に適切に対応できる知識・技術を習得するための研修や指導を継続して行う。 ３．会員数 １４６人	(1)「改正健康増進法」及び「山形県受動喫煙防止条例」に基づく取組み 【内容・実績】 ①市民や事業所等からの受動喫煙に関する相談対応等 …対応ケース数 １５件 ②食品衛生責任者講習会にて出前講座の実施 …実施回数 １１回 受講者数 ６６５人 ③講演会の実施 演題：「健康を守るために知っておきたい加熱式たばこ受動喫煙」 講師：ＮＰＯ法人山形県喫煙問題研究会 会長 大竹修一 医師 …参加者数 １９人 (2)「山形市子どもの受動喫煙防止条例」に基づく取組み 【内容・実績】 ①世界禁煙デー（５月３１日）に合わせ、山形市役所周辺において、街頭周知活動及び条例認知度調査（街頭アンケート）を実施 …回答者数 １６４人 ②市内小学校において、受動喫煙防止に関する出前講座の実施 …実施回数 １校 受講者数 ８３人 ③花笠まつりでの山形市子どもの条例条例周知うちわ作成・配布 …５００枚
取り組みによる効果や感じていること	事業を継続することで、生活習慣病予防や糖尿病予防、減塩について普及啓発を進めることができる。講話のみの講座には、男性の参加が増加している。 今年度は地区での出前講座を行い、対象地域の方から多くの参加があった。	食生活改善推進員の協力を得るにより、各地区での実施が実現している。今後もバランスのよい食事の普及を進めていくことは、生活習慣病や高血圧予防について効果が期待できると考えている。	各種プロモーションを実施してきたことにより、ＳＵＫＳＫの認知度が向上し、令和６年度は過去２番目の新規登録者数となった。事業所登録の申請数やポイント対象事業の申請数が増加していることで、地域や事業所における自主的な健康づくりの機運や市民全体の健康に関する関心の高まっていると感じる。	月１回程度の講座で、健康づくりに関する医師や大学教授等による座学・健康運動指導士による実技指導などを取り入れている。参加者の平均年齢は６２歳（令和６年度）。	運動普及推進員養成講座修了後、５年間の活動をお願いしているところであるが、仕事や家庭の都合等で入会後５年経たず退会してしまう者もいるのが課題である。各地区の推進員の人数にもバラつきがあり、今後存続が難しくなってくる地区も出てきている。	令和５年度より相談等の件数が増加した。今後も出前講座や講演会等を実施し、周知・啓発活動を継続して行っていくことが重要である。

山形市健康プラン2035 取組状況

(令和7年4月～令和8年3月)

1	山形市健康プラン2035について.....	1
(1)	山形市発展計画2030について.....	1
(2)	第2次健康づくり計画の成果.....	1
(3)	山形市健康プラン2035の概要.....	2
2	取組状況（全体概要）.....	2
(1)	評価基準及び重点取組について（案）.....	2
(2)	全体的な進捗状況.....	2
(3)	重点取組一覧（案）.....	3
3	取組状況（個別）.....	4
基本施策1	SUKSK生活の推進.....	4
基本施策2	疾病の早期発見と重症化予防.....	17
基本施策3	健康寿命の延伸に向けた環境整備.....	22
基本施策4	ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進.....	25

1 山形市健康プラン2035について

(1) 山形市発展計画2030について

山形市では、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「山形市発展計画2030」を策定し、2大ビジョンの一つとして「健康医療先進都市」を掲げております。

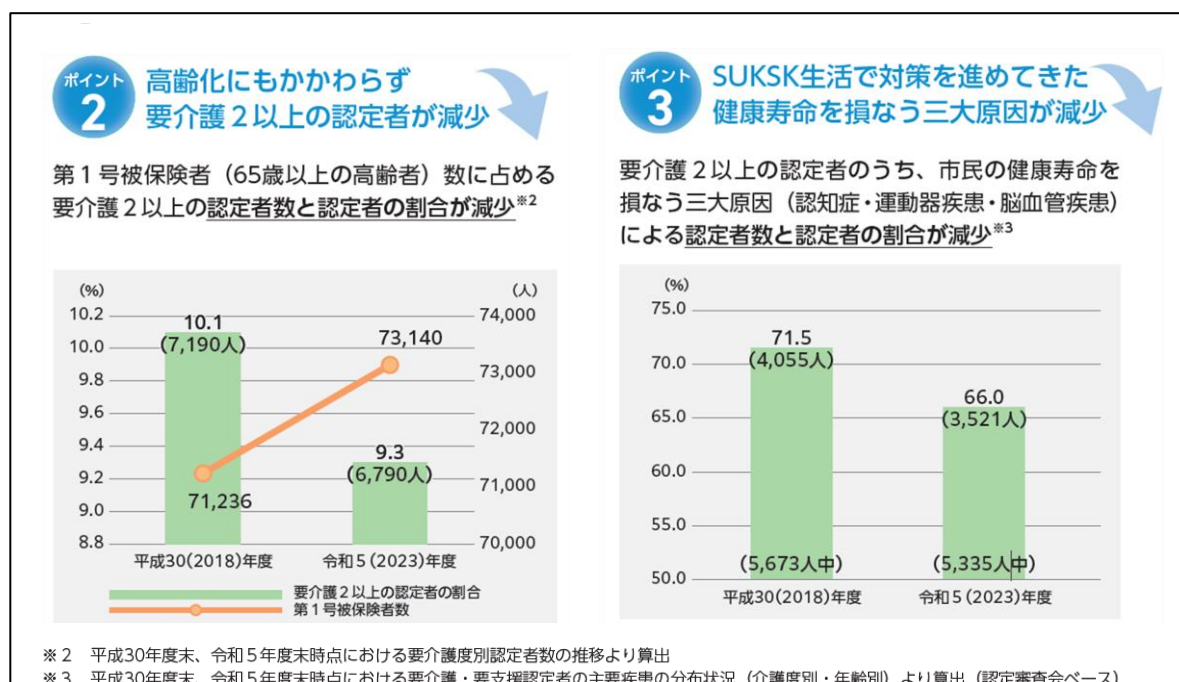
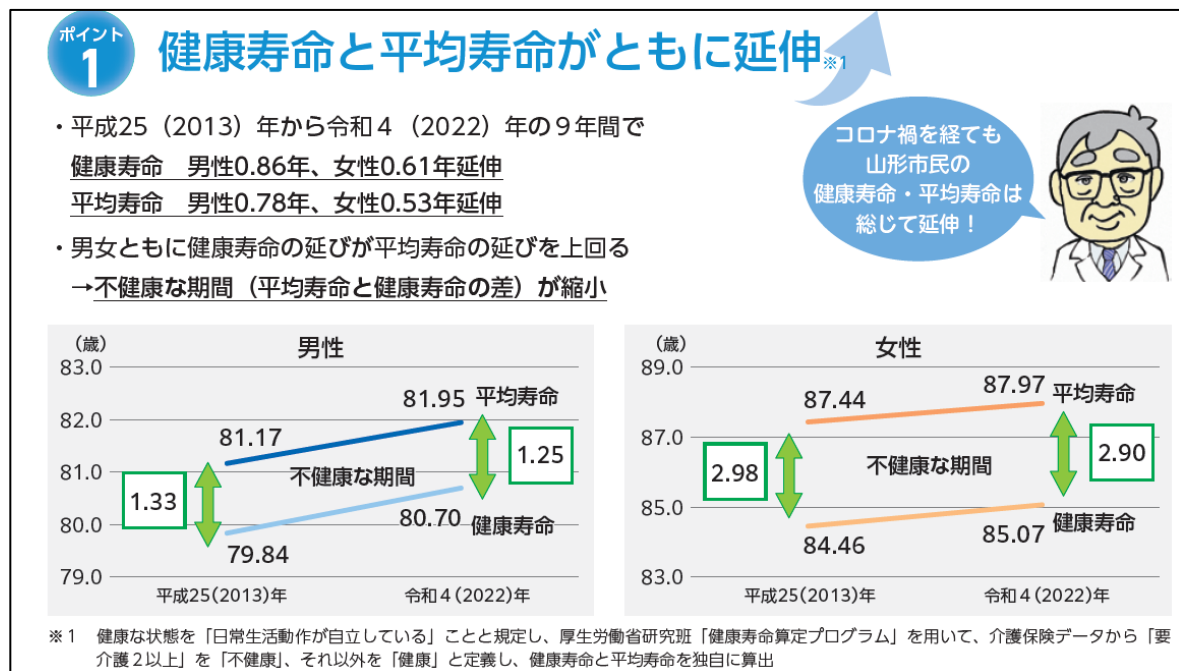
【山形市発展計画2030において目指すまちの姿】

健康：誰もが健康で生きがいと役割を持って、地域の中でいきいきと暮らすまち

医療：安心して医療が受けられる暮らしやすいまち

(2) 第2次健康づくり計画の成果

これまで第2次健康づくり計画に基づき様々な取組を進めてきた結果、様々な成果が表れてきております。



(3) 山形市健康プラン2035の概要

第2次健康づくり計画の終期を迎え、こうした成果をさらに加速させるため、令和7年度から令和17年度までを計画期間とする「山形市健康プラン2035」を策定しました。

【基本理念】

未来から描く 一人ひとりがいきいきと元気に暮らすまち 健康医療先進都市 山形

【施策体系】

基本施策1：SUKSK生活の推進

⇒施策（9施策）

⇒具体的取組（48事業）

基本施策2：疾病の早期発見と重症化予防

⇒施策（4施策）

⇒具体的取組（15事業）

基本施策3：健康寿命の延伸に向けた環境整備

⇒施策（3施策）

⇒具体的取組（24事業）

基本施策4：ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進

⇒施策（3施策）

⇒具体的取組（35事業） 計19施策 122事業

※基本施策ごとに重要指標を、施策ごとに評価指標を設定

これらの取組状況及び指標の達成状況については、山形市健康医療先進都市推進協議会において進捗管理を行います。

2 取組状況（全体概要）

(1) 評価基準及び重点取組について（案）

毎年度、重要指標及び評価指標の達成状況の確認を次の基準で行います。

【重要指標及び評価指標の達成状況】

◎：目標値に達した ○：目標値に近づいた ●：変化なし △：目標値から離れた

×：評価困難

また、具体的取組のうち、評価指標に関連性の高いものを、施策ごとに「重点取組」として位置付けます。

(2) 全体的な進捗状況

R8～記載

【重要指標の達成状況】

達成状況	◎	○	●	△	×	計	達成率 ○以上
基本施策1～4	R 8～記載						

【評価指標の達成状況】

達成状況	◎	○	●	△	×	計	達成率 ○以上
基本施策 1	R 8～記載						
基本施策 2							
基本施策 3							
基本施策 4							
計							

(3) 重点取組一覧（案）

No	具体的取組	所管
1-（1）-①	（主）SUKSK生活推進事業	健康増進課
1-（2）-①	（主）SUKSK生活推進事業	健康増進課
1-（3）-①	（主）予防歯科推進事業	健康増進課
1-（4）-②	（主）SUKSK減塩推進事業	健康増進課
1-（5）-①	（主）SUKSK生活推進事業	健康増進課
1-（6）-②	（主）こころの健康推進事業	精神保健・感染症対策室
1-（7）-②	（主）介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操）	長寿支援課
1-（8）-①	（主）SUKSK生活推進事業	健康増進課
1-（8）-④	やまがた健康企業宣言	全国健康保険協会山形支部
1-（9）-⑤	喫煙とCOPDに関する周知啓発	健康増進課
2-（1）-①	（主）がん検診等推進事業	健康増進課
2-（2）-①	（主）住民健診Web予約システム等導入事業	健康増進課
2-（3）-①	済生館地域医療連携推進事業	済生館管理課・ 地域医療連携室
2-（4）-①	（主）がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業	健康増進課
3-（1）-①	（主）SUKSK生活推進事業	健康増進課
3-（2）-③	企業等との連携の推進	健康増進課
4-（1）-③	（主）がん検診等推進事業	健康増進課
4-（2）-⑭	児童生徒の定期健康診断	学校教育課
4-（3）-①	（主）妊娠出産に向けた健康づくり支援事業	母子保健課

※ 3-（3）「健康づくりに向けた環境整備」に係る具体的取組については、健康づくりに関係する重要な取組であるものの、協議において柔軟かつ短期的な見直しが困難な取組が多いことから、重点取組は設定しない。

3 取組状況（個別）

基本施策1 SUKSK生活の推進

重要指標	策定時（R6）	目標値 中間評価（R10）	実績値（年度）				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
健康寿命	男性 80.70 歳 女性 85.07 歳 （R4 の実績 値）	男性 81.33 歳 女性 85.11 歳 （R8 の実績値）	R 8 ～ 記載				

（1）SUKSK生活の更なる浸透に向けた周知啓発

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値（年度）				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
SUKSK生活を知 っている市民の割合	51.5%	56.5%	R 8 ～ 記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
1 - (1) -①	○	（主）SUKSK生活推進事業	健康増進課
1 - (1) -②		（主）「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課
1 - (1) -③		SUKSK生活出前講座の開催	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	1 - (1) -①
具体的取組	（主）SUKSK生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会参加（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	- 各種広報媒体による周知啓発の実施 - ブランディングサイトの公開・運用 - 健康イベントの開催
令和6年度の 取組実績	- SUKSK生活に関し、市公式ホームページや市報、市政広報番組、公式SNS、各種イベント、ポスター及びチラシ等を通じて周知啓発を実施した。 - 新たに健康医療先進都市ブランディングサイトを開設し、ブランドコンセプト動画を同サイトや、ほっとなるビジョンで公開することで、周知啓発の強化を図った。 - 連携協定を締結している企業と連携し、新たに足の健康に関するイベント「足楽スクール」を実施し、好評を得た。また、道の駅やまがた蔵王においても「SUKSKフェア」としてSUKSKマイスター等による健康セミナーを2回開催した。

令和7年度の 取組予定	・各種広報媒体による周知啓発を継続して実施する。 ・ブランドコンセプト動画を市内バス停のデジタルサイネージにおいて公開するほか、各種イベントでの上映などその活用を推進する。＜拡充＞ ・企業やSUKSKマイスターとの連携を強化し、健康イベントを拡充していく。＜拡充＞
----------------	--

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

(2) アプリを活用した市民の自発的な健康づくり活動の促進

評価指標	策定時 (R5)	目標値 中間評価 (R10)	実績値 (年度)				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
健康ポイント事業SUKSKの累計登録者数	13,761 人	27,000 人	R 8 ～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
1 - (2) -①	○	(主) SUKSK生活推進事業	健康増進課
1 - (2) -②		(主) 「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	1 - (2) -①
具体的取組	(主) SUKSK生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会参加（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	・健康ポイント事業SUKSK等の周知・広報及び運用 ・記念品の送付

令和6年度の 取組実績	・健康ポイント事業SUKSKに関し、市公式ホームページや、広報やまがた、公式SNS、ポスター・チラシ等により周知・広報を行った。 ・各種健康イベントや、道の駅やまがた蔵王、街なか賑わいフェスティバル等においてアプリの登録サポート会を開催した。 ・毎月のポイントアップデーのほか、「1万5千人突破キャンペーン」や足の8020ウォーキングキャンペーンに合わせた「プラス1,000歩みんなであるこう!」、「秋の体重記録キャンペーン」等のキャンペーンを実施した。 ・年2回の定期的抽選のほか、ミニ抽選を行い、記念品を送付した。 ・令和7年2月には、新たに健康づくりのDX化推進による個別最適な啓発を図るため、AIによる健康アドバイスを受けられる機能を追加し、市公式ホームページや、広報やまがた、公式SNS、テレビCM、コミュニティサイクルのドレスガードにより、周知・広報を行った。 【健康ポイント事業SUKSKの利用状況】 <table><tr><th>年度</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>累計登録者数</td><td>3,243</td><td>5,028</td><td>6,864</td><td>9,859</td><td>13,761</td><td>17,436</td></tr><tr><td>新規登録者</td><td>3,243</td><td>1,785</td><td>1,836</td><td>2,995</td><td>3,902</td><td>3,675</td></tr><tr><td>AIアドバイスDL数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1,472</td></tr></table>	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	累計登録者数	3,243	5,028	6,864	9,859	13,761	17,436	新規登録者	3,243	1,785	1,836	2,995	3,902	3,675	AIアドバイスDL数	-	-	-	-	-	1,472
年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6																							
累計登録者数	3,243	5,028	6,864	9,859	13,761	17,436																							
新規登録者	3,243	1,785	1,836	2,995	3,902	3,675																							
AIアドバイスDL数	-	-	-	-	-	1,472																							
令和7年度の 取組予定	・各種広報媒体による周知・広報を継続して実施する。 ・健診や各種イベント等と連携した登録サポート会の充実を図り、健康ポイント事業等への登録を推進する。＜拡充＞ ・毎月のポイントアップデーのほか、各種キャンペーンを実施する。 ・記念品の当選数を増やし、利用の推進とさらなる行動変容につなげる。＜拡充＞																												

※ 重点取組以外の取組状況については、資料6-2のとおり。

(3) 歯周病の予防に向けた予防歯科の推進

評価指標	策定時	目標値 中間評価 (R10)	実績値 (年度)				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
5歳児を対象とした歯科セミナーの参加率	—	25.0%	R8～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
1-(3)-①	○	(主) 予防歯科推進事業	健康増進課
1-(3)-②		(主) 地域歯科保健推進事業	健康増進課
1-(3)-③		乳幼児健康診査事業	母子保健課
1-(3)-④		「8020運動」事業費補助事業	健康増進課
1-(3)-⑤		歯科健康教育・歯科健康相談	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	1 - (3) -①																																														
具体的取組	(主) 予防歯科推進事業																																														
所管課	健康増進課																																														
取組の概要	これまで山形市民の健康寿命の延伸に向け、歯の喪失や全身疾患との関連が指摘されている「歯周病」の予防を目的とした「歯周疾患検診」と「唾液検査による歯周病検診」を実施してきたが、むし歯や歯周病を予防し、生涯健康な歯を保つ為には、幼少期からの歯みがき習慣の定着や定期歯科健診の習慣化が重要であることから、生涯に渡り自身の歯全てを健康に保つ「KEEP28」をキーワードに予防歯科推進事業として歯科保健事業に取り組む。																																														
具体的内容	・ 歯周疾患検診の実施 ・ 唾液検査による歯周病検診の実施 ・ 子どもの定期歯科健診習慣化事業の実施<新規>																																														
令和6年度の取組実績	・ 多くの国民が罹患している歯周疾患の早期発見と将来的な歯の喪失予防を目的として、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の節目年齢の方を対象とする「歯周疾患検診」を実施した。 ・ 簡便かつ迅速、痛みを伴わない非侵襲性の歯周病検査法である唾液検査を特定健診等の会場で同時に実施した。 【歯周疾患検診の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>27人</td><td>37人</td><td>34人</td><td>67人</td><td>61人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>0.2%</td><td>0.3%</td><td>0.3%</td><td>0.5%</td><td>0.4%</td></tr></table> 【唾液検査による歯周病検診の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実施地区数</td><td>11</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>特定健診受診者数</td><td>4,670人</td><td>3,128人</td><td>3,954人</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>801人</td><td>565人</td><td>527人</td></tr><tr><td>受診率(%)</td><td>17.2%</td><td>18.1%</td><td>13.3%</td></tr><tr><td>陽性者数(人)</td><td>525人</td><td>416人</td><td>114人</td></tr><tr><td>陽性率(%)</td><td>65.5%</td><td>73.6%</td><td>21.6%</td></tr></table> ※試験紙の製造中止に伴い、令和6年度より検査方法を変更。従来の目視での検査から、血液量を定量で測定する検査となり、令和6年度の陽性率に影響を与えた一因と考えられるため、判定値の変更等、市歯科医師会と協議しながら、歯周病の早期発見・早期治療に繋げていく。	年度	R2	R3	R4	R5	R6	受診者数	27人	37人	34人	67人	61人	受診率	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%	0.4%	年度	R4	R5	R6	実施地区数	11	9	10	特定健診受診者数	4,670人	3,128人	3,954人	受診者数	801人	565人	527人	受診率(%)	17.2%	18.1%	13.3%	陽性者数(人)	525人	416人	114人	陽性率(%)	65.5%	73.6%	21.6%
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																										
受診者数	27人	37人	34人	67人	61人																																										
受診率	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%	0.4%																																										
年度	R4	R5	R6																																												
実施地区数	11	9	10																																												
特定健診受診者数	4,670人	3,128人	3,954人																																												
受診者数	801人	565人	527人																																												
受診率(%)	17.2%	18.1%	13.3%																																												
陽性者数(人)	525人	416人	114人																																												
陽性率(%)	65.5%	73.6%	21.6%																																												
令和7年度の取組予定	・ 「歯周疾患検診」や「唾液検査による歯周病検診」を引き続き実施する。 ・ 子どもの発育において、永久歯と乳歯が混在する時期には、むし歯の罹患率が増加する傾向があることから、山形市歯科医師会及び株式会社ポケモンと連携し、新たに子どもの定期歯科健診習慣化事業「ポケモンスマイルではみがき大作戦 in 山形市」を実施する。<新規> ・ 5歳児健康診査において、「子どもの定期歯科健診習慣化事業」における「歯みがきカレンダー」の活用等のフォローアップを行う。<拡充>																																														

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

(4) 健康増進に向けた食生活の改善に関する理解と実践

評価指標	策定時 (R5)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
推定食塩摂取量	男性 10.2 g 女性 9.2 g	男性 8.8 g 未満 女性 8.0 g 未満	R 8 ～ 記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
1 - (4) -①		(主) S U K S K 生活推進事業	健康増進課
1 - (4) -②	○	(主) S U K S K 減塩推進事業	健康増進課
1 - (4) -③		(主) 食育・地産地消推進事業	農政課
1 - (4) -④		(主) 学校給食をととした食育推進事業	学校給食センター 栄養管理室
1 - (4) -⑤		S U K S K 給食の実施	健康増進課
1 - (4) -⑥		健康づくりボランティア事業	健康増進課
1 - (4) -⑦		生活習慣病予防栄養講座	健康増進課
1 - (4) -⑧		食育講座	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	1 - (4) -②
具体的取組	(主) S U K S K 減塩推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	健康寿命の延伸に向けて S U K S K 生活を推進しており、食事では、「減塩」と「栄養バランス」を重視した取組を推進している。
具体的内容	・ 推定食塩摂取量検査 ・ S U K S K レシピ集の普及・啓発 ・ 適塩講座や減塩講演会の開催 ・ S U K S K レシピコンテスト<新規>
令和 6 年度の 取組実績	・ 集団健診等で希望者を対象に自己負担を徴収し、推定食塩摂取量検査を実施し、山形市民の食塩摂取量の状況を把握した。 ・ 食塩摂取量が多く、高血圧のリスクが高い方に栄養改善講座を実施した他、令和 6 年度より新たに食塩摂取量が多い地区に出向いて、出前講座を開催した。 ・ 「S U K S K 減塩レシピ集」「S U K S K 野菜たっぷりレシピ集」を活用した試食や調理実習の他、市内関係機関やスーパー等へ配布、広報やまがたや市公式ホームページで普及啓発を行った。 ・ 市民を対象とした適塩講座や減塩講演会を開催し、減塩の普及啓発と併せて、野菜測定機器（ベジメータ等）を使用し、野菜摂取量増の取組を行った

令和7年度の 取組予定	・健診機関での推定食塩摂取量検査を取りやめ、未就学児やその保護者、小中学校に通う児童生徒、企業等に在籍する働き世代、高齢者と幅広い世代を対象とし、検査を実施。幅広い世代のデータ収集を行い、根拠に基づいた政策立案を推進する。＜拡充＞ ・推定食塩摂取量の他に、新たにナトカリ比を測定。また、若者や働き世代を対象に減塩の講話や味覚チェックなどの減塩体験の他、ベジメータ等を使用し野菜摂取量の測定を実施し、減塩や野菜摂取量増に向けた動機付けを行う。＜拡充＞ ・引き続き地区等での適塩講座や減塩講演会の開催や、健康づくりボランティアと連携し、SUKSKレシピ集等を活用した減塩普及を行う。 ・ナトカリバランスをテーマにしたSUKSKレシピコンテストを開催し、減塩と併せて野菜摂取量増に向けて、ナトカリバランスに配慮した食生活の普及啓発を行う。また、レシピコンテスト応募期間中、減塩推進事業のキャッチコピーも募集する。＜新規＞
----------------	--

※ 重点取組以外の取組状況については、資料6-2のとおり。

（５）適度な身体活動・運動の推進と運動器疾患に関する予防の促進

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値（年度）				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
SUKSK登録者の年間平均歩数（スマートフォン参加者）	6,066 歩	6,566 歩	R 8～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
1-（５）-①	○	（主）SUKSK生活推進事業	健康増進課
1-（５）-②		（主）健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業	企画調整課
1-（５）-③		（主）山形市民スポーツフェスタ開催事業	スポーツ課
1-（５）-④		（主）山形まるごとマラソン大会開催事業	スポーツ課
1-（５）-⑤		（主）児童遊園への健康器具等設置事業	こども未来課
1-（５）-⑥		（主）介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操）	長寿支援課
1-（５）-⑦		健康づくりボランティア事業	健康増進課
1-（５）-⑧		運動器疾患の予防に向けた研究と実践	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	1-（５）-①
具体的取組	（主）SUKSK生活推進事業
所管課	健康増進課

取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会参加（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	・健康ポイント事業SUKSKによる歩行促進 ・SUKSKマイスターとの連携講座の開催による運動の推進
令和6年度の取組実績	・毎月のポイントアップデーのほか、「1万5千人突破キャンペーン」や足の8020ウォーキングキャンペーンに合わせた「プラス1,000歩みんなであるこう!」、「秋の体重記録キャンペーン」等のキャンペーンを実施した。 ・SUKSKマイスターと連携し、道の駅やまがた蔵王において身体を動かす講座を実施した。 第1回 9月11日 「力強く年を重ねよう!楽しみながらタキミカ体操®」（講師：SUKSKマイスター 中沢 智治氏） 第2回 10月21日 「フットケアセミナー 楽しく足のお手入れ・体操!」（講師：SUKSKマイスター 大場マッキー広美氏）
令和7年度の取組予定	・引き続き、健康ポイント事業におけるキャンペーンの実施や、SUKSKマイスターとの連携講座の開催により、市民の歩行及び運動を推進する。 ・令和6年度シンクタンクの研究結果を踏まえ、市民の更なる歩行の促進に向けて、新たな施策の検討を進める。

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

（6）心の健康と休養の促進

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
不登校児童・生徒の割合	5.00%	減少	R8～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
1-（6）-①		（主）SUKSK生活推進事業	健康増進課
1-（6）-②	○	（主）こころの健康推進事業	精神保健・感染症対策室
1-（6）-③		（主）ひきこもり生活者支援事業	地域共生社会課
1-（6）-④		こころ支えるサポーター養成講座	精神保健・感染症対策室
1-（6）-⑤		こころの健康相談	精神保健・感染症対策室
1-（6）-⑥		依存症に関する普及啓発	精神保健・感染症対策室
1-（6）-⑦		少年相談	社会教育青少年課

【重点取組の取組状況】

No	1 - (6) - ②																		
具体的取組	(主) こころの健康推進事業																		
所管課	精神保健・感染症対策室																		
取組の概要	自殺やひきこもりに至る要因が多様化及び複雑化する中で、「いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）」の重点施策である、地域におけるネットワーク強化、自殺対策における周知啓発や相談、児童生徒への心の教育等の推進に関連する取組を重点的に行うことで、市民の心の健康増進を図り、自殺者数やひきこもり者数の抑制を図る。																		
具体的内容	・ つなぎ支援 ・ 自殺予防のための相談窓口の周知 ・ 相談支援の質の向上 ・ 市内小中学校での SOS の出し方授業の実施 ・ 多機関連携システムに関する調査研究																		
令和6年度の取組実績	・ 特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクが行う SNS 等相談において、直接的支援が必要でかつ本人から情報提供の同意を得た市民について、山形市精神保健・感染症対策室が相談の連絡・調整窓口となり、内容に応じて市関係課や関係機関につなぎ支援を実施した（自殺対策 SNS 等相談事業における連携自治体事業）。 ・ 自殺予防のための相談窓口（ライフリンク及び精神保健係）を記載したステッカーシールやチラシ及びポスターを作成し、市有施設や市内の学校、医療機関、商業施設等に設置して周知を行った。また、自殺のリスクが高く、対面や電話等に応じることが困難な市民に対し、連携自治体専用のアカウント（「＃いのち SOS 山形市」）が記載されたカードを配布した。 ・ 小学校5年の児童又は中学校1～3年の生徒を対象として、「SOS の出し方授業」を実施した。 ・ ライフリンクが実施する研修会等に山形市の職員が出席し、相談支援のスキルアップや意見・情報交換等を行った。 【つなぎ支援の実施状況】 令和5年度…0件、令和6年度…2件 【SOS の出し方授業（授業回数）の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>小学校</td><td>2</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td>中学校</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>計</td><td>2</td><td>8</td><td>16</td></tr></table>			年度	R4	R5	R6	小学校	2	7	11	中学校	0	1	5	計	2	8	16
年度	R4	R5	R6																
小学校	2	7	11																
中学校	0	1	5																
計	2	8	16																
令和7年度の取組予定	・ 引き続き、つなぎ支援や、自殺予防のための相談窓口の周知、相談支援の質の向上、を実施するとともに、SOS の出し方授業については、令和10年度までに、全小中学校での実施を目指し、令和7年度は、小学校12校、中学校7校、計19校で実施する。 <拡充> ・ 多機関連携システムを既に導入している部署等から情報収集し、システム導入の検討を進める。																		

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

(7) 地域における健康づくり活動と社会参加の促進

評価指標	策定時 (R5)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
地域主催の健康 ポイントの対象 事業数	151 事業	176 事業	R 8 ～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
1 - (7) -①		(主) 聴こえくっきり事業	長寿支援課
1 - (7) -②	○	(主) 介護予防・日常生活支援総合事業 (いきいき百歳体操)	長寿支援課
1 - (7) -③		(主) 地域コミュニティ活性化推進事業	広報課
1 - (7) -④		(主) いきいき地域づくり支援事業	広報課
1 - (7) -⑤		(主) 町内会等除排雪対策事業	広報課
1 - (7) -⑥		公民館等における社会教育事業の推進	社会教育青少年課

【重点取組の取組状況】

No	1 - (7) -②
具体的取組	(主) 介護予防・日常生活支援総合事業 (いきいき百歳体操などの「住民主体の通いの場」の立上げ・継続支援)
所管課	長寿支援課
取組の概要	老人クラブや町内会、近所の友人グループなど、住民が主体となり、地域の身近な場所で週 1 回以上の運動を行う「通いの場」の立上げや継続を支援することで、高齢者の社会参加を促し、身体機能の維持向上と健康づくり (介護予防) への意識付けを図るとともに、閉じこもりの予防、見守り、支えあい体制の強化を図る。
具体的内容	・「通いの場」の立上げ支援【1 年目の支援内容】 ・「通いの場」の継続支援【2 年目以降の支援内容】 ・「通いの場」の周知啓発
令和 6 年度の 取組実績	・「通いの場」の立上げ支援を行った。 ① 介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の紹介・説明 ② 講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導 (年 4 回まで) ③ 講師派遣による体力測定 (年 2 回まで) ④ 体操の DVD と重りの無料貸出 ・「通いの場」の継続支援を行った。 ① 講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導 ② 講師派遣による体力測定 (※①と②は合わせて年 3 回までとし、そのうち体力測定は年 2 回まで)

	・市公式ホームページやパンフレット等を利用し、関係機関と連携して周知啓発を実施した。 ・「通いの場」の運営にあたり、工夫している点や抱えている課題などについて、情報共有や意見交換を行うための情報交換会を実施した。
令和7年度の 取組予定	・引き続き、「通いの場」の立上げ・継続支援、周知啓発及び情報交換会を継続する。

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

（８）企業等と連携した健康経営の促進

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
SUKSKの累計登録事業所数	86 か所	111 か所	R 8～記載				
「やまがた健康企業宣言」登録事業所数	455 社	650 社					

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
1 - (8) -①	○	（主）SUKSK生活推進事業	健康増進課
1 - (8) -②		SUKSK生活出前講座の開催	健康増進課
1 - (8) -③		働きやすい職場環境づくりの推進	働きやすさ追求室
1 - (8) -④	○	やまがた健康企業宣言	全国健康保険協会山形支部

【重点取組の取組状況】

No	1 - (8) -①
具体的取組	（主）SUKSK生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会参加（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	・健康ポイント事業SUKSKの事業所登録の推進 ・SUKSK生活出前講座の開催 ・健康経営セミナー及びワークショップの開催＜新規＞
令和6年度の 取組実績	・健康ポイント事業SUKSKの事業所登録を推進し、企業等と連携して従業員の健康づくりに取り組んだ。累計事業所登録数108事業所。 ・専門職を中心に地域や企業に出向き、SUKSK生活に関する講話を行い、SUKSK生活の普及浸透を図った。R6年度12回（407人）

令和 7 年度の 取組予定	・引き続き、健康ポイント事業 S U K S K の事業所登録を推進するとともに、S U K S K 出前講座を開催する。 ・企業向けに健康経営に関するセミナーを開催する。＜新規＞
------------------	---

No	1 - (8) - ④
具体的取組	やまがた健康企業宣言
所管課	全国健康保険協会山形支部
取組の概要	職域における加入者の健康増進には、事業主の理解と主体的な取り組みが必要である。事業主が社員の健康づくりに取り組むことを意思表示する「やまがた健康企業宣言」の推進を図り、事業所単位に掲げていただいた目標の達成に向けて、健康情報を発信し加入者の健康に関する意識の向上を図るとともに事業所へのサポートを提供する。
具体的内容	・健康講座（運動、食事、タバコ、メンタルヘルス）の実施（訪問型・オンデマンド型） ・事業主・労務管理者向け健康経営（未病）セミナーの開催 ・事業所ごとに健康度を示した事業所カルテの提供 ・新聞や各種広報媒体による情報発信
令和 6 年度の 取組実績	・支部広報誌、公式 SNS、新聞、ポスター及びチラシを通じて健康経営の周知を図った。 ・事業所ごとの健康度を示した事業所カルテで現状を把握していただくとともに、パンフレットを活用してやまがた健康企業宣言への登録勧奨を実施した（令和 6 年度末時点の登録事業所数：493 社、県全体では 1,811 社）。 ・支部保健師・管理栄養士及び外部委託業者による訪問・オンデマンド型健康講座の実施や、事業主・労務管理者向け健康経営（未病）セミナーのハイブリッド開催を通じて、事業所での健康づくりに寄与した。
令和 7 年度の 取組予定	・各種広報媒体による周知啓発を継続して実施する。 ・事業所のニーズに対応するため、外部委託業者による健康講座のラインナップを見直して実施する。 ・糖尿病とメンタルヘルスをテーマに健康経営セミナーを年 2 回実施する。 ・令和 3 年度以前にやまがた健康企業宣言に登録した事業所に対して、より実効性の高い事業とするため、令和 4 年度より登録要件や数値目標を新たに新設し、令和 8 年 3 月末を期限として、新モデルへの切替を勧奨する（令和 7 年 3 月末未切替事業所数 112 社）。＜拡充＞

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

(9) がん等の予防に向けた禁煙及び受動喫煙の防止

評価指標	策定時 (R5)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
小学6年生がいる家庭の喫煙率 (子どもの視点より)	40.1%	35.0%					
R 8 ~ 記載							

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
1 - (9) -①		(主) S U K S K生活推進事業	健康増進課
1 - (9) -②		(主) 「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課
1 - (9) -③		路上禁煙マナーストリート事業	環境課
1 - (9) -④		イエローグリーンキャンペーンの実施	健康増進課
1 - (9) -⑤	○	喫煙とCOPDに関する周知啓発	健康増進課
1 - (9) -⑥		ママパパ教室における啓発	母子保健課

【重点取組の取組状況】

No	1 - (9) -⑤
具体的取組	喫煙とCOPDに関する周知啓発
所管課	健康増進課
取組の概要	COPD（慢性閉塞性肺疾患）の主な原因はタバコの煙であると言われており、喫煙者だけでなく、受動喫煙においても発症のリスクが高くなるため、喫煙リスクの周知啓発を行い、禁煙の重要性を周知する。
具体的内容	・ 喫煙に関する講演会の開催 ・ 防煙教室の実施 ・ 山形市公式ホームページによる周知啓発の実施 ・ ちらしの設置
令和6年度の取組実績	・ 令和6年12月7日（土）に、受動喫煙防止対策講演会「健康を守るために知っておきたい加熱式たばこと受動喫煙」を開催し、喫煙によるCOPD発症のリスクや、たばこや加熱式たばこの害が及ぼす健康被害について、市民を対象に医師が講話を行った（参加者：19名） ・ 「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業において、山形大学医学部と共催した市民向けシンポジウムの講話の1つとして、COPDに関する研究報告を行った。 ・ 小学校高学年を対象とした防煙教室を実施した（1校、受講者83名）。 ・ 禁煙キャラバンを実施し、ちらしを配布した。
令和7年度の取組予定	・ 喫煙とCOPDに関する講演会を開催する。 ・ 小学校高学年向けに実施していた防煙教室の対象を、中高生まで拡大する。 ・ 禁煙キャラバンを実施し、啓発品の配布を行う。

	・喫煙やCOPDについて、山形市ホームページだけでなく、SNSを活用した周知啓発を行う。
--	--

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

基本施策 2 疾病の早期発見と重症化予防

重要指標	策定時 (R6)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
胃がんの 標準化死 亡比	男性 104.1 女性 130.0 (H30～R4 統計)	男女ともに 100.0 以下	R 8 ～記載				

(1) 特定健診・がん検診等による疾病の早期発見の推進

評価指標	策定時 (R5)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
がん検診受診率	胃がん 17.8% 肺がん 31.6% 大腸がん 30.1%	胃がん 21.0% 肺がん 40.0% 大腸がん 39.0%	R 8 ～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
2-(1)-①	○	(主) がん検診等推進事業	健康増進課
2-(1)-②		(主) 後期高齢者の保健・介護予防事業	健康増進課 長寿支援課 国民健康保険課
2-(1)-③		特定健診・がん検診等事業	健康増進課 国民健康保険課
2-(1)-④		生活習慣病重症化予防事業	健康増進課
2-(1)-⑤		がん検診後の精密検査未受診者に対する受診勧奨事業	健康増進課
2-(1)-⑥		訪問指導	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	2-(1)-①		
具体的取組	(主) がん検診等推進事業		
所管課	健康増進課		
取組の概要	がん検診等の検診受診を促すことで、がんの早期発見・早期治療を図り、市民の健康寿命の延伸につなげる。		
具体的内容	・がん検診等（胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、胃がんリスク層別化検査（ABC 分類））の実施 ・周知・広報 ・受診率向上に向けた対策		
令和 6 年度の 取組実績	各種がん検診等を次のとおり実施した。		
	胃がん検診（内視鏡検査）事業	50 歳以上：胃内視鏡検査を 2 年に 1 回（偶数年齢の年度が該当）、個別方式でのみ実施。	

		40 歳以上：胃部エックス線検査を年 1 回、集団・個別方式で実施。
	子宮頸がん検診	対象者は 20 歳以上、無料クーポン対象年齢は 21 歳
	乳がん検診	対象者は 40 歳以上、無料クーポン対象年齢は 41 歳
	前立腺がん検診	対象者は 50 歳以上男性、無料クーポン対象年齢は 61 歳
	肝炎ウイルス検診	過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する方
	胃がんリスク層別化検査（ABC 分類）	40 歳以上の胃部エックス線検査を受ける方のうち、過去に同検査を受けたことがなく、検査を希望する方
・上記の検診について、市報、健診べんり帳、市公式ホームページ等で周知した。		
令和 7 年度の 取組予定	・検診の内容については、同内容で実施する。	
	・SNS の活用や関係団体との連携によるデジタル市民公開講座やセミナー等での周知啓発を図る。	
	・他自治体の事例を参考に具体的な対策を検討し取り組む。	
	・託児付きの健診など受診しやすい環境の整備を検討する。	

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

（２）健診等事務のＤＸ化による利便性の向上

評価指標	策定時	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
健診のWeb予約システム利用率	—	50.0%					
R 8 ～記載							

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
2 - （２） - ①	○	（主）住民健診Web予約システム等導入事業	健康増進課
2 - （２） - ②		健康管理システム構築・運用事業	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	2 - （２） - ①
具体的取組	（主）住民健診Web予約システム等導入事業
所管課	健康増進課
取組の概要	山形市の住民健診の申し込み方法は電話とハガキがあるが、複数の申し込み方法があることで、申込と受付の双方において手順・業務が複雑化している状況がある。予約システムを導入することで、24 時間いつでも健診を予約することが可能となり、予約手続きが簡素化されるなど市民の利便性が高められることから、健診受診率の向上を図る。また、申込手続きの整理と合わせ、実施体制全般の見直しを行い、市民ニーズの変化に対応した市民が受診しやすい環境の整備を図る。
具体的内容	・システムの導入 ・システムの運用

令和 6 年度の 取組実績	・ 健診機関と関係部署へ事業方針の説明、システム操作説明会等を定期的で開催した。 ・ 健診機関との運用面の調整打合せを定期的実施し、導入時の課題点の洗い出しと必要な仕様・利用環境の確認を行った。
令和 7 年度の 取組予定	・ 令和 8 年度からの導入及び運用開始に向けて、健診機関との運用面の調整を継続して実施する。

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

(3) 疾病対策の推進

評価指標	策定時	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
急性心筋梗塞の 標準化死亡比	男性 231.7 女性 190.7 (H30～R4 統計)	100.0 以下					
			R 8 ～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
2 - (3) -①	○	(主) 済生館地域医療連携推進事業	済生館管理課
2 - (3) -②		(主) 24 時間健康・医療相談サービス事業	消防本部通信指令課
2 - (3) -③		(主) 重粒子線がん治療費助成事業	健康増進課
2 - (3) -④		休日夜間の救急医療体制の構築	保健政策課
2 - (3) -⑤		がん等疾病の相談支援	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	2 - (3) -①
具体的取組	(主) 済生館地域医療連携推進事業
所管課	済生館管理課・地域医療連携室
取組の概要	済生館の病診連携協力会「診ます会」を軸に、患者の紹介、医療機器等の共同利用、研修の実施等により、他医療機関との連携を推進し地域医療の向上に貢献する。
具体的内容	・ 紹介元医療機関への受診・報告書による返信の管理 ・ 医療機関との研修会や講演会等の情報交換 ・ 診ます会会員向け広報誌の発行 ・ 地域連携パスの利用推進 ・ 共同機器 (CT, MRI 等) の推進 ・ 24 時間緊急時の入院受入れの継続 ・ 在宅医療の後方支援 ・ 病診連携システム (RenkeiNET@) の推進 ・ 退院支援の充実

令和 6 年度の 取組実績	・診療所訪問による診ます会会員の拡大を図った（訪問実績 R5:35 件 R6:43 件）。 ・診ます会講演会（2 回）、脳卒中講演会、慢性腎臓病病診連携講演会を開催した。 ・診ます会会員向け広報誌を発行した（年 4 回）。 ・在宅医療の後方支援として^{じょくそう}褥瘡外来の利用を推進した（R5:82 件 R6:82 件）。 ・共同機器（CT, MRI）利用率を増加した（R5:計 843 件 R6:計 951 件）。 ・病診連携システム（RenkeiNET@）を推進した（R5:105 件 R6:121 件）。
令和 7 年度の 取組予定	・紹介患者に係る円滑かつ的確な受入れ体制を継続するとともに、返書未作成の医師への呼びかけを強化する。＜拡充＞ ・引き続き、講演会の開催や診ます会ニューズレターの発行を継続する。 ・共同機器（CT, MRI）利用率の増を検討する。＜拡充＞ ・ベッドコントロール機能の強化による 24 時間緊急時の入院受入れを継続する。 ・^{じょくそう}褥瘡外来の周知強化を図る。＜拡充＞

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

（４）治療と社会復帰の両立に向けた支援の充実

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
2 - (4) -①	○	（主）がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業	健康増進課
2 - (4) -②		がん外見ケアセミナーの推進	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	2 - (4) -①
具体的取組	（主）がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入費助成事業
所管課	健康増進課
取組の概要	がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援するために、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費に対し助成を行う。
具体的内容	・医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費助成 ・周知・広報

令和 6 年度の 取組実績	・ 医療用ウィッグ（購入費の 1 / 2、上限 2 万円）及び乳房補整具（購入費の 1 / 2、上限 1 万円）の購入費に対する助成を実施した。 ・ ちらしや市公式ホームページ、広報やまがたにより、助成事業の周知・広報を行った。	
	【助成事業の実施状況】	
		R6
	医療用ウィッグ[人]	90
	乳房補整具[人]	31
令和 7 年度の 取組予定	助成金額[円]	1,957,473
	・ 引き続き、助成事業を実施するとともに、各種広報媒体による周知を継続する。	

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

基本施策3 健康寿命の延伸に向けた環境整備

重要指標	策定時 (R5)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
シンクタンクの研究数 (R1 から の累計)	15	45	R 8 ～記載				

(1) E B P Mの推進に向けた各種データの収集と適切な管理運用

評価指標	策定時	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
健康ポイント事業SUKSKの A I アドバイス サービスの登録 者数	—	12,000 人	R 8 ～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
3-(1)-①	○	(主) SUKSK生活推進事業	健康増進課
3-(1)-②		(主) SUKSK減塩推進事業	健康増進課
3-(1)-③		(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課
3-(1)-④		健康管理システム構築・運用事業	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	3-(1)-①
具体的取組	(主) SUKSK生活推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因（認知症・運動器疾患・脳血管疾患）を予防するために、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会参加（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に留意する「SUKSK生活」を提唱し、定着を推進する。
具体的内容	・健康ポイント事業SUKSK及びA I アドバイスサービスによるデータ収集 ・各種広報媒体による周知啓発の実施
令和6年度の 取組実績	・健康ポイント事業を通じてSUKSK生活の普及浸透を推進し、累計登録者数は令和6年度末で17,436人となった。令和7年2月には健康診断結果、歩数及び体重等のデータをA I が分析し健康アドバイスを行う機能をSUKSKアプリに新たに実装した（ダウンロード数1,472件）。

令和7年度の 取組予定	・健康ポイント事業SUKSK及びA I アドバイスサービスの利用者数の向上に向けて、引き続き周知啓発を行う。
----------------	--

※ 重点取組以外の取組状況については、資料6-2のとおり。

(2) EBPMの推進に向けた調査研究の強化

評価指標	策定時 (R6)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
研究機関・企業等との健康増進に関する連携事業所数及び事業数	事業所数 15 事業数 26	毎年度 事業所数 20 事業数 30					
			R 8～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
3-(2)-①		(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課
3-(2)-②		シンクタンクによる調査研究	健康増進課
3-(2)-③	○	企業等との連携の推進	健康増進課

【重点取組の取組状況】

No	3-(2)-③
具体的取組	企業等との連携の推進
所管課	健康増進課
取組の概要	企業等と連携しながら市民の健康寿命の延伸に向けて取り組む。
具体的内容	・企業等との連携協定の締結及び連携協定に基づく事業実施
令和6年度の 取組実績	・5月27日に科研製薬会株式会社と連携協定を締結し、7月6日に足の健康啓発イベント「足楽スクール」を共催した。(参加者133名) ・7月18日に株式会社バイタルネットと連携協定を締結し、現物協賛によりSUKSK低山ハイキングマップの提供を受けた。 ・7月30日に株式会社ホルグと連携協定を締結し、「未来の健康医療施策を考えるクリエイティブセミナー」を3回開催した。
令和7年度の 取組予定	・科研製薬会株式会社と共催で、7月5日に足の健康啓発イベント「足楽スクール」を開催する。新たに、子どもを対象とした「あしリンピック」や、足の健康に関するブース出展も行う。＜拡充＞ ・中外製薬株式会社と連携協定を締結し、がんに関する周知啓発などを行う。＜新規＞

※ 重点取組以外の取組状況については、資料6-2のとおり。

(3) 健康づくりに向けた環境整備

評価指標	策定時 (R5)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
中心市街地における歩行者通行量	24,572 人	増加					
			R 8 ～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
3-(3)-①		(主) 公共交通運行事業	公共交通課
3-(3)-②		(主) コミュニティサイクル運営事業	公共交通課
3-(3)-③		(主) 市民会館整備運営事業	新市民会館整備室
3-(3)-④		(主) 粋七エリア整備事業	まちづくり政策課
3-(3)-⑤		(主) 中心市街地歩行者空間創出等事業	まちづくり政策課
3-(3)-⑥		(主) 雪につよい消雪道路整備事業	道路維持課
3-(3)-⑦		(主) 道路除排雪事業	道路維持課
3-(3)-⑧		(主) 健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業	企画調整課
3-(3)-⑨		(主) 自転車ネットワーク路線整備事業	道路維持課
3-(3)-⑩		(主) 屋外スケート場整備事業	スポーツ施設整備室
3-(3)-⑪		(主) 住宅リフォーム総合支援事業	建築指導課
3-(3)-⑫		(主) 建築物遮熱・断熱対策補助事業	環境課
3-(3)-⑬		(主) あかねヶ丘公園再整備事業	公園緑地課
3-(3)-⑭		(主) 西部工業団地公園再編事業	公園緑地課
3-(3)-⑮		(主) 霞城公園整備事業	公園緑地課
3-(3)-⑯		(主) 公園再編整備計画策定事業	公園緑地課
3-(3)-⑰		西公園維持管理業務	公園緑地課

【重点取組の取組状況】

なし

※ 「健康づくりに向けた環境整備」に係る具体的取組については、健康づくりに関係する重要な取組であるものの、協議において柔軟かつ短期的な見直しが困難な取組が多いことから、重点取組は設定しない。

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

基本施策 4 ライフコースアプローチを踏まえた女性と子どもの健康増進

重要指標	策定時 (R5)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
要介護2以上の認定者のうち、要介護となった原因疾患が運動器疾患である女性の人数	638 人	550 人	R 8～記載				

(1) 女性の健康支援

評価指標	策定時 (R5)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
がん検診受診率	子宮がん 22.1% 乳がん 25.1%	子宮がん 23.0% 乳がん 27.0%	R 8～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
4-(1)-①		(主) 困難な問題を抱える女性への支援事業	男女共同参画センター
4-(1)-②		(主) 女性の健康づくり支援事業	男女共同参画センター
4-(1)-③	○	(主) がん検診等推進事業	健康増進課
4-(1)-④		(主) 介護予防・日常生活支援総合事業（いきいき百歳体操）	長寿支援課
4-(1)-⑤		女性の健康支援事業	母子保健課
4-(1)-⑥		特定健診・がん検診等事業	健康増進課 国民健康保険課
4-(1)-⑦		乳幼児等予防接種事業	母子保健課
4-(1)-⑧		シンクタンクによる調査研究	母子保健課

【重点取組の取組状況】

No	4-(1)-③
具体的取組	(主) がん検診等推進事業
所管課	健康増進課
取組の概要	がん検診等の受診を促すことで、がんの早期発見・早期治療を図り、市民の健康寿命の延伸につなげる。
具体的内容	・がん検診等（胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、胃がんリスク層別化検査（ABC 分類））の実施

	・周知・広報 ・受診率向上に向けた対策 ・子宮頸がん、乳がん検診における無料クーポン券・検診手帳の交付												
令和 6 年度の 取組実績	各種がん検診等を次のとおり実施した。 <table border="1"> <tr> <td>胃がん検診（内視鏡検査）事業</td><td>50 歳以上：胃内視鏡検査を 2 年に 1 回（偶数年齢の年度が該当）、個別方式でのみ実施。 40 歳以上：胃部エックス線検査を年 1 回、集団・個別方式で実施。</td></tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td><td>対象者は 20 歳以上、無料クーポン対象年齢は 21 歳</td></tr> <tr> <td>乳がん検診</td><td>対象者は 40 歳以上、無料クーポン対象年齢は 41 歳</td></tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td><td>対象者は 50 歳以上男性、無料クーポン対象年齢は 61 歳</td></tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診</td><td>過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する方</td></tr> <tr> <td>胃がんリスク層別化検査（ABC 分類）</td><td>40 歳以上の胃部エックス線検査を受ける方のうち、過去に同検査を受けたことがなく、検査を希望する方</td></tr> </table> ・上記の検診について、市報、健診べんり帳、市公式ホームページ等で周知した。 ・女性特有の疾病の早期発見に向けた取り組みとして、子宮頸がん、乳がん検診において、特定の年齢に達した者に無料クーポン券と検診手帳を交付し、がん検診の受診を推進した。	胃がん検診（内視鏡検査）事業	50 歳以上：胃内視鏡検査を 2 年に 1 回（偶数年齢の年度が該当）、個別方式でのみ実施。 40 歳以上：胃部エックス線検査を年 1 回、集団・個別方式で実施。	子宮頸がん検診	対象者は 20 歳以上、無料クーポン対象年齢は 21 歳	乳がん検診	対象者は 40 歳以上、無料クーポン対象年齢は 41 歳	前立腺がん検診	対象者は 50 歳以上男性、無料クーポン対象年齢は 61 歳	肝炎ウイルス検診	過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する方	胃がんリスク層別化検査（ABC 分類）	40 歳以上の胃部エックス線検査を受ける方のうち、過去に同検査を受けたことがなく、検査を希望する方
胃がん検診（内視鏡検査）事業	50 歳以上：胃内視鏡検査を 2 年に 1 回（偶数年齢の年度が該当）、個別方式でのみ実施。 40 歳以上：胃部エックス線検査を年 1 回、集団・個別方式で実施。												
子宮頸がん検診	対象者は 20 歳以上、無料クーポン対象年齢は 21 歳												
乳がん検診	対象者は 40 歳以上、無料クーポン対象年齢は 41 歳												
前立腺がん検診	対象者は 50 歳以上男性、無料クーポン対象年齢は 61 歳												
肝炎ウイルス検診	過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する方												
胃がんリスク層別化検査（ABC 分類）	40 歳以上の胃部エックス線検査を受ける方のうち、過去に同検査を受けたことがなく、検査を希望する方												
令和 7 年度の 取組予定	・検診の内容については、同内容で実施する。 ・SNS の活用や関係団体との連携によるデジタル市民公開講座やセミナー等での周知啓発を図る。 ・他自治体の事例を参考に具体的な対策を検討し取り組む。 ・託児付きの健診など受診しやすい環境の整備を検討する。												

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

（２）子どもの健康支援

評価指標	策定時（R5）	目標値 中間評価（R10）	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
肥満傾向の児童の割合（小学 5 年生）	男子 16.5% 女子 10.9%	減少	R 8 ～記載				

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
4 - (2) -①		（主）市立学校熱中症対策事業	教育企画課
4 - (2) -②		（主）こころの健康推進事業	精神保健・感染症対策室
4 - (2) -③		（主）新生児聴覚検査助成事業	母子保健課
4 - (2) -④		（主）未熟児養育医療給付事業	母子保健課
4 - (2) -⑤		（主）小児慢性特定疾病医療支援事業	母子保健課
4 - (2) -⑥		（主）結核児童療養給付事業	母子保健課

4 - (2) -⑦		(主) こども医療給付事業	こども家庭支援課
4 - (2) -⑧		(主) 1 か月児健康診査事業	母子保健課
4 - (2) -⑨		(主) 5 歳児健康診査事業	母子保健課
4 - (2) -⑩		乳幼児健康診査事業	母子保健課
4 - (2) -⑪		乳幼児等予防接種事業	母子保健課
4 - (2) -⑫		こどものからだスッキリ教室	母子保健課
4 - (2) -⑬		就学時健康診断	学校教育課
4 - (2) -⑭	○	児童生徒の定期健康診断	学校教育課
4 - (2) -⑮		小中学生向けいのちの学習	男女共同参画センター
4 - (2) -⑯		少年相談	社会教育青少年課
4 - (2) -⑰		シンクタンクによる調査研究	母子保健課

【重点取組の取組状況】

No	4 - (2) -⑭
具体的取組	児童生徒の定期健康診断
所管課	学校教育課
取組の概要	健康な学校生活を送るために、疾病等をスクリーニングし、健康状態を把握する。 また、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる。
具体的内容	・各学校で、健康診断を実施する。 ・健康診断結果から、児童生徒の健康課題を把握し、健康教育に役立てる。
令和6年度の 取組実績	・健康診断を通して、児童生徒の健康状態を把握した。 ・学校における健康課題を把握し、学校の実情に応じて健康教育の実施につなげた。
令和7年度の 取組予定	・各学校での健康診断を実施することで、児童生徒が自分の健康状態を認識できるようにする。 ・健康診断結果をもとに学校の実情に応じた健康教育の実施を継続する。

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

評価指標	策定時 (R6)	目標値 中間評価 (R10)	実績値				達成 状況
			R7	R8	R9	R10	
プレコンセプションケア※の講演回数	1 回	3 回					
			R 8 ～記載				

※プレコンセプションケア…妊娠の有無に関わらず、生涯にわたりライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合うことで将来の自分の健康に繋げていくこと。

【具体的取組】

No	重点	具体的取組	所管課
4-(3)-①	○	(主) 妊娠出産に向けた健康づくり支援事業	母子保健課
4-(3)-②		(主) 社会全体で子育てする機運醸成事業	男女共同参画センター
4-(3)-③		(主) 妊婦健康診査事業	母子保健課
4-(3)-④		(主) 妊婦歯科健康診査事業	母子保健課
4-(3)-⑤		(主) 出産・子育て応援事業	母子保健課
4-(3)-⑥		(主) 育児支援家庭訪問事業	母子保健課
4-(3)-⑦		(主) 産後ケア事業	母子保健課
4-(3)-⑧		(主) 親子健やか医療給付事業	こども家庭支援課
4-(3)-⑨		(主) 不妊治療(先進医療)費助成事業	母子保健課
4-(3)-⑩		(主) 不育症検査費用助成事業	母子保健課
4-(3)-⑪		(主) 支援対象児童等見守り強化事業(おやこよりそいチャットやまがた)	こども家庭センター

【重点取組の取組状況】

【4-(3)-①】

具体的取組	(主) 妊娠出産に向けた健康づくり支援事業																																				
所管課	母子保健課																																				
取組の概要	子どもを望む誰もが安心して妊娠・出産できるよう、将来の妊娠・出産に備えた健康管理等の支援体制を整備する。また、令和３年度以降「成育医療等基本方針」により、男女問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、子どもを持つ選択をする、しないにかかわらず、若いうちから健康管理を促すプレコンセプションケアの推進にも取り組む。																																				
具体的内容	・生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等の普及啓発 ・プレコンセプションケアの推進																																				
令和６年度の取組実績	・妊娠中から「ママ」「パパ」としての準備を始め、不安や悩みを解消するため、「ママパパ教室」を実施し、助産師講話（産後の生活や授乳について等）、管理栄養士講話（妊娠中の食生活のこと等）、歯科衛生士講話（妊娠中の歯の手入れ等）、沐浴体験、おむつ交換体験、妊婦ジャケット装着等を行った。 【ママパパ教室の実施状況（単位：人）】 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>10</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>328</td><td>438</td><td>532</td><td>527</td><td>480</td></tr><tr><td>妊婦</td><td>173</td><td>225</td><td>274</td><td>267</td><td>240</td></tr><tr><td>夫</td><td>155</td><td>212</td><td>256</td><td>259</td><td>238</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> ・市公式ホームページへ各種相談（女性のための健康相談、妊娠期から子育て期の相談窓口について、望まない妊娠や性に関する相談窓口について）を掲載した。 ・プレコンセプションケアセミナーの開催を次のとおり開催した。	年度	R2	R3	R4	R5	R6	実施回数	10	16	16	16	16	参加者数	328	438	532	527	480	妊婦	173	225	274	267	240	夫	155	212	256	259	238	その他	0	1	2	1	2
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																
実施回数	10	16	16	16	16																																
参加者数	328	438	532	527	480																																
妊婦	173	225	274	267	240																																
夫	155	212	256	259	238																																
その他	0	1	2	1	2																																

	令和 6 年 1 0 月 2 5 日 市民向けセミナー開催（参加者数 5 7 名） 内容：プレコンセプションケアってなに？ 講師：山形大学医学部附属病院 産婦人科 助教 渡邊憲和氏 ・令和 6 年度 二十歳の祝賀式にてプレコンセプションケアに係る啓発資料を配布した。
令和 7 年度の 取組予定	・引き続き、プレコンセプションセミナーを開催する。 ・市内中学校においてプレコンセプションケアについての出前講座の実施＜新規＞

※ 重点取組以外の取組状況については、資料 6 - 2 のとおり。

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績予定									
1-(1)-②	(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課	山形大学Well-Being研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。	・シンポジウムの開催(SUKSK生活の普及啓発)	令和7年3月15日に山形大学との共催によるシンポジウムを開催し、山形コホート研究の成果を紹介すると共に、山形市が取り組む健康ポイント事業SUKSKの行動に関するエビデンスと実践のポイントについて解説した。また、アプリについて広く周知し、研究協力者の拡大を図った。(参加者:130名)	引き続き、山形大学との共催によるシンポジウムを通して、SUKSK生活の普及啓発を図る。									
1-(1)-③	SUKSK生活出前講座の開催	健康増進課	専門職を中心に地域や企業に出向き、SUKSK生活に関する講話を行い、SUKSK生活の普及浸透を図る。	・SUKSK生活出前講座の実施 ・SUKSK生活出前講座の周知・広報	・市内事業所や地域からの申し込みを受けて、SUKSK生活出前講座を実施した。 ・市公式ホームページ等を活用し、SUKSK生活出前講座の周知を図った。 【出前講座の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>3回</td><td>124人</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>12回</td><td>407人</td></tr></table>	年度	R5	R6	実施回数	3回	124人	参加者数	12回	407人	・引き続き、市内事業所や地域からの申し込みにより、SUKSK生活出前講座を実施する。 ・関係課と連携し、企業等からの出前講座利用を推進するとともに、新たにSUKSK公式ホームページを活用するなどして、町内会など地域からの出前講座利用も推進する。＜拡充＞
年度	R5	R6													
実施回数	3回	124人													
参加者数	12回	407人													
1-(2)-②	(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課	山形大学Well-Being研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。	・アプリの登録者拡大に向けた周知・広報	アプリの登録者拡大に向けて、市職員に対して、チラシ等を活用して登録者募集の呼びかけを実施した。 【アプリの利用状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>アプリ登録者数</td><td>約100人</td><td>約1,100人</td></tr></table>	年度	R5	R6	アプリ登録者数	約100人	約1,100人	アプリの登録者拡大に向けて、周知・広報を継続して実施し、アプリを通した市民の自発的で継続的な健康づくり活動を促進する。			
年度	R5	R6													
アプリ登録者数	約100人	約1,100人													
1-(3)-②	(主)地域歯科保健推進事業	健康増進課	各種歯科保健対策の企画・立案、関係機関との調整、人材の育成を行う歯科医師を配置し、その専門的知識と技術を活用して、市民の生涯にわたる歯科口腔に関する健康の保持増進を図る。	・シンクタンクの更なる充実に向けた指導 ・調査研究に基づく健康医療分野と福祉等分野の連携した各種施策の企画・立案 ・歯科健康診査にかかる歯科健康教育・歯科相談 ・予防歯科に関する歯科健康教育・歯科相談 ・地域や各団体等との連携 ・歯科保健行政を担う人材の育成と健康危機管理体制づくり ・歯科疾患実態調査に係る歯科健診業務	(新規事業のため実績なし)	・歯科医師から専門的助言を得て研究を進め、シンクタンクの強化を図る。 ・随時、予防歯科(歯周疾患検診事業・唾液検査による歯周病検診事業・子どもの定期歯科健診習慣化事業「ポケモンスマイルではみがき大作戦in山形市」等)に係る歯科健康教育・歯科相談及び事業への助言・指導を行う。 ・地域や各団体等との連携(医師会・歯科医師会・保育施設・学校等への助言・指導) ・乳幼児健康診査にかかる歯科健康教育・歯科相談について、歯科医師の助言を受け保護者へのより効果的な周知啓発の方法(内容)を検討する。 ・「山形県災害歯科保健医療連携協議会」設立準備委員会への参加を通じ、関係機関と連携することで、災害時における歯科保健医療体制の充実に図る。									

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績予定												
1-(3)-③	乳幼児健康診査事業	母子保健課	未就学児に対するう歯予防や定期健診の習慣化を図るため、4か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児・5歳児を対象に実施する乳幼児健康診査において、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施する。	・4か月児・9か月児健康診査(委託医療機関による個別健診)における歯科保健指導 ・1歳6か月児健康診査(集団健診)における歯科健康診査及び歯科保健指導 ・3歳児健康診査(集団健診)における歯科健康診査及び歯科保健指導 ・5歳児健康診査(集団健診)における歯科保健指導	・4か月児・9か月児健康診査において、小児科医よりう歯予防に関するリーフレットを保護者へ配付し保健指導を実施した。 ・1歳6か月児健康診査において、歯科医師による歯科診察、う歯(C)・う歯要注意(CO)及び02型基準該当児等に対する歯科相談及び歯科指導を実施するとともに、歯科衛生士によるブラッシング指導(全員)及びフッ素塗布(希望者)を実施した。また、う歯予防に関するリーフレットを保護者へ配付し周知啓発を行った。 ・3歳児健康診査において、歯科医師による歯科診察、う歯(C)・う歯要注意(CO)児等に対する歯科相談及び歯科指導を実施するとともに、う歯予防に関するリーフレットを保護者へ配付し周知啓発を行った。 ・5歳児健康診査において、保健師による問診時に、保護者の仕上げ磨きの実施状況を確認し、う歯予防に係る保健指導を実施した。	・引き続き、乳幼児健康診査において、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施する。												
1-(3)-④	「8020運動」事業費補助事業	健康増進課	一般社団法人山形市歯科医師会が主催する「8020運動(歯の長寿賞)」を支援することにより、市民の歯を大切にする意識を育て、歯科保健の一層の充実を図る。	・8020運動「歯の長寿賞」事業の支援 ・各種広報媒体による周知	・事業の共催及び事業費補助金の交付により、事業を支援した。 ・報道機関やコミセン、公民館等へポスターを配布するとともに、広報やまがたへの掲載などにより、事業の周知を図った。	・引き続き、当該事業への共催及び補助金の交付により、事業を支援する。 ・引き続き、各種広報媒体で周知を行う。												
1-(3)-⑤	歯科健康教育・歯科健康相談	健康増進課	歯科口腔保健の推進に関する法律や、山形市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、生涯にわたり自身の歯を健康に保つ「KEEP28」を目標に、各ライフコースアプローチを踏まえた歯と口腔の健康づくりのための一環として、歯科健康教育・歯科健康相談を実施。	・歯科健康教育の実施 ・歯科健康相談の実施	・地区からの要請や各事業において、テーマに応じた歯との健康に関する知識の普及・啓発を図るため、歯科健康の教育及び相談を実施した。 ・対面や来所、電話等での歯科健康相談を実施した。 【歯科健康教育の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>2回 54名</td><td>6回 184名</td></tr></table> 【歯科健康相談の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実施状況</td><td>電話1名</td><td>対面8名 電話1名</td></tr></table>	年度	R5	R6	実施状況	2回 54名	6回 184名	年度	R5	R6	実施状況	電話1名	対面8名 電話1名	引き続き、保健師や歯科衛生士による歯科健康教育・歯科健康相談を実施するとともに、令和7年度より配置された歯科医師による、より専門的な知見からの歯科健康教育・歯科健康相談を実施する。また、シンクタンクで得られた調査結果を保健事業実施の際に広く周知啓発していく。<拡充>
年度	R5	R6																
実施状況	2回 54名	6回 184名																
年度	R5	R6																
実施状況	電話1名	対面8名 電話1名																
1-(4)-①	(主)SUKSK生活推進事業	健康増進課	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因(認知症・運動器疾患・脳血管疾患)を予防するために、食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会参加(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)に留意する「SUKSK生活」を提唱し、定着を推進する。	・SUKSKメニューの認定 ・SUKSKメニューの周知・広報	・SUKSK生活の構成要素の一つであるS(食事)について、食生活の改善に向けて、所定の要件(食塩控えめ、野菜たっぷり、栄養バランス)に合ったメニューを市内飲食店から募集し、監修後にSUKSKメニューとして認定した。 ・SUKSKメニューに関し、市公式ホームページや、広報やまがた、公式SNS、ポスター・チラシ等により周知・広報を行った。 ・新たにブランディングサイトを活用し、SUKSKメニューの周知・広報を行った。 【SUKSKメニューの認定状況】 SUKSKメニュー認定数:延べ111 提供店舗数:延べ25	・引き続き、SUKSKメニューの募集と認定を実施する。 ・SUKSKメニュー提供店のメリット増加に向けて、引き続き、各種広報媒体を活用し、SUKSKメニューの周知・広報を行う。 ・SUKSKメニューの提供実績データを分析し、店舗にフィードバックすることで、メニューの改良や開発を通じSUKSKメニューのブランド化を促進する。												

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績予定
1-(4)-③	(主)食育・地産地消推進事業	農政課	「第3次山形市食育・地産地消推進計画」に定める施策に沿った事業を実施することで、「食」を生み出す農林業の重要性や山形らしい食文化の理解促進、食による健康づくりなどの食育の推進を図る。また、地元農産物の消費拡大による地域農業の活性化を図るため、地産地消活動を推進する。	・第3次山形市食育・地産地消推進計画の推進 ・食育の推進を図るイベントの開催 ・食育・地産地消推進に関する啓発事業、資料の作成 ・学校給食への市産農産物の提供、交流給食会	・食に関する専門家・有識者を講師に招いた講演や市内産野菜のPRを通して、食を通じた健康づくりや地域の食文化等市民に理解を深めてもらうとともに、食の大切さについて関心を高めるための食育フェアを実施した。 ・安全安心で新鮮な農畜産物の試食・即売、関連イベントなど、消費者とのふれあい・交流を通して本市農業のアピールと農畜産物のおいしさをPRし、本市農畜産物の消費拡大と地産地消の推進を図るため、やまがた美味しいカーニバルを開催した。 ・地産地消を推進するため、ジャガイモ、にんじん、大根、キャベツの4品について、市と農業団体等で協定を結び、学校給食に供給した。 ・学校給食において、生産者や調理師から直接話を伺う交流給食を実施した。 ・地元の食材を使用した料理を積極的に提供している市内の飲食店・旅館・ホテル等を、「地産地消の店」として認定し、地場産農産物の消費拡大と、伝統野菜等のブランド化を図るため、地産地消の店認定事業を実施した。	・山形の伝統野菜「蔵王かぼちゃ」の定植、収穫、調理までを体験し、食を通じた健康づくりや地域の食文化等市民に理解を深めてもらうとともに、食の大切さや食文化の保護、継承について関心を高める機会を市民に提供し、食育の推進を図るため、食育フェアを実施する。 ・安全安心で新鮮な農畜産物の試食・即売、関連イベントなど、消費者とのふれあい・交流を通して本市農業のアピールと農畜産物のおいしさをPRし、本市農畜産物の消費拡大と地産地消の推進を図るため、やまがた美味しいカーニバルを開催する。 ・地産地消を推進するため、ジャガイモ、にんじん、大根、キャベツの4品について、市と農業団体等で協定を結び、学校給食に供給する。 ・学校給食において、生産者や調理師から直接話を伺う交流給食を実施する。 ・地元の食材を使用した料理を積極的に提供している市内の飲食店・旅館・ホテル等を、「地産地消の店」として認定し、地場産農産物の消費拡大と、伝統野菜等のブランド化を図るため、地産地消の店認定事業を実施する。
1-(4)-④	(主)学校給食をととした食育推進事業	学校給食センター 栄養管理室	児童生徒の食を取り巻く環境が変化しているため、食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することが重要である。さらに家庭や地域でも望ましい食習慣の形成を図られ、すべての市民の健康増進を促進するため、食育講座や学校給食の試食会を実施する。	・食育講座の開催 ・学校給食の試食会の実施	・健康や食育に関する講話、学校給食の試食(献立説明と学校給食センターの食育の取組み紹介)、学校給食センターの施設見学などを内容とする食育講座を開催した。 【食育講座の実施状況】 令和2～4年度 新型コロナウイルス感染症予防対策として事業実施を見合わせた。 ・令和5年度 第1回11/14 講師:山形三中栄養教諭 参加者19人 ・令和6年度 第1回 7/11 講師:山形三中栄養教諭 参加者28人 ・令和6年度 第2回 9/27 講師:桜田小学校栄養教諭 参加者29人 ・令和6年度 第3回 11/26 講師:山形三中栄養教諭 参加者26人 合計83人	食育講座を増やして開催し、学校給食を通じた食育を推進していく(年4回開催予定)。<拡充>
1-(4)-⑤	SUKSK給食の実施	健康増進課	山形市食生活改善推進協議会や高校生により作成した「SUKSK減塩・野菜たっぷりレシピ集」の中から選んだ献立を通して、小中学生や園児、その家族に対してSUKSK生活や減塩の大切さについて理解を深める。	・学校給食、保育所給食(公立保育園)における減塩レシピの提供 ・市管理栄養士によるSUKSK生活や減塩レシピの紹介 ・給食だよりにおけるSUKSK生活の普及啓発や減塩の情報提供	・学校給食にて豆乳入り豚汁を提供した。(R6.市内小学校33校、市内中学校15校) ・滝山小学校にて市管理栄養士よりSUKSK生活や減塩レシピを紹介した。	市内小中学校に加え、保育所(公立)の給食においてSUKSK生活の普及啓発や減塩レシピの提供を行う。<拡充>
1-(4)-⑥	健康づくりボランティア事業	健康増進課	望ましい食生活や健康について学ぶ食生活改善推進員養成講座を開催する。受講修了生は食生活改善推進協議会に入会し、地域における健康づくりや食育推進の担い手として、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に健康づくり活動を進めるボランティアとして活動する。	・食生活改善推進員養成講座の開催 ・食生活改善推進協議会の育成	・食生活改善推進員養成講座を5月～1月に年9回実施した(R6:10名修了)。 ・山形市食生活改善推進協議会では、メタボリックシンドローム予防食、高齢者向けの食事、地産地消・郷土料理、学童向けの食事について、各地区で伝達調理教室を開催した。 ・公民館、コミセンの地区文化祭での望ましい食事の普及・展示や試食配布を行ったほか、市の健康づくり事業等へ協力した。	・食生活改善推進員養成講座受講生は令和7年度21名。養成講座の周知を行い、次年度の受講生を増やしていく。 ・山形市食生活改善推進協議会は令和6年度と同様の活動を実施するが、会員減少・高齢化が進んできており、活動内容の見直しを検討する。

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績予定
1-(4)-⑦	生活習慣病予防栄養講座	健康増進課	健康寿命延伸のためには、生活習慣病の予防が不可欠である。日頃の食生活の見直し・改善を図るため、管理栄養士による栄養講話や調理実習を行う。	・糖尿病予防、高血圧予防、低栄養予防のための講話 ・調理実習	・管理栄養士による栄養講話や調理実習を年8回実施した。 ・東沢コミュニティセンター、村木沢コミュニティセンターにて、高血圧予防の講話や減塩レシピの試食提供、味覚チェック、野菜摂取量測定等の出前講座を実施した。	・市管理栄養士による講話、調理実習に加え、外部講師による調理実習を行う。 ＜拡充＞ ・行動変容への動機づけを高めるために、野菜摂取量測定等を通して、普段の食生活を可視化する取り組みを行う。
1-(4)-⑧	食育講座	健康増進課	幼児期の親子を対象に栄養教育と調理実習を行う。子ども自身にバランスのとれた食生活の大切さの意識づけや、自分で作ろうとする自主的な発想への導入を図る。保護者には、日々の食生活を見直し、家庭での食生活の大切さの意識づけを支援する。	・パクパクよいこのクッキング(食事)の実施 ・チャレンジおやつクッキング(おやつ)の実施	年2回、夏休みと冬休みの時期に合わせて、5歳児から小学2年生の子どもとその保護者を対象に、管理栄養士を講師として、山形市食生活改善推進協議会の協力のもと調理実習及び食育に関する講話を実施した。 【食育講座の実施状況】 パクパクよいこのクッキング 1回25人 チャレンジおやつクッキング 1回23人	引き続き、食育講座を実施するが、パクパクよいこのクッキングについては、例年好評であるため2回に増やして実施する。 ＜拡充＞
1-(5)-②	(主)健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業	企画調整課	・健康医療先進都市を目指し、SUKSK生活を推進する中、運動による健康増進を図るため、身近な場所で体づくりができる環境を整備する必要がある。 ・「山形市ウォーキング推進計画」及び「山形市自転車活用推進計画」(R4.3策定)に基づき、関係課と連携しながら、多様なニーズに対応したウォーキング及びサイクリングモデルコースを設定し、運動する機会を増やすことで、利用者の健康寿命延伸を目指す。	・モデルコースの設定に係るガイドライン策定 ・モデルコースの設定及びSUKSKアプリと連携 ・モデルコースの周知	・モデルコースの設定に係るガイドライン策定に向けた調査検討を進めるとともに、モデルコースの設定に係るガイドライン(案)を作成した。 ・健康増進課において、SUKSKアプリとの連携のうえ、ウォーキングモデルコースを設定した(23コース)	・モデルコースの設定に係るガイドラインを策定する。 ・ウォーキングモデルコースをSUKSKアプリと連携し、設定する(R9まで30コース) ・サイクリングモデルコースをSUKSKアプリと連携し、設定する(R9まで4コース) ・モデルコースの周知を行う。
1-(5)-③	(主)山形市民スポーツフェスタ開催事業	スポーツ課	市民のスポーツ参画人口の拡大や、スポーツを通じた健康増進のための取り組みとして、子どもから高齢者までの多世代の市民を対象として、スポーツを体験する機会を提供する。	・山形市総合スポーツセンターを主会場としたスポーツ体験プログラムの実施	・開催日 令和6年10月13日(日) ・参加者数 3,326人 ・プログラム数 24 ・実施内容 パリオリンピックが開催されることにちなみ、新しいオリンピック種目の体験をメインプログラムとするほか、毎年人気のプログラムも継続し実施した。 【主なプログラム】 アーバンスポーツ(スケートボード、ボルダリング、ブレイキン、3×3、BMX)体験、オリンピック柔道タイ代表選手による柔道教室、モンテディオ山形の選手によるサッカー教室、楽天イーグルス野球教室・チアダンス教室、山形ワイヴァンズバスケットボール教室、ボッチャ・卓球バレー体験、社交ダンス教室、地区親善グラウンド・ゴルフ大会 等	・開催予定日 令和7年10月12日(日) ・実施内容(予定) アーバンスポーツの取り組みを進めるとともに、毎年人気のプログラムのほか、デジタル技術を活用したスポーツや部活動の地域移行との連携プログラムも採用する。 【主なプログラム】 アーバンスポーツ体験、オリ・パラスポーツ体験、なぎなた体験、体力測定、地区親善グラウンド・ゴルフ大会、モンテディオ山形サッカー教室、楽天イーグルス野球教室・チアダンス教室、山形ワイヴァンズバスケットボール教室、デジタル技術を活用したスポーツ体験 等

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組予定								
1-(5)-④	(主)山形まるごとマラソン大会開催事業	スポーツ課	幅広い年齢層の健康増進及び体力の向上を図る。市内外からの集客を図り、地域経済等への波及に寄与する。市民にスポーツ大会を「支える」楽しみや、参加する機会を提供する。	・マラソン大会の開催	第11回大会開催☑ ・申込開始 R6年4月30日～☑ ・開催日:R6年10月6日(日) 午前9時05分ハーフマラソンスタート☑ ・申込数 5,993人(ハーフ:4,682人、5km:550人、3km:235人、ファミリーの部263組526人)☑ ・ゲストランナー 大迫傑	第12回山形まるごとマラソン大会 ・開催日:R7年10月5日(日) ・ゲストランナー 鈴木健吾選手(マラソン日本記録保持者) ・第101回箱根駅伝シード権獲得大学チームの招待 ・大会スポンサーの充実(昨年始めたゴールド、シルバーパートナーの他、プラチナパートナーの新設) ・インバウンド効果による山形市のPR(ツアーやイベントの企画。主に台湾、タイ) ・まるごとマラソンの出走権が付与される宿泊付きプランの企画 ・ふるさと納税の返礼品への採用 ・大会会場におけるMCの充実(バックサウンドや会場の盛り上げ) ・聴覚障がい者対応のための手話通訳者の配置								
1-(5)-⑤	(主)児童遊園への健康器具等設置事業	こども未来課	健康器具の設置要望のあった児童遊園を中心に、地区の実情に合わせた健康器具の設置を行うことで、身近な場所での運動機会を創出するとともに、気軽に健康づくりができ、子どもだけでなく高齢者まで幅広い年齢層が利用し、交流することができる広場として整備を行う。	・健康器具の設置	健康器具を3箇所に設置した。 <table><tr><th>児童遊園</th><th>設置器具</th></tr><tr><td>西向児童遊園</td><td>背伸ばしベンチ ぶらぶらツリー</td></tr><tr><td>志戸田児童遊園</td><td>よこよこストレッチ ぶらぶらツリー ぴょんぴょんボード</td></tr><tr><td>勢至児童遊園</td><td>背伸ばしベンチ</td></tr></table>	児童遊園	設置器具	西向児童遊園	背伸ばしベンチ ぶらぶらツリー	志戸田児童遊園	よこよこストレッチ ぶらぶらツリー ぴょんぴょんボード	勢至児童遊園	背伸ばしベンチ	引き続き、健康器具を年間5か所程度設置する。
児童遊園	設置器具													
西向児童遊園	背伸ばしベンチ ぶらぶらツリー													
志戸田児童遊園	よこよこストレッチ ぶらぶらツリー ぴょんぴょんボード													
勢至児童遊園	背伸ばしベンチ													
1-(5)-⑥	(主)介護予防・日常生活支援総合事業(いきいき百歳体操などの「住民主体の通いの場」の立上げ・継続支援)	長寿支援課	老人クラブや町内会、近所の友人グループなど、住民が主体となり、地域の身近な場所で週1回以上の運動を行う「通いの場」の立上げや継続を支援することで、高齢者の社会参加を促し、身体機能の維持向上と健康づくり(介護予防)への意識付けを図るとともに、閉じこもりの予防、見守り、支えあい体制の強化を図る。	・「通いの場」の立上げ支援【1年目の支援内容】 ・「通いの場」の継続支援【2年目以降の支援内容】 ・「通いの場」の周知啓発	・「通いの場」の立上げ支援を行った。 ① 介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の紹介・説明 ② 講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導(年4回まで) ③ 講師派遣による体力測定(年2回まで) ④ 体操のDVDと重りの無料貸出 ・「通いの場」の継続支援を行った。 ① 講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導 ② 講師派遣による体力測定 (※①と②は合わせて年3回までとし、そのうち体力測定は年2回まで) ・市公式ホームページやパンフレット等を利用し、関係機関と連携して周知啓発を実施した。 ・「通いの場」の運営にあたり、工夫している点や抱えている課題などについて、情報共有や意見交換を行うための情報交換会を実施した。	引き続き、「通いの場」の立上げ・継続支援、周知啓発及び情報交換会を継続する。								
1-(5)-⑦	健康づくりボランティア事業	健康増進課	市民に運動普及を行うボランティア団体を育成し、人材を養成する。	・運動普及推進員の養成 ・山形市健康づくり運動普及推進協議会との協働によるウォーキングマップの作成	・地域の健康づくりの担い手として、健康づくりのための運動を地域住民に普及していくことを目的に養成講座を開講し、新たに運動普及推進員9人を養成した。 ・運動を日常生活の中に取り入れてもらうため、身近な場所でウォーキングができるように、運動普及推進協議会と連携し市内の名所・見所を巡るウォーキングマップを新たに2種作成した。(合計23種)	・引き続き、運動普及推進員養成講座を開講する。 ・引き続き、ウォーキングマップを作成する。								
1-(5)-⑧	運動器疾患の予防に向けた研究と実践	健康増進課	市民の健康寿命を損なう三大原因の一つである運動器疾患の予防に向けた研究を進めるとともに歩行を中心とした運動を促進する。	・健康ポイント事業SUKSKによる歩行促進 ・シンクタンクによる研究	・毎月のポイントアップデーのほか、「1万5千人突破キャンペーン」や足の8020ウォーキングキャンペーンに合わせた「プラス1,000歩みんなであるこう!」、「秋の体重記録キャンペーン」等のキャンペーンを実施した。 ・シンクタンクにおいて「山形市健康ポイント事業登録者の歩数の分析から見た事業の評価」に関する研究を行った。	・引き続き、健康ポイント事業SUKSKによる歩行促進する。 ・令和6年度のシンクタンクによる研究結果を踏まえ、施策の実践を進める。								

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績																																																																			
1-(6)-①	(主)SUKSK生活推進事業	健康増進課	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因(認知症・運動器疾患・脳血管疾患)を予防するために、食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会参加(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)に留意する「SUKSK生活」を提唱し、定着を推進する。	・健康ポイント事業SUKSKを通したSUKSK生活の普及浸透(休養・社会参加の促進)	健康ポイント事業を通じてSUKSK生活の普及浸透を推進し、休養や社会参加に関する取組をポイント対象事業と認定し、SUKSK生活を推進した。	・引き続き、健康ポイント事業SUKSKを通してSUKSK生活の普及浸透を図り、適切な休養と社会参加の促進を図る。 ・様々な効能を有する多様な温泉施設を新たにポイント対象施設とすることで、心身の健康増進につなげる。＜拡充＞																																																																			
1-(6)-③	(主)ひきこもり生活者支援事業	地域共生社会課	専門の資格を有する職員(ひきこもり支援員)を山形市社会福祉協議会に配置し、ひきこもりの方をはじめとした、複雑な悩みを抱えていながら支援につながっていない方やそのご家族からの相談に応じ、一人ひとりの状況に合わせ、寄り添いながら継続的な支援を行う。 また、切れ目のない多元的な相談支援をするため、「つながりよりそいチャット」を特定非営利活動法人フローレンスに委託し、傾聴相談の対応が可能な生成AIと、専門資格と実務経験のある専門スタッフによるハイブリッド型24時間LINE相談支援を行う。 ひきこもり支援検討会を開催し、ひきこもり支援関係団体とひきこもりの実態や課題把握、支援の検討を行う。	〈ひきこもり相談窓口〉 ・相談対応 ・個別の訪問活動(アウトリーチ)による継続的な支援 〈つながりよりそいチャット〉 ・AIと専門スタッフによる相談対応 〈ひきこもり支援検討会〉 ・ひきこもりの実態や課題把握、支援の検討 ・関係団体との支援ネットワークの形成	〈ひきこもり相談窓口〉 ・ひきこもりの方やそのご家族から現状や困りごとについて伺い、対応について検討、提案した。必要に応じて他の関係機関や医療機関に繋いだ。 ・自宅訪問等により本人や家族への接触を図り、初期のつながりを確保するとともに、継続的な訪問活動等により信頼関係の構築を行った。信頼関係が構築された後は、関係機関への同行相談や就労支援といった、本人の社会的な自立までの一貫した支援を行うなど長期的かつ継続的な支援を実施した。 〈つながりよりそいチャット〉 ・ひきこもりの方をはじめとした、孤独・孤立を感じる方に、生成AIがLINEで傾聴・会話し、場合により専門スタッフが対応した。必要に応じて他の関係機関や医療機関に繋いだ。 〈ひきこもり支援検討会〉 ・ひきこもり支援関係各団体によるひきこもり支援検討会を開催し、多角的な観点からひきこもりの実態把握やひきこもり生活者が抱える課題分析、支援内容の検討を行い、対象者への効果的な支援の実施を推進した。 【ひきこもり相談窓口 新規相談の状況】 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>合計</td></tr><tr><td>10件</td><td>31件</td><td>10件</td><td>22件</td><td>73件</td></tr></table> 【ひきこもり相談窓口 継続的な訪問活動の実施状況】 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>合計</td></tr><tr><td>169回</td><td>294回</td><td>217回</td><td>312回</td><td>992回</td></tr></table> 【つながりよりそいチャットの実績】 <table><tr><th colspan="5">R6(R6.7.12(運用開始日)～R7.3.31の実績)</th></tr><tr><td colspan="4">LINE友だち登録</td><td>785人</td></tr><tr><td colspan="4">相談者数</td><td>694人</td></tr><tr><td colspan="4">LINEやりとり回数</td><td>9,979回</td></tr><tr><td colspan="4">生成AIによる対応</td><td>84.2%</td></tr><tr><td colspan="4">専門職による対応</td><td>15.8%</td></tr><tr><td colspan="4">専門職による外部団体・支援団体につないだ件数</td><td>23件</td></tr></table> 【ひきこもり支援検討会の実施状況】 <table><tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>合計</td></tr><tr><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>—</td><td>1回</td><td>4回</td></tr></table> ※R5は類似事業開催のため未実施	R3	R4	R5	R6	合計	10件	31件	10件	22件	73件	R3	R4	R5	R6	合計	169回	294回	217回	312回	992回	R6(R6.7.12(運用開始日)～R7.3.31の実績)					LINE友だち登録				785人	相談者数				694人	LINEやりとり回数				9,979回	生成AIによる対応				84.2%	専門職による対応				15.8%	専門職による外部団体・支援団体につないだ件数				23件	R2	R3	R4	R5	R6	合計	1回	1回	1回	—	1回	4回	・随時、相談対応や継続的な訪問活動等により継続的な支援を行う。 ・新たに「ひきこもりに関する条例」を制定し、市民のひきこもりに対する理解を深め、市民や関係団体、行政が連携しながら支援を行うための理念を共有する。＜新規＞
R3	R4	R5	R6	合計																																																																					
10件	31件	10件	22件	73件																																																																					
R3	R4	R5	R6	合計																																																																					
169回	294回	217回	312回	992回																																																																					
R6(R6.7.12(運用開始日)～R7.3.31の実績)																																																																									
LINE友だち登録				785人																																																																					
相談者数				694人																																																																					
LINEやりとり回数				9,979回																																																																					
生成AIによる対応				84.2%																																																																					
専門職による対応				15.8%																																																																					
専門職による外部団体・支援団体につないだ件数				23件																																																																					
R2	R3	R4	R5	R6	合計																																																																				
1回	1回	1回	—	1回	4回																																																																				

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組予定																																																																								
1-(6)-④	こころ支えるサポーター養成講座	精神保健・感染症対策室	自殺対策における人材育成事業として、自殺に関して理解を深めるとともに、自殺の危険を抱えた人々への「気づき」「声をかけ」「話を聞く」「つなぎ」「見守る」ことができる人材(こころ支えるサポーター)を地域の中に増やすことを目的とし、市民及び市職員、地域の医療・福祉関係機関、有職者等を対象に、身近な人への適切な相談機関へのつなぎ方等を講義、演習形式で実施する。対象者によって講座内容を設定する。	・養成講座の実施 ・養成講座の周知・広報	・一般向けに、一般市民、企業(有職者)、福祉関係機関職員等を対象に養成講座を実施するとともに、職員向けに、新規採用職員、主任・主査昇任職員向け研修、窓口担当者向け研修、市職員(済生館職員を除く)を対象とした机上研修を実施した。 ・市公式ホームページや、チラシなどにより養成講座の周知・広報を行った。 【一般向け講座の実施状況】 <table><tr><th>年度</th><th>対象者</th><th>受講人数</th></tr><tr><td>R2</td><td>食生活改善推進員、地域包括支援センター及び相談支援事業所職員</td><td>51人</td></tr><tr><td>R3</td><td>食生活改善推進員、訪問介護事業所職員</td><td>34人</td></tr><tr><td>R4</td><td>食生活改善推進員、福祉用具貸与・販売事業所職員</td><td>55人</td></tr><tr><td>R5</td><td>食生活改善推進員、障害者職業センター職員、市内健康経営優良法人担当者</td><td>62人</td></tr><tr><td>R6</td><td>食生活改善推進員、運動推進員、南部ブロック民生委員児童委員、市内健康経営優良法人担当者、「協働を考える集い」の参加者</td><td>266人</td></tr></table>	年度	対象者	受講人数	R2	食生活改善推進員、地域包括支援センター及び相談支援事業所職員	51人	R3	食生活改善推進員、訪問介護事業所職員	34人	R4	食生活改善推進員、福祉用具貸与・販売事業所職員	55人	R5	食生活改善推進員、障害者職業センター職員、市内健康経営優良法人担当者	62人	R6	食生活改善推進員、運動推進員、南部ブロック民生委員児童委員、市内健康経営優良法人担当者、「協働を考える集い」の参加者	266人	引き続き、一般向け及び職員向けに養成講座を開催するとともに、市公式ホームページやチラシなどにより養成講座の周知・広報を行う。																																																						
年度	対象者	受講人数																																																																												
R2	食生活改善推進員、地域包括支援センター及び相談支援事業所職員	51人																																																																												
R3	食生活改善推進員、訪問介護事業所職員	34人																																																																												
R4	食生活改善推進員、福祉用具貸与・販売事業所職員	55人																																																																												
R5	食生活改善推進員、障害者職業センター職員、市内健康経営優良法人担当者	62人																																																																												
R6	食生活改善推進員、運動推進員、南部ブロック民生委員児童委員、市内健康経営優良法人担当者、「協働を考える集い」の参加者	266人																																																																												
1-(6)-⑤	こころの健康相談	精神保健・感染症対策室	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年5月1日法律第123号)第47条に基づき、保健所における精神保健福祉に関する業務の一環として、精神障がいや老人性精神疾患、ひきこもり等に悩む相談者及びその家族などに適切な助言指導を行う。それにより早期の治療、再発防止、社会的孤立の予防、不安の軽減及び社会復帰の促進をめざし、地域住民の精神的健康の保持増進を図る。	・精神保健福祉相談及びひきこもり相談 ・ケース会議(困難事例等)及び家族向けひきこもり学習会の開催	・随時、精神保健福祉士及び保健師による相談を行ったほか、毎月1回、予約制による精神科医師による精神保健福祉相談及びひきこもり相談を行った。 ・随時、困難事例等に対して関係機関とともに支援方法について検討するための「ケース会議」を開催又は参加したほか、困難事例について関係機関が精神科医師より適切な対応方法について助言を受ける「事例検討会」を開催した。 ・家族の社会的孤立の予防、不安軽減及び家族がひきこもりに関する正しい知識を習得する「家族向けひきこもり学習会」を開催した。 【相談の実施状況】 ・所内・所外面接(単位:件) <table><tr><th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>精神保健</td><td>152</td><td>63</td><td>104</td><td>104</td><td>152</td></tr><tr><td>ひきこもり</td><td>69</td><td>13</td><td>21</td><td>10</td><td>31</td></tr></table> ・家庭訪問(単位:件) <table><tr><th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>精神保健</td><td>151</td><td>101</td><td>85</td><td>70</td><td>122</td></tr><tr><td>ひきこもり</td><td>22</td><td>19</td><td>22</td><td>18</td><td>28</td></tr></table> ・電話相談(単位:件) <table><tr><th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>精神保健</td><td>3,472</td><td>1,907</td><td>1,290</td><td>1,853</td><td>2,045</td></tr><tr><td>ひきこもり</td><td>118</td><td>93</td><td>88</td><td>89</td><td>239</td></tr></table> ・精神科医師による定期相談(単位:件) <table><tr><th>年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>精神保健</td><td>34</td><td>14</td><td>18</td><td>18</td><td>20</td></tr><tr><td>ひきこもり</td><td>33</td><td>27</td><td>26</td><td>24</td><td>30</td></tr></table> 【家族向けひきこもり学習会の実施状況】 令和6年度:5回、延べ66人参加	年度	R2	R3	R4	R5	R6	精神保健	152	63	104	104	152	ひきこもり	69	13	21	10	31	年度	R2	R3	R4	R5	R6	精神保健	151	101	85	70	122	ひきこもり	22	19	22	18	28	年度	R2	R3	R4	R5	R6	精神保健	3,472	1,907	1,290	1,853	2,045	ひきこもり	118	93	88	89	239	年度	R2	R3	R4	R5	R6	精神保健	34	14	18	18	20	ひきこもり	33	27	26	24	30	・引き続き、各種取り組みを実施し、当事者及びその家族等の支援を行う。 ・引き続き、ケース会議や検討会を通じ、関係機関との連携強化や支援者の対応力向上を図る。
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																																																									
精神保健	152	63	104	104	152																																																																									
ひきこもり	69	13	21	10	31																																																																									
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																																																									
精神保健	151	101	85	70	122																																																																									
ひきこもり	22	19	22	18	28																																																																									
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																																																									
精神保健	3,472	1,907	1,290	1,853	2,045																																																																									
ひきこもり	118	93	88	89	239																																																																									
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																																																									
精神保健	34	14	18	18	20																																																																									
ひきこもり	33	27	26	24	30																																																																									
1-(6)-⑥	依存症に関する普及啓発	精神保健・感染症対策室	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症は、適切な治療とその後の支援によって、回復可能な疾患である。しかし、病気としての認知度が低いことから専門医療につなげにくい現状がある。そのため、正しい知識の啓発を行い、依存症の早期発見・早期治療につなげ発症の予防を図る。	・アルコール健康教育 ・各啓発週間に合わせた普及啓発	・山形小売酒販組合の依頼を受け、アルコールと健康障害に関する講座を実施した。 ・アルコール関連問題啓発週間、ギャンブル啓発週間に合わせ、窓口にポスターやちらしを設置するとともに、市公式Facebookで周知した。 【アルコール健康教育の実施状況】 <table><tr><th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>実施回数(回)</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>参加者数(人)</td><td>305</td><td>419</td></tr></table>	年度	R5	R6	実施回数(回)	5	5	参加者数(人)	305	419	・引き続き、依頼があった団体・市民等にアルコール健康教育を実施するとともに、啓発週間に合わせ、各種広報媒体による周知を継続する。 ・ギャンブル等依存についての周知啓発を実施。＜拡充＞																																																															
年度	R5	R6																																																																												
実施回数(回)	5	5																																																																												
参加者数(人)	305	419																																																																												

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実組予定																														
1-(6)-⑦	少年相談	社会教育青少年課	児童・生徒やその保護者等の様々な悩みごとの相談窓口として、山形市青少年指導センターにおいて少年相談を実施し、少年相談員がその相談に応じるとともに、小・中・高校生やその保護者へ相談窓口を周知する。	・少年相談の実施 ・少年相談の周知	・電話(平日13:00～17:00)やメール(24時間受付、回答は平日)、面談(相談者の希望や内容に応じて対応)により、「少年相談」を実施した。 ・悩みごとの相談先として「少年相談」を周知するため、PRカード(児童・生徒用)及びPRチラシ(保護者用)を年2回配布した。 ・「広報やまがた」毎月1日号に掲載した。 【少年相談の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>電話</td><td>25件</td><td>16件</td><td>86件</td><td>88件</td><td>44件</td></tr><tr><td>メール</td><td>43件</td><td>29件</td><td>34件</td><td>30件</td><td>20件</td></tr><tr><td>面談</td><td>0件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>合計</td><td>68件</td><td>47件</td><td>120件</td><td>119件</td><td>64件</td></tr></table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	電話	25件	16件	86件	88件	44件	メール	43件	29件	34件	30件	20件	面談	0件	2件	0件	1件	0件	合計	68件	47件	120件	119件	64件	引き続き、少年相談の実施及び少年相談の周知・広報を継続する。
年度	R2	R3	R4	R5	R6																															
電話	25件	16件	86件	88件	44件																															
メール	43件	29件	34件	30件	20件																															
面談	0件	2件	0件	1件	0件																															
合計	68件	47件	120件	119件	64件																															
1-(7)-①	(主)聴こえくつきり事業	長寿支援課	医、産、学、官の多機関が連携し、聴こえの大切さ、加齢性難聴、聴こえのフレイルに関する普及啓発から社会活動との関連などのデータ分析までをパッケージ化して実施し、聴こえの改善による社会参加を促進することで効果的な介護予防、認知症予防を図り、健康寿命の延伸を目指す。	・リーフレット等を活用した聴こえのフレイルの啓発 ・介護予防教室「耳からの健康講座」の実施 ・アプリを活用した語音聴力チェック(「聴こえのチェック」)の実施 ・結果が一定水準に達しない方、聞こえに不安がある方に対する補聴器相談医への受診勧奨 ・聞こえ、活動意欲、行動等に生じた変化を把握するためのアンケートの実施	・東北芸術工科大学に委託し、啓発のためのキャラクターやキャッチフレーズ、リーフレットを作成するとともに、リーフレットや市公式ホームページ等を利用し、関係機関と連携して「聞こえのフレイル」に関する周知啓発を実施した。 ・自身の聴こえについて関心を持ち、聴こえのフレイルについて学ぶ「耳からの健康講座」やアプリを活用した「聴こえのチェック」、結果が一定水準に達しない方、聞こえに不安がある方に対する補聴器相談医への受診勧奨、アンケートを実施した。 ・聴こえのフレイルについて、市民に理解を広める人材を育成するため、地域で高齢者を支援する地域包括支援センターの職員等を対象に研修会を実施した。	引き続き、介護予防教室や聴こえのチェックを継続して実施するほか、関係機関と連携して周知啓発を継続し、聴こえのフレイルについて理解を広める。																														
1-(7)-③	(主)地域コミュニティ活性化推進事業	広報課	地域課題の解決及び地域コミュニティの活性化を図るため、地域の意見を引き出し、まとめ、各課とつなぎより良い方向に導く地域活性化ファシリテーターとして、地域住民の自主的な地域づくり活動へ職員を派遣する。	・ファシリテーター・協力職員の選定 ・地域への職員派遣	(新規事業のため実績なし)	・ファシリテーターとなる職員や協力職員、地域を選定する。 ・地域へファシリテーター及び協力職員を派遣し、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた方策について地域の方と一緒に検討し、提案及びアドバイスをを行う。																														
1-(7)-④	(主)いきいき地域づくり支援事業	広報課	地域における自主的な活動及び地域活動への市民の積極的な参画を促進するため、地域住民が自ら考え、自ら実践して行う地域づくり事業に対し補助金を交付し支援するもの。	・地域づくり事業に対する支援	・自主的に行う特色のある地域づくり事業(1地区1事業、事業費15万円以上)を対象として、事業費の3分の2以内(上限50万円限度)補助を実施した。 【支援の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>地区数</td></tr><tr><td>R6</td><td>23</td></tr><tr><td>R5</td><td>22</td></tr><tr><td>R4</td><td>21</td></tr><tr><td>R3</td><td>18</td></tr><tr><td>R2</td><td>17</td></tr></table>	年度	地区数	R6	23	R5	22	R4	21	R3	18	R2	17	引き続き、補助を継続し、地域における自主的な活動への市民の積極的な参画を促進する。																		
年度	地区数																																			
R6	23																																			
R5	22																																			
R4	21																																			
R3	18																																			
R2	17																																			

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実組予定																																										
1-(7)-⑤	(主)町内会等除排雪対策事業	広報課	自治組織が自治活動の一環として、市と協力して生活道路の一斉除・排雪作業を実施することを奨励するため報償金の支払いを行う。除・排雪作業を通して自治組織の一体感を高めるとともに、安全・安心なまちづくりが進むことで住民の外出及び社会参加の機会を確保することにつながる。	・基本報償金の支給 ・重機使用加算報償金の支給 ・一斉除・排雪作業委託報償金の支給	・住民による協働の作業を行った場合、基本報償金60,000円(固定)を支給した。 ・住民による協働の作業を、重機を個人・企業から借り上げて実施した場合、重機を使用した経費又は105,000円(上限)の少ない方を支給した。 ・除・排雪作業の全部又は一部を事業者に委託した場合、事業者を支払った経費又は165,000円(上限)の少ない方(基本報償金はその中に含む。最低60,000円)を支給した。 【報奨金の支給状況】 <table><tr><th>年度</th><th>町内会数</th><th>回数</th><th>報償金合計</th><th>基本</th><th>重機使用加算</th><th>作業委託</th></tr><tr><td>※R6</td><td>69</td><td>99</td><td>16,277,035</td><td>2,640,000</td><td>1,204,500</td><td>12,432,535</td></tr><tr><td>R5</td><td>6</td><td>6</td><td>431,500</td><td>360,000</td><td>71,500</td><td>0</td></tr><tr><td>R4</td><td>24</td><td>24</td><td>2,517,685</td><td>1,020,000</td><td>380,185</td><td>1,117,500</td></tr><tr><td>※R3</td><td>157</td><td>254</td><td>22,123,857</td><td>10,160,000</td><td>11,963,857</td><td></td></tr><tr><td>※R2</td><td>38</td><td>70</td><td>5,085,116</td><td>2,800,000</td><td>2,285,116</td><td></td></tr></table> ※豪雪対策本部設置年度	年度	町内会数	回数	報償金合計	基本	重機使用加算	作業委託	※R6	69	99	16,277,035	2,640,000	1,204,500	12,432,535	R5	6	6	431,500	360,000	71,500	0	R4	24	24	2,517,685	1,020,000	380,185	1,117,500	※R3	157	254	22,123,857	10,160,000	11,963,857		※R2	38	70	5,085,116	2,800,000	2,285,116		引き続き、報償金の支給を継続することで、除・排雪作業を通して自治組織の一体感を高めるとともに、安全・安心なまちづくりが進むことで住民の外出及び社会参加の機会を確保する。
年度	町内会数	回数	報償金合計	基本	重機使用加算	作業委託																																										
※R6	69	99	16,277,035	2,640,000	1,204,500	12,432,535																																										
R5	6	6	431,500	360,000	71,500	0																																										
R4	24	24	2,517,685	1,020,000	380,185	1,117,500																																										
※R3	157	254	22,123,857	10,160,000	11,963,857																																											
※R2	38	70	5,085,116	2,800,000	2,285,116																																											
1-(7)-⑥	公民館等における社会教育事業の推進	社会教育青少年課	社会的要請学習における学習テーマ「健康づくり」を中心に、病気の予防や健康的な食事に関する講座、健康体操など実施し、市民の健康維持・向上や健康に対する意識の醸成を図る。また、公民館における多様な学びや市民同士の交流をとおして心身の健康に資する場を提供する。	・公民館における講座等の実施	・心身の健康に関する講座を開催し、参加者から高い満足度が得られた。 ・多様なテーマの事業を実施や事業参加者同士の交流の場の提供を行った。 【講座等の実施状況】 <table><tr><th>年度</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>事業数（事業）</td><td>167</td><td>113</td><td>149</td><td>184</td><td>193</td><td>194</td></tr><tr><td>講座数（回）</td><td>487</td><td>269</td><td>433</td><td>592</td><td>605</td><td>617</td></tr><tr><td>参加者数（人）</td><td>35,517</td><td>5,757</td><td>9,150</td><td>16,432</td><td>29,643</td><td>29,741</td></tr></table>	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	事業数（事業）	167	113	149	184	193	194	講座数（回）	487	269	433	592	605	617	参加者数（人）	35,517	5,757	9,150	16,432	29,643	29,741	・市民の心身の健康や地域における社会活動の場の提供などの観点からテーマを検討し、事業を実施する。 ・学習テーマ「健康づくり」実施対象公民館を、令和7年度より従来の2館から4館に拡充し、より多くの市民に多様なコンテンツを学ぶ機会を提供する。＜拡充＞														
年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6																																										
事業数（事業）	167	113	149	184	193	194																																										
講座数（回）	487	269	433	592	605	617																																										
参加者数（人）	35,517	5,757	9,150	16,432	29,643	29,741																																										
1-(8)-②	SUKSK生活出前講座の開催	健康増進課	専門職を中心に地域や企業に出向き、SUKSK生活に関する講話を行い、SUKSK生活の普及浸透を図る。	・SUKSK生活出前講座の実施 ・SUKSK生活出前講座の周知・広報	・市内事業所や地域からの申し込みを受けて、SUKSK生活出前講座を実施した。 ・市公式ホームページ等を活用し、SUKSK生活出前講座の周知を図った。 【出前講座の実施状況】 <table><tr><th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>実施回数</td><td>3回</td><td>124人</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>12回</td><td>407人</td></tr></table>	年度	R5	R6	実施回数	3回	124人	参加者数	12回	407人	・引き続き、市内事業所や地域からの申し込みにより、SUKSK生活出前講座を実施する。 ・関係課と連携し、企業等からの出前講座利用を推進する。																																	
年度	R5	R6																																														
実施回数	3回	124人																																														
参加者数	12回	407人																																														
1-(8)-③	働きやすい職場環境づくりの推進	働きやすさ追求室	・これから就職を考える若者の企業を選ぶ選択肢を増やすとともに、市内の企業に影響を与え、地域経済及び企業活動の活性化に寄与することを目的として、市内企業で働く若手社員へのインタビューを通して、市内企業の魅力を広報誌やインターネット等により情報発信する。 ・「働き方改革関連法」の施行により、働きやすい職場環境づくりに向けた国の法整備が進められる一方で、働く現場では、依然として長時間労働が行われている実態も多くあることから、市内企業における生産性向上や業務効率化に向け、デジタルを活用した勤怠管理システム等の導入費用の一部を補助する。	・広報やまがた「未来をひらく人と企業」掲載(男女共同参画センターと連携して実施) ・企業DX推進事業費補助金の交付と周知・広報	・広報やまがたの偶数月1日号へ「未来をひらく人と企業」を掲載した。 ・デジタルを活用した勤怠管理システム等の導入費用の一部に対し、補助を行うとともに、市公式ホームページや広報誌等により周知・広報を行った。 【企業DX推進事業費補助金の交付状況】 R6:6件 589,000円	・引き続き、「未来をひらく人と企業」の記事を掲載する。 ・勤怠管理システム等の導入経費等への補助を引き続き実施するとともに、昨年度同補助金を活用した事業所に対するステップアップ補助としてホームページ等の作成等に関する経費等を追加する。また、市公式ホームページや広報誌等を通じて引き続き周知・広報を行っていく。																																										

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実組予定						
1-(9)-①	(主)SUKSK生活推進事業	健康増進課	市民の健康寿命の延伸に向けて、市民の健康寿命を損なう三大原因(認知症・運動器疾患・脳血管疾患)を予防するために、食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会参加(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)に留意する「SUKSK生活」を提唱し、定着を推進する。	・SUKSK生活の普及浸透(禁煙・受動喫煙防止)	SUKSK生活の普及啓発と実践の取組を通して、頭文字の一部である禁煙や受動喫煙防止の重要性の周知を図った。	引き続き、SUKSK生活の普及啓発と実践の取組を通して、禁煙や受動喫煙防止の重要性の周知を図る。						
1-(9)-②	(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課	山形大学Well-Being研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。	・アプリの生活習慣記録機能を活用した禁煙意識の醸成 ・シンポジウムの開催(禁煙・受動喫煙・COPDに関すること)	・アプリの登録者拡大に向けて、市職員に対して、チラシ等を活用して登録者募集の呼びかけを実施した。 ・令和7年3月15日に山形大学との共催によるシンポジウムを開催し、山形コホート研究の成果や健康ポイント事業SUKSKの行動に関するエビデンスと実践のポイントについて解説すると共に、COPDについての情報発信を行った。また、アプリについて広く周知し、研究協力者の拡大を図った。(参加者:130名) 【アプリの利用状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>アプリ登録者数</td><td>約100人</td><td>約1,100人</td></tr></table>	年度	R5	R6	アプリ登録者数	約100人	約1,100人	・引き続き、アプリの登録者拡大により禁煙意識の醸成を図る。 ・引き続き、山形大学との共催によるシンポジウムを通して、SUKSK生活の普及啓発を図る。
年度	R5	R6										
アプリ登録者数	約100人	約1,100人										
1-(9)-③	路上禁煙マナーストリート事業	環境課	平成16年9月15日、16日に第7回全国リサイクル商店街サミットが開催され、サミット実行委員に共催支援チームとして市も加わり、啓発活動を中心とした歩行喫煙防止運動を平成16年9月1日より商店街と共に実施。サミット閉会後も山形市空き缶等散乱防止条例第6条の規定に基づく美化モデル区域内での取り組みとして継続して実施している。 タバコのポイ捨ての原因である路上喫煙の防止を市民へ呼びかけ、喫煙者のモラル向上を促すことにより、街の美観を守るとともに、人通りの多いところでの路上喫煙の危険性を認識してもらい、誰もが安心して歩ける街を創ることを目的としている。	・啓発プレート、路面表示シート等の表示物の設置 ・市民、事業者、行政による街頭での呼びかけ ・FMコミュニティラジオ、商店街屋外放送等のメディア媒体での呼びかけ ・広報やまがた、商店街広報誌等紙媒体への掲載 ・ホームページ等電子媒体への掲載 ・商店街・行政による独自の啓発	・美化モデル区域内のマナーストリート事業区域において、啓発物として路上禁煙を呼びかける路面シート及び啓発プレートを約160か所に設置し、随時点検・保守作業を行った。 ・事業区域は山形市中心商店街、山形市役所・文翔館前のほか、令和5年に新たに美化モデル区域として新たに「やまがたクリエイティブシティセンターQ1前通り」と「山形駅東口広場・西口広場」が加わったことにより、令和5年12月より当該区域を事業区域として追加した。 ・ラジオモンスター(山形コミュニティ放送)にて啓発を行った。	引き続き現在の事業区域において各種媒体における啓発や、啓発物の保守点検を中心に取り組みを行っていく。						
1-(9)-④	イエローグリーンキャンペーンの実施	健康増進課	5月31日の「世界禁煙デー」及び5月31日から6月6日までの「禁煙週間」にあわせ、山形県四師会禁煙推進委員会と共催し、受動喫煙防止のシンボルカラーであるイエローグリーンをテーマに施設のライトアップやイエローグリーンリボンを身に付けた禁煙キャラバンの実施などを通して、禁煙の重要性や受動喫煙防止について周知啓発する。	・市内の象徴的な施設のライトアップ ・賛同者の募集 ・禁煙キャラバンの実施 ・各種広報媒体による周知啓発の実施 ・ポスターの掲示依頼	・霞城セントラル最上階及び山形クリエイティブシティセンターQ1屋外モニュメントのライトアップを実施した。 ・山形市公式ホームページにて賛同者を募集した。(賛同企業2機関) ・山形市役所前において禁煙キャラバンを実施し、街頭アンケートや啓発物品を配布した。 ・市長記者会見、広報やまがた、山形市公式ホームページ、LINE、フェイスブックにて周知啓発を行った。 ・関係機関へポスターを配布し、掲示を依頼した。	・山形県四師会禁煙推進委員会と共催し、施設のライトアップと賛同者の募集を行う。 ・禁煙キャラバンを実施し、禁煙・受動喫煙防止の周知及び「山形市子どもの受動喫煙防止条例」の周知を図る。 ・各種広報媒体による周知啓発を継続して実施する。 ・イエローグリーンリボンを保健所、こども未来部及び教育委員会の窓口等で配布する。						

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組予定																		
1-(9)-⑥	ママパパ教室における啓発	母子保健課	妊婦及びパートナーが妊娠・出産・子育て期における必要な知識を習得し、より良い子育て環境づくりをめざし安心して子どもを産み育てられることを目的として、初産の妊娠16週から33週頃の妊婦とパートナーを対象に開催。	・ママパパ教室における講話・チラシの配布	令和7年1月より、受動喫煙防止に関する取り組みとして講話及びチラシを配付した。	教室参加希望者の増加により、1開催あたり16組から24組48人へ変更し、受動喫煙防止に関する取組も継続していく。 ＜拡充＞																		
2-(1)-②	(主)後期高齢者の保健・介護予防事業	健康増進課、長寿支援課、国民健康保険課	山形県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、後期高齢者医療保険制度に移行した後も、フレイルの恐れのある高齢者を切れ目なく、包括的に支援し、健康寿命の延伸を目指す。	・糖尿病性腎症等重症化予防事業(糖尿病治療中断者に対する受診勧奨、糖尿病性腎症等にかかる健診後の医療機関受診勧奨)の実施 ・生活習慣病重症化予防事業(文書による受診勧奨、保健指導が必要な方に対する保健師・看護師による電話や訪問による保健指導)の実施 ・地区サロンや通いの場等への健康教育・普及啓発事業	・過去5年間に糖尿病による診療歴のある患者で、最終の受診から6か月を経過しても受診した記録がない方に対して、文書による再受診の勧奨を行った(16人)。その後返信のない方に、電話や訪問により保健指導を実施した。 ・健診の結果で糖尿病性腎症の恐れがあると判定された方で、その後の医療機関受診が確認できない方に対して、通知による再受診の勧奨を行うとともに、訪問や電話等による保健指導を実施した(6人)。 ・特定健診の結果、高血圧、脂質異常、糖尿病の恐れのある方に対して、文書による受診の勧奨を行うとともに、返信のない方に、電話や訪問により保健指導を実施した。 ・地区サロンや通いの場等において、フレイル対策についての健康教育・普及啓発事業を実施した(10回 延べ138人)	引き続き、糖尿病性腎症等重症化予防事業、生活習慣病重症化予防事業、地区サロンや通いの場等への健康教育・普及啓発事業を実施し、フレイルの恐れのある高齢者を切れ目なく、包括的に支援していく。																		
2-(1)-③	特定健診・がん検診等事業	健康増進課、国民健康保険課	メタボリックシンドロームに着目して行われる特定健診や、多様な種類のがん検診を実施することに加えて、受診しやすい体制を構築することで、糖尿病や各種がんなど生活習慣病等の早期発見を促進する。	・山形市国保加入者に対する特定健康診査(特定健診)の実施 ・各種がん検診(がん検診の種類：胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、肝炎ウイルス、前立腺がん、胃がんリスク層別化検査(ABC分類))の実施 ・受診しやすい体制の構築	・特定健診及び各種がん検診を実施した。 ・受診率の向上に向けて、次のとおり受診しやすい体制を構築した。 ① 多様な健診受診体制(地区集団健診、センター内集団健診、個別健診等) ② 特定健診の無料化、がん検診の65歳以上無料化 ③ 土曜日健診、早朝がん検診、午後健診などの設定 ④ 各世帯配布の健診べり帳の活用 ⑤ 個人通知による地区集団健診申込はがきの配布	・特定健診及び各種がん検診の内容については、同内容で実施する。 ・SNSの活用や関係団体との連携による周知・啓発を強化する。 ・他自治体の事例を参考に具体的な対策を検討し取り組む。																		
2-(1)-④	生活習慣病重症化予防事業	健康増進課	特定健診の結果、高血圧、脂質異常、糖尿病の恐れのある方に対して、医療機関受診を促し重症化を防ぐ。	・文書による受診勧奨 ・保健指導が必要な方に対する保健師・看護師による電話や訪問による保健指導	特定健診の結果、高血圧、脂質異常、糖尿病の恐れのある方に対して、文書による受診の勧奨を行うとともに、返信のない方に、電話や訪問により保健指導を実施した。 【実施状況】 文書発送数:1,625件、訪問指導件数:151件、電話指導件数:153件、窓口指導件数:2件	・事業の内容については、R6年度と同様に実施する。 ・受診状況について、WEB回答フォーム(山形市電子申請サービス)を新設し、把握に努める。＜拡充＞																		
2-(1)-⑤	がん検診後の精密検査未受診者に対する受診勧奨事業	健康増進課	がん検診後の精密検査未受診者に対して、受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療を促す。	・文書による受診勧奨	各がん検診受診後に要精密検査と判定された方で、精密検査の受診が確認できない方に対して、文書による受診勧奨を行い、受診状況等の把握を行った。 【がん検診後の精密検査受診勧奨の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実</td><td>878人</td><td>943人</td><td>993人</td><td>1,023人</td><td>990人</td></tr><tr><td>延</td><td>918人</td><td>991人</td><td>1,030人</td><td>1,061人</td><td>1,021人</td></tr></table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	実	878人	943人	993人	1,023人	990人	延	918人	991人	1,030人	1,061人	1,021人	・引き続き、精密検査未受診者への受診勧奨を継続して行う。 ・本人からの電話による受診状況の回答に加え、WEBからも回答ができるよう体制を構築していく。＜拡充＞
年度	R2	R3	R4	R5	R6																			
実	878人	943人	993人	1,023人	990人																			
延	918人	991人	1,030人	1,061人	1,021人																			

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実組予定																												
2-(1)-⑥	訪問指導	健康増進課	生活習慣病等の疾病予防や療養の指導が必要であると認められる方及びその家族等に対して、保健師等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握して、必要な指導を行う。	・訪問指導	健診受診者のうち至急の精密検査を要する方や、生活習慣病又はがん検診精密検査の未受診者への訪問指導を行った。 【訪問指導の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>40-64歳</td><td>0人</td><td>2人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>2人</td></tr><tr><td>65歳以上</td><td>3人</td><td>1人</td><td>13人</td><td>30人</td><td>29人</td></tr><tr><td>計</td><td>3人</td><td>3人</td><td>15人</td><td>33人</td><td>31人</td></tr></table> ※不在者は含まず	年度	R2	R3	R4	R5	R6	40-64歳	0人	2人	2人	3人	2人	65歳以上	3人	1人	13人	30人	29人	計	3人	3人	15人	33人	31人	引き続き、健診受診者のうち至急の精密検査を要する方や、生活習慣病又はがん検診精密検査の未受診者への訪問指導を行う。				
年度	R2	R3	R4	R5	R6																													
40-64歳	0人	2人	2人	3人	2人																													
65歳以上	3人	1人	13人	30人	29人																													
計	3人	3人	15人	33人	31人																													
2-(2)-②	健康管理システム構築・運用事業	健康増進課	令和3年9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、令和7年度末までに健康管理システムの標準化に対応させる必要がある。山形市でも新基幹システムの標準化時期である令和8年1月に併せて健康管理システムも標準化対応できるよう、令和6年度に契約し、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行を実施する。また、住民健診の早期受診や重症化予防の観点から、住民健診Web予約システム等の外部システムの導入を見据えた構築を行う。	・標準化対応システムの導入 ・標準化対応システムの運用	・令和6年4月にRFIを実施し、情報収集を行い、仕様面の調整を行った。 ・令和6年7月に公募型プロポーザルを実施し、令和6年9月に受託候補事業者と契約を締結した。 ・構築とデータ移行スケジュールを調整し、管理項目の確定、移行データと外部連携仕様の確認等を行った。	・引き続き、移行データ、外部連携仕様等の確認を行う。 ・移行テストと運用テストを通じて、デモ操作など実際のシステム稼働を想定した研修を計画し、稼働後を見据えた業務フローの見直しを実施する。 ・本番稼働後はシステム利用課毎に日常業務の状況を把握に努め、不具合の際は日常業務の停滞を最低限に抑えられるよう、保守体制の事前確認と有事の際の対応フローを予め事業者との綿密な打ち合わせを実施する。																												
2-(3)-②	(主)24時間健康・医療相談サービス事業	消防本部通信指令課	山形市及び山辺町・中山町の住民を対象とした電話による健康・医療相談サービス業務を委託し、「けが」や「病気」等で119番通報に迷う場合や、体調不良時の対応の相談に24時間365日無料でコールセンターの医師及び看護師等の専門スタッフが応じるほか、相談中に救急要請が必要と判断された場合は、相談者の電話が119番に転送され速やかに救急隊を出動させる等、119番通報の判断や健康状態等に対する地域住民の持つ不安の解消を図り、安心して生活できる環境づくりを継続して提供する。	・電話相談サービスの実施 ・各種広報媒体による周知啓発の実施	・自身や家族の健康や医療に関することについて、医師や看護師などの資格を持つ専門スタッフに24時間体制で相談できる電話相談サービスを実施した(相談料・通信料無料)。 ・相談の内容から、専門スタッフが緊急に医療機関への搬送が必要な状態だと判断した場合は、相談の電話がそのまま山形市消防本部消防指令センターへ転送され、救急隊が出動する。 ・市公式ホームページや、広報やまがた、チラシやカードの配布、救急車両へのシールの掲示等を通じて周知啓発を実施した。 【電話相談サービスの実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>26,205</td><td>21,418</td><td>21,043</td><td>23,902</td><td>24,311</td><td>26,421</td></tr><tr><td>転送件数</td><td>119</td><td>128</td><td>95</td><td>108</td><td>135</td><td>182</td></tr></table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	相談件数	26,205	21,418	21,043	23,902	24,311	26,421	転送件数	119	128	95	108	135	182	引き続き、電話相談サービスを実施するとともに、各種広報媒体による周知・広報を継続して実施する。							
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6																												
相談件数	26,205	21,418	21,043	23,902	24,311	26,421																												
転送件数	119	128	95	108	135	182																												
2-(3)-③	(主)重粒子線がん治療費助成事業	健康増進課	重粒子線がん治療には公的医療保険が適用されず、医療費の自己負担が高額になることから、山形大学医学部において先進医療の重粒子線治療を受ける山形市民に対し助成を行うことで、より多くの市民が最先端の高度医療を受診する機会を確保する	・重粒子線がん治療に係る治療費の助成及び利子補給 ・周知・広報	・重粒子線がん治療費助成事業を実施した。 ・チラシや市公式ホームページ、広報やまがたにより、助成事業の周知・広報を行った。 【助成事業の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td colspan="2">R4</td><td colspan="2">R5</td><td colspan="2">R6</td></tr><tr><td>区分</td><td>件数[件]</td><td>金額[千円]</td><td>件数[件]</td><td>金額[千円]</td><td>件数[件]</td><td>金額[千円]</td></tr><tr><td>治療費助成金</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>1,884</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>治療費利子補給金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	年度	R4		R5		R6		区分	件数[件]	金額[千円]	件数[件]	金額[千円]	件数[件]	金額[千円]	治療費助成金	0	0	3	1,884	0	0	治療費利子補給金	0	0	0	0	0	0	引き続き、助成事業を実施するとともに、各種広報媒体による周知を継続する。
年度	R4		R5		R6																													
区分	件数[件]	金額[千円]	件数[件]	金額[千円]	件数[件]	金額[千円]																												
治療費助成金	0	0	3	1,884	0	0																												
治療費利子補給金	0	0	0	0	0	0																												
2-(3)-④	休日夜間の救急医療体制の構築	保健政策課	市民生活における安心の確保のため、休日・夜間における初期救急医療体制の一層の整備及び安定運営を促進させ、救急患者への医療サービスの充実を図る必要があることから、山形市休日夜間診療所の運営等に対して補助を行う。	・山形市休日夜間診療所、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の運営に対する補助 ・山形市休日夜間診療所医薬品相談事業に対する補助 ・各種広報媒体による周知啓発の実施	・山形市休日夜間診療所の医師等の人材確保、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の運営及び山形市休日夜間診療所医薬品相談事業について補助金を交付した。 ・市報や市公式ホームページ、公式SNS等の広報媒体を活用し、周知啓発を実施した。	・山形市休日夜間診療所及び山形市歯科医師会休日救急歯科診療所に対する運営補助について継続して実施する。 ・市報や市公式ホームページ、公式SNS等の広報媒体を活用した周知啓発を継続して実施する。																												

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実組予定																																				
2-(3)-⑤	がん等疾病の相談支援	健康増進課	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、自ら又は家族における健康管理に役立てる。	・健康相談の実施 ・周知・広報	・重点健康相談(高血圧・脂質異常症・糖尿病・歯周疾患・骨粗鬆症・女性の健康・病態別(肥満、心臓病等))及び総合健康相談(検診事後相談・地区特性による健康相談・一般相談等)を実施した。 ・市公式ホームページ等により、健康相談に関して周知・広報を行った。 【健康相談の実施状況】 ・重点健康相談 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>1</td><td>8</td><td>0</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td>実施人数</td><td>1</td><td>17</td><td>0</td><td>14</td><td>6</td></tr></table> ・総合健康相談 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>3</td><td>5</td><td>10</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td>実施人数</td><td>34</td><td>14</td><td>61</td><td>14</td><td>377</td></tr></table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	実施回数	1	8	0	5	4	実施人数	1	17	0	14	6	年度	R2	R3	R4	R5	R6	実施回数	3	5	10	6	4	実施人数	34	14	61	14	377	引き続き、健康相談及び周知・広報を継続して実施する。
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																					
実施回数	1	8	0	5	4																																					
実施人数	1	17	0	14	6																																					
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																					
実施回数	3	5	10	6	4																																					
実施人数	34	14	61	14	377																																					
2-(4)-②	がん外見ケアセミナーの推進	健康増進課	山形市と資生堂ジャパン株式会社との健康の保持・増進に関する協定に基づき、がん外見ケアセミナーの開催や、アピアランスケアに関する周知を行う。	・がん外見ケアセミナーの開催 ・健(検)診やアピアランスケアに関するチラシ配布 ・市主催の健康イベントにて外見ケア、健康づくり等に関するブース出展	令和6年9月8日(日)に母子保健課主催「子宮頸がんを予防しよう！未来を守るための知識と行動」において、ブースを出展し、パーソナルBカラー®診断を実施した(103名参加)	・引き続き、がん外見ケアに関するセミナーの開催や、チラシの配布、ブース出展を行う。 ・健康医療先進都市ブランディングサイト等において、がん外見ケアに関する動画の掲載を検討する。＜拡充＞																																				
3-(1)-②	(主)SUKSK減塩推進事業	健康増進課	健康寿命の延伸に向けてSUKSK生活を推進しており、食事では、「減塩」と「栄養バランス」を重視した取組を推進している。	・推定食塩摂取量検査によるデータ収集	・推定食塩摂取量検査による食塩摂取量のデータ、問診票による食生活の状況、国保加入者の健診結果等を突合し、食塩摂取量や高血圧、肥満等の関連について研究を行い、山形市民のデータとして活用。 ・地区ごとの食塩摂取量を算出し、食塩摂取量が多い地区に出向いて出前講座を開催。多くの住民の方に参加していただいた。	・従来の集団健診等での推定食塩摂取量検査では、受検者の年齢層に偏りが見られ、山形市民全体の実態を把握できていなかった。新たに、幅広い世代を対象に検査を実施する方法に見直し、データ収集を行う。＜拡充＞ ・既存データを使用し、地区ごとの食塩摂取量と高血圧の関連を調査研究し、今後の健康づくりの取組に活かしていく。																																				
3-(1)-③	(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課	山形大学Well-Being研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。	・研究協力者(アプリの登録者)拡大への協力 ・シンポジウムの開催 ・山形大学医学部との共同研究による市民の健康利用に関するデータ収集	・アプリの登録者拡大に向けて、市職員に対して、チラシ等を活用して登録者募集の呼びかけを実施した。 ・令和7年3月15日に山形大学との共催によるシンポジウムを開催し、山形コホート研究の成果を紹介すると共に、山形市が取り組む健康ポイント事業SUKSKの行動に関するエビデンスと実践のポイントについて解説した。また、アプリについて広く周知し、研究協力者の拡大を図った。(参加者:130名) 【アプリの利用状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>アプリ登録者数</td><td>約100人</td><td>約1,100人</td></tr></table> ・山形大学との共同研究「高齢化社会に挑む新たな医療戦略:山形大学医学部と山形市健康ポイント事業による周術期合併症ゼロへの道」を実施した。 【共同研究の概要】 山形大学医学部で手術を行った患者にSUKSKアプリの登録を勧奨し、手術後3年間に渡り歩数データを収集する。SUKSKアプリを導入していない症例と周術期合併症との予後や発生頻度を比較する。	年度	R5	R6	アプリ登録者数	約100人	約1,100人	・研究協力者(アプリの登録者)拡大に向けた周知 ・シンポジウムの開催 ・山形大学との共同研究の継続実施による研究データの収集																														
年度	R5	R6																																								
アプリ登録者数	約100人	約1,100人																																								

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実組予定										
3-(1)-④	健康管理システム構築・運用事業	健康増進課	山形市では、令和3年9月の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行されたことに合わせ、自治体事務の標準化・共通化を目的に、令和8年1月に健康管理システムを標準化システムへ構築し運用を行う。また、システムが標準化されることにより、データ管理の適正化の推進、蓄積した各種健(検)診データを健康施策のEBPMに利活用するための基盤作りを推進する。	・契約(構築・運用保守) ・システム構築とデータ移行 ・データ連携を見据えた外部システムの情報収集(PMH、データ連携基盤等)	・国が示す健康管理システム標準仕様書の改訂内容を随時確認し、改訂に合わせた構築期間～稼働後を含めた対応内容・スケジュール等について定期的に確認を行った。 ・将来的に健康管理システムと連動可能な外部システムに関する情報収集を実施(PMH、データ連携基盤等)。 ・保健所としてのシンクタンク機能の向上・推進に向けた健(検)診データ利活用の検討。	・引き続き、標準仕様書の改訂状況を注視し、構築への反映状況を確認していく。 ・データ移行後のデータ確認と副本連携などのシステム移行状況、動作環境を精査する。 ・稼働後の標準化システムにおけるデータの抽出・参照等のデータ利活用を見据えた利便性・柔軟性を確認する。 ・EBPMに繋がる外部システムに関して引き続き情報収集を行う。										
3-(2)-①	(主)「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業	健康増進課	山形大学Well-Being研究所が開発を進めている生活習慣改善アプリ「Well-BeingYU」を活用し、山形大学が長年実施してきた山形コホート研究に関する知見等も加えた健康情報を発信し、市民の健康意識の向上と行動変容を図ると共に、市が有する各種データの分析や活用方法に関する共同研究も行い、山形市民の健康寿命の延伸を図る。	・研究協力者(アプリの登録者)拡大への協力 ・シンポジウムの開催 ・山形大学医学部との共同研究による市民の健康利用に関するデータ収集	・アプリの登録者拡大に向けて、市職員に対して、チラシ等を活用して登録者募集の呼びかけを実施した。 ・令和7年3月15日に山形大学との共催によるシンポジウムを開催し、山形コホート研究の成果を紹介すると共に、山形市が取り組む健康ポイント事業SUKSKの行動に関するエビデンスと実践のポイントについて解説した。また、アプリについて広く周知し、研究協力者の拡大を図った。(参加者:130名) 【アプリの利用状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>アプリ登録者数</td><td>約100人</td><td>約1,100人</td></tr></table> ・山形大学との共同研究「高齢化社会に挑む新たな医療戦略:山形大学医学部と山形市健康ポイント事業による周術期合併症ゼロへの道」を実施した。 【共同研究の概要】 山形大学医学部で手術を行った患者にSUKSKアプリの登録を勧奨し、手術後3年間に渡り歩数データを収集する。SUKSKアプリを導入していない症例と周術期合併症との予後や発生頻度を比較する。	年度	R5	R6	アプリ登録者数	約100人	約1,100人	・研究協力者(アプリの登録者)拡大に向けた周知 ・シンポジウムの開催 ・山形大学との共同研究の継続実施による研究データの収集				
年度	R5	R6														
アプリ登録者数	約100人	約1,100人														
3-(2)-②	シンクタンクによる調査研究	健康増進課	市民の健康の保持・増進に向けた取組を効果的に推進するため、関係課等で構成する「健康医療先進都市推進プロジェクトチーム」内に保健師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職と行政職で構成する「シンクタンク」を設置し、市が保有する健康に関するデータの科学的な分析や健康課題の抽出・検討、健康課題の解決に向けた施策・事業の立案及び評価を行う。	・各種データを活用した分析及び健康課題の抽出、検討、健康課題の解決に向けた施策・事業の立案及び評価 ・日本公衆衛生学会及び山形県公衆衛生学会における研究成果発表	次のとおり研究を行い、主に市民への周知啓発・保健指導に活用した。 <table><tr><td>チーム</td><td>研究テーマ</td></tr><tr><td>歯周病</td><td>地域住民を対象とした歯科保健指導の検討～唾液潜血検査の分析結果から考える～</td></tr><tr><td>減塩</td><td>－</td></tr><tr><td>腹部肥満</td><td>山形市健康ポイント事業登録者の歩数の分析から見た事業の評価</td></tr><tr><td>フレイル</td><td>住民主体の通いの場におけるフレイル問診の結果と課題</td></tr></table>	チーム	研究テーマ	歯周病	地域住民を対象とした歯科保健指導の検討～唾液潜血検査の分析結果から考える～	減塩	－	腹部肥満	山形市健康ポイント事業登録者の歩数の分析から見た事業の評価	フレイル	住民主体の通いの場におけるフレイル問診の結果と課題	・研究テーマ及び構成員を見直し、政策立案及び評価への活用を推進する。＜拡充＞ ・学会への発表はこれまでローテーションにより行っていたが、研究発表会を開催し、対象の研究を選定する。
チーム	研究テーマ															
歯周病	地域住民を対象とした歯科保健指導の検討～唾液潜血検査の分析結果から考える～															
減塩	－															
腹部肥満	山形市健康ポイント事業登録者の歩数の分析から見た事業の評価															
フレイル	住民主体の通いの場におけるフレイル問診の結果と課題															
3-(3)-①	公共交通運行事業	公共交通課	コミュニティバス東部及び西部循環線(以下「ベニちゃんバス」という。)として、人口密度が高い市街地の東部及び西部エリアの内、路線バスや鉄道といった公共交通のサービス水準が低い地域と中心市街地を循環するコミュニティバスを山形市が運行するものであり、車を運転できない高齢者や子ども連れの方の外出及び歩く機会を促進する。	・ベニちゃんバスの運行 ・利用啓発	・元旦以外の土日祝日も含め、計4コース運行を行った。 ・市公式ホームページやスプリングフェスティバル等のイベント、パンフレットを通して利用啓発を実施した。 ・やまがたMaaS「らくのる」でベニちゃんバスの1日乗車券と路線バス等を組み合わせたデジタルチケットを販売した。 ・高齢者乗車証と子育て支援乗車証を発行した。	・引き続き、ベニちゃんバスの運行を行う。 ・各種広報媒体やイベントによる周知及び利用啓発を継続して実施する。 ・高齢者乗車証と子育て支援乗車証を引き続き発行し、車を運転できない高齢者や子ども連れの方の外出を促進する。 ・必要に応じて利便性向上に向けた運行内容の見直しを行う。										

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績予定
3-(3)-②	コミュニティサイクル運営事業	公共交通課	山形市民の日常利用や来訪者の観光利用など中心市街地を核とした移動環境の向上はもとより、脱炭素型のライフスタイルへの転換を図るため、山形駅や山形市役所など鉄道や路線バスなどの既存公共交通が接続する主要な交通結節点のほか、多くの人が訪れる施設や大学等にコミュニティサイクル(電動アシスト自転車)を設置し、ポート間で自由に利用できるシェアリングサービスであり、コミュニティサイクル利用により健康増進を促進する。	・コミュニティサイクルの設置 ・利用啓発	・山形市内90箇所のサイクルポートで、24時間(年中無休)自転車の貸出・返却が可能とした。 ・市公式ページや、公式SNS、各種イベント、パンフレット等を通しての利用啓発の実施した。 ・利用状況・利用動向等を分析した上で、サイクルポートの配置見直しを実施した。 ・自転車・サイクルポート等の寄附の募集を行い、5箇所の企業から寄附を受領した。 ・自転車のドレスガードを活用した広告掲載の募集を行い、複数の企業広告を掲載した。	・各種広報媒体やイベントによる周知及び利用啓発を継続して実施する。 ・引き続き、利用状況・利用動向等の分析を行い、サイクルポートの配置見直しや自転車の再配置作業等を効率化させることで、利便性・回遊性の向上を図る。 ・引き続き、寄附・広告掲載の募集を行い、企業との連携を図る。
3-(3)-③	(主)市民会館整備運営事業	新市民会館整備室	開館から50年が経過し建て替えが必要な山形市民会館について、歴史文化と商業誘客の両面を備えた施設として、商業・観光・誘客の拠点をつなぐハブ(結節点)として機能し、「街なかの回遊性の向上」を図るため、山形市中心市街地グランドデザインにおいて歴史・文化推進ゾーンに位置づけられている旧山形県県民会館跡地を移転先として移転改築するもの。	・新たな市民会館の整備・運営	公募型プロポーザルにより選定した事業者との間で基本協定、基本契約及び設計建設工事請負契約を締結し、基本設計に着手した。	基本設計の完了後、実施設計、建設工事へと移行し、令和11年度の供用開始を予定している。
3-(3)-④	(主)粋七エリア整備事業	まちづくり政策課	山形市中心部における「歩くほど幸せになるまち」の実現に向けて、七日町地区において都市計画道路整備と併せた沿道整備街路事業による山形市七日町東土地地区画整理事業を展開。「世界かんがい施設遺産」に登録された山形五堰「御殿堰」を活かし、風情ある景観の形成を図るとともに、小径や広場などの公共空間を整備し、回遊性と滞在性の向上を目指す。	・歩行者空間の整備 ・雪につよい消雪道路整備 ・広場整備による中心市街地滞在空間の整備	・土地地区画整理事業計画を策定した。 ・換地設計を作成した。 ・移転補償を実施した。 ・土地地区画整理事業認可を取得した。	引き続き、移転補償を実施するとともに、回遊性を高める小径及び憩いの場となる広場の整備を進める。
3-(3)-⑤	(主)中心市街地歩行者空間創出等事業	まちづくり政策課	中心市街地において、道路を含む公共空間を高質化することで、歩きやすさ、居心地の良さを向上させる社会実験を実施する。社会実験を通し、魅力的な都市空間の在り方について検討し、山形市中心市街地グランドデザインに掲げる『歩くほど幸せになるまち』を目指す。	・什器の設置及び利活用を図る社会実験の実施 ・常設化に向けた課題の整理 ・道路構造再編の検討	次の箇所で社会実験を実施した。 ・七日町大通り ・すすらん商店街 ・シネマ通り ・陳列所裏通り ・駅前大通り ・ペDESTリアンデッキ ・ほっとなる広場 ・市役所敷地 ・県道山形山寺線の市役所東側	時間貸し青空駐車場において、特に利用率の低い「休日」の利活用を図り、賑わい創出のステージとする社会実験を実施する。

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組予定																								
3-(3)-⑥	(主)雪につよい消雪道路整備事業	道路維持課	冬期間における安全で利便性の高い歩行環境・車両のスリップ事故防止に加え、市街地の回遊性を高めるとともに市民の健康増進及び街の活性化に寄与する道路環境を確保するもの。	・市道蔵王温泉地内線の13ほか1路線(車道L=140m)の消雪道路整備 ・市道本町東原線(歩道L=1168m)の消雪道路整備 ・市道安堵橋10号線(車道L=60m)の消雪道路整備	・市道蔵王温泉地内線の13ほか1路線 消雪道路整備工事 消雪設備ポンプ室新築建築工事 消雪設備ポンプ室新築設備工事 ・市道本町東原線 消雪道路整備工事 ※令和6年12月 歩道L=223m供用開始	・市道蔵王温泉地内線の13ほか1路線 消雪設備ポンプ室外構工事 ※令和7年12月より車道L=140m供用開始予定 ・市道本町東原線 消雪道路整備工事 ※令和7年12月より歩道L=225m供用開始予定																								
3-(3)-⑦	(主)道路除排雪事業	道路維持課	冬季間における道路の除排雪作業及び凍結防止作業を迅速かつ適切に行うことにより、道路交通を確保し、雪害から市民生活を守る。	・道路除排雪作業 ・凍結防止剤散布作業 ・道路除排雪に関する市民への広報	・市道等の約5,300路線(約1,500km)について、除雪機械約340台、直営及び委託業者約100社により、道路除排雪作業や凍結防止剤散布事業を行った。 ・道路除排雪を円滑に行うため、市報や市ホームページ、市SNSなどにより、市民へ道路除排雪に関する協力を呼びかけた。 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>一斉除雪</td><td>7回</td><td>11回</td><td>5回</td><td>2回</td><td>4回</td></tr><tr><td>自主判断区域</td><td>41日</td><td>68日</td><td>39日</td><td>38日</td><td>59日</td></tr><tr><td>凍結防止剤散布</td><td>88日</td><td>96日</td><td>79日</td><td>109日</td><td>92日</td></tr></table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	一斉除雪	7回	11回	5回	2回	4回	自主判断区域	41日	68日	39日	38日	59日	凍結防止剤散布	88日	96日	79日	109日	92日	・気象状況に合わせ、適切に除排雪作業、凍結防止剤散布作業、市民への広報を実施する。 ・自動積雪深計測システムの設置箇所を5箇所から10箇所に拡充し、よりきめ細やかな出動判断を行うことにより、市民サービスの向上を図る。＜拡充＞ ・除排雪事業者との連携を強化し、より迅速な除排雪作業を行う。
年度	R2	R3	R4	R5	R6																									
一斉除雪	7回	11回	5回	2回	4回																									
自主判断区域	41日	68日	39日	38日	59日																									
凍結防止剤散布	88日	96日	79日	109日	92日																									
3-(3)-⑧	(主)健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業	企画調整課	・健康医療先進都市を目指し、SUKSK生活を推進する中、運動による健康増進を図るため、身近な場所で体づくりができる環境を整備する必要がある。 ・「山形市ウォーキング推進計画」及び「山形市自転車活用推進計画」(R4.3策定)に基づき、関係課と連携しながら、モデルコースの整備等によりウォーキング及びサイクリングを楽しめる環境を整備し、運動する機会を増やすことで、利用者の健康寿命延伸を目指す。	・モデルコースに係るコースサイン(案内表示・看板)の設置 ・モデルコース沿線の拠点施設整備 ・自転車通行空間の整備 ・自転車通行空間の周知	・コースサインの設置に向けた調査検討を進めるとともに、コースサイン(案)を作成した。 ・自転車ネットワーク路線、自転車通行空間の整備順位を決定するとともに、自転車通行空間の整備に向けて各道路管理者と協議を行った。 ・各道路管理者において、自転車通行空間の整備を進めた(12路線)。 ・市HP、市Facebook、テレビ放送において、自転車通行空間の周知を行った。	・モデルコースに係るコースサインの設置を進める。 ・ウォーキングモデルコース沿線の拠点施設の整備を進める(R9まで2箇所) ・サイクリングモデルコース沿線の拠点施設の整備を進める(R9まで4箇所) ・引き続き、自転車通行空間の整備を進めるとともに、自転車通行空間の周知を行う。																								
3-(3)-⑨	(主)自転車ネットワーク路線整備事業	道路維持課	山形市自転車活用推進計画(令和3年度策定)における、「安全な自転車通行空間の整備」の取組みとして、自転車通行空間の連続性[自転車ネットワーク]を確保し、自転車通行環境の向上を図るもの。	・矢羽根型路面表示の設置(事業延長22.9km) ・矢羽根型路面表示に関する市民への広報	・市報・山形市ホームページ・Facebookでの広報 ・矢羽根型路面表示延長3.7km	・矢羽根型路面表示延長5.2km																								
3-(3)-⑩	(主)屋外スケート場整備事業	スポーツ施設整備室	山形市総合スポーツセンタースケート場は、開設34年が経過しており、設備機器等が経年劣化により老朽化していることから、屋外スケート場を整備し、スケート競技の競技力向上や冬期間における運動機会を確保することにより、健康医療先進都市の確立への寄与を目指す。	・基本構想の策定	外部有識者を含めた「屋外スケート施設整備あり方検討懇談会」による報告書をもとに、その内容を踏まえた屋外スケート施設のあり方等と整備・改修の今後の方向性を示す基本構想を策定するため、専門の業者に委託して検討を行った。	県による屋内スケート施設が山形市内に整備検討されているため、その施設の概要や利用状況を検証した上で、事業を再開する。																								

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績																												
3-(3)-⑪	(主)住宅リフォーム総合支援事業	建築指導課	市民の健康づくりに向けた居住環境の整備及びこの市の住宅関連産業の経済活性化を推進するため、リフォーム工事等を行う市民に対し、工事費用の一部を助成している。	・対象工事(寒さ対策・断熱化、バリアフリー工事等)費用の一部助成 ・各種広告媒体による周知啓発	・寒さ対策等のリフォーム工事に対し、工事費用を一部助成することで、ハード面から健康づくりに向けた居環境の整備を実施した。 ・市公式ホームページや市報、ポスター及びチラシ等を通じて周知啓発を実施した。 【助成の実施状況】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr> <td>申込件数</td><td>284</td><td>267</td><td>344</td><td>364</td><td>356</td><td>349</td></tr> <tr> <td>実績件数</td><td>214</td><td>221</td><td>212</td><td>203</td><td>207</td><td>167</td></tr> <tr> <td>寒さ対策実績件数</td><td>120</td><td>81</td><td>85</td><td>51</td><td>46</td><td>31</td></tr> </table>		R元	R2	R3	R4	R5	R6	申込件数	284	267	344	364	356	349	実績件数	214	221	212	203	207	167	寒さ対策実績件数	120	81	85	51	46	31	・健康づくりに向けた住環境の整備を推進するため、事業を継続して実施していく。 ・市公式ホームページや市報、ポスター及びチラシ等による周知啓発を継続して実施する。
	R元	R2	R3	R4	R5	R6																												
申込件数	284	267	344	364	356	349																												
実績件数	214	221	212	203	207	167																												
寒さ対策実績件数	120	81	85	51	46	31																												
3-(3)-⑫	(主)建築物遮熱・断熱対策補助事業	環境課	CO2排出量の削減を図るとともに、朝夕の室内温度の変化(夏の室内気温の急激な上昇、冬の室内気温の急激な低下)を少なくするなど健康づくりに向けた環境整備を推進するため、建築物の遮熱・断熱対策に対する補助を行う。	・建築物の遮熱・断熱対策の導入を行う者に対して補助金交付 補助率:1／4(上限200千円)	次のとおり補助事業を実施した。 交付申請期間:令和6年5月15日～令和6年8月30日(先着順) 補助金予算額:2,000千円(令和6年6月20日予算額到達) 補助件数:21件 補助金交付額:2,000千円	次のとおり補助事業を実施する。 交付申請期間:令和7年5月19日～令和7年7月31日(先着順) 補助金予算額:2,000千円																												
3-(3)-⑬	(主)あかねヶ丘公園再整備事業	公園緑地課	市立山形商業高等学校の校舎改築事業に伴い、隣接するあかねヶ丘公園を再整備することで、子どもから高齢者まで幅広い世代の需要をとらえた公園施設の充実を図り、市民の憩いと健康増進の環境を整える。また、災害時には避難所である学校と連携し、避難者の心身のリフレッシュができる環境を整える。	・緑地広場(南側)及び運動広場(北側)の整備 ・緑地広場への遊具、健康器具、ジョギング・散策ができる園路及び四阿等の休憩施設の整備 ・運動広場へのソフトボールやグラウンドゴルフができる多目的グラウンド、バスケットコート、キックターゲットボード及びジョギング・散策ができる園路の整備	北側運動広場の造成を行い、グラウンドを整備した。	・北側運動広場のバスケットコート等の施設及び園路を整備する。 ・南側緑地広場の既存施設の一部の解体を実施する。																												
3-(3)-⑭	(主)西部工業団地公園再編事業	公園緑地課	山形市の西部に位置する「たかき公園」、「とがみ西公園」及び「鋳物町運動広場」を集約化し、市民のレクリエーションやスポーツを支える新しい公園の整備により、子どもから高齢者まで幅広い世代の心身のリフレッシュや健康増進を図る。	・公園施設として、遊具、健康器具、ジョギング・散策ができる園路及び四阿等の休憩施設の整備 ・スポーツ施設として、ソフトボールやサッカー等ができる多目的広場とソフトボール専用球場の整備	・園路や駐車場の一部の路盤まで整備を実施した。 ・スポーツ施設の一部の整備を実施した。	・上水道、下水道、電気設備と雨水排水施設の一部を整備する。 ・園路の一部を整備する。																												
3-(3)-⑮	(主)霞城公園整備事業	公園緑地課	山形城の復原を図りながら、国の史跡にふさわしい歴史・文化を活かし、子どもから高齢者まで幅広い世代の利用に応じた都市公園の施設を整備し、市民の憩いと健康増進の環境を整える。	・二ノ丸土塁園路の整地、ゴムチップ舗装による誰もが歩きやすい環境の整備 ・散策歩道の整備 ・軽スポーツ・レクリエーション広場の整備 ・遊具の設置 ・山形城の復原や城跡を活かした整備による学びと憩いの環境の整備	・二ノ丸土塁園路のうち、弓道場付近を整備し、これまで西門～東門～弓道場付近まで約2/3の整備を実施した。 ・散策しながら江戸時代中期の山形城を感じられるように山形城VR／ARを公開した。 ・山形城シンポジウムの開催に合わせて、「山形城を歩いてみよう」を開催し、歩きながら山形城の解説を行った。	・二ノ丸土塁園路の整備を継続していく。 ・本丸整備に向けて、県体育館への新たなアクセス道路を整備する。																												

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績予定
3-(3)-⑯	(主)公園再編整備計画策定事業	公園緑地課	健康医療先進都市の実現に向けて、市民ニーズを踏まえたより質の高い公園として再編整備することにより、市民の健康寿命の延伸を目指すため、公園再編整備計画を策定するもの。	・公園再編整備計画の策定	(新規事業のため実績なし)	・計画策定に向けて、基礎資料を整理する。 ・計画策定の手法や範囲を検討する。
3-(3)-⑰	西公園維持管理業務	公園緑地課	健康医療先進都市の実現に向けて、市民の健康寿命の延伸を目指すための日常的な健康づくりの機会場として、健康遊具の維持管理を実施。	・西公園に設置している健康遊具の維持管理	平成17年開園時より設置し、利用者の健康づくりの場として提供している。	維持管理を継続し、今後も利用者の健康づくりの場として提供する。
4-(1)-①	(主)困難な問題を抱える女性への支援事業	男女共同参画センター	困難な問題を抱える女性への支援として、カウンセラーや助産師及び弁護士による相談を実施する他、DV被害者支援及びDV防止啓発、生理用品の配付等を行う。	・女性カウンセラーによる相談 ・弁護士による法律相談 ・助産師による、女性の思春期から更年期までの相談 ・DV防止啓発 ・生理用品の配付	・女性カウンセラーによる相談を、休館日を除く毎日実施した。 ・弁護士による相談を、月3回(各回4枠)実施した。 ・助産師による相談を実施した。 ・DV相談への対応に関し市内関係課と相互連携を図るとともに、市内高校・大学等の若年層へデートDVに関するパンフレット等を配布した。 ・経済的な理由等で生理用品の購入が困難な市内在住の女性に対し、男女共同参画センターの窓口にて生理用品を配付した。	・女性カウンセラーによる相談を、休館日を除く毎日実施する。 ・弁護士による相談を、月3回(各回4枠)実施する。 ・助産師による相談を実施する。 ・DV相談への対応に関し市内関係課と相互連携を図るとともに、市内高校・大学等の若年層へデートDVに関するパンフレット等を配布する。 ・山形県が導入した「女性相談LINE@やまがた」を広く周知する。 ・経済的な理由等で生理用品の購入が困難な市内在住の女性に対し、男女共同参画センターの窓口にて生理用品を配付する。
4-(1)-②	(主)女性の健康づくり支援事業	男女共同参画センター	女性が人生の各段階(思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等)に応じた適切な健康の保持推進を自ら行うことが出来ることを目的に、健康に関する正しい知識の提供などを行う健康講座を実施する。	・健康講座の実施(SUKSKポイント対象事業)	ライフステージの各段階に応じた心身の健康に関する支援を目的として、専門知識を有する講師による講座を開催した。(年4回)	ライフステージの各段階に応じた心身の健康に関する支援を目的として、専門知識を有する講師による講座を開催する。(年4回)
4-(1)-④	(主)介護予防・日常生活支援総合事業(いきいき百歳体操などの「住民主体の通いの場」の立上げ・継続支援)	長寿支援課	老人クラブや町内会、近所の友人グループなど、住民が主体となり、地域の身近な場所で週1回以上の運動を行う「通いの場」の立上げや継続を支援することで、高齢者の社会参加を促し、身体機能の維持向上と健康づくり(介護予防)への意識付けを図るとともに、閉じこもりの予防、見守り、支えあい体制の強化を図る。	・「通いの場」の立上げ支援【1年目の支援内容】 ・「通いの場」の継続支援【2年目以降の支援内容】 ・「通いの場」の周知啓発	・「通いの場」の立上げ支援を行った。 ① 介護予防の普及啓発と「いきいき百歳体操」の紹介・説明 ② 講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導(年4回まで) ③ 講師派遣による体力測定(年2回まで) ④ 体操のDVDと重りの無料貸出 ・「通いの場」の継続支援を行った。 ① 講師派遣による介護予防講座や体操の実技指導 ② 講師派遣による体力測定 (※①と②は合わせて年3回までとし、そのうち体力測定は年2回まで) ・市公式ホームページやパンフレット等を利用し、関係機関と連携して周知啓発を実施した。 ・「通いの場」の運営にあたり、工夫している点や抱えている課題などについて、情報共有や意見交換を行うための情報交換会を実施した。	・引き続き、「通いの場」の立上げ・継続支援、周知啓発及び情報交換会を継続する。

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績										
4-(1)-⑤	女性の健康支援事業	母子保健課	女性は、妊娠、出産等の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。このため、生活に密着した身近な機関において、女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう健康教育を実施し、また気軽に相談することのできる体制を確立し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。	・年間を通じた思春期、妊娠・出産、不妊・不育等に関する専門的な相談支援の実施 ・生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会の開催 ・相談対応を行う相談員の研修養成 ・男女の性や生殖、妊娠・出産、不妊治療等に関する普及啓発 ・児童・生徒向けの性に関する教育等を行う専門家等に対する研修	・随時、個別相談に応じた。 ・令和6年10月25日に、山形大学医学部附属病院の産婦人科助教渡邊憲和氏を講師とし、「プレコンセプションケアってなに？」と題した市民向けのセミナーを開催した(参加者数57名)。 ・市公式ホームページへ各種相談(女性のための健康相談、妊娠期から子育て期の相談窓口について、望まない妊娠や性に関する相談窓口について)を掲載し、普及啓発を図った。 ・二十歳の祝賀式にてプレコンセプションケアに係る啓発資料を配布した。 【個別相談の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>9件</td><td>10件</td><td>5件</td><td>7件</td></tr></table>	年度	R3	R4	R5	R6	相談件数	9件	10件	5件	7件	・引き続き、相談支援や研修会を継続する。 ・市内中学校においてプレコンセプションケアに係る出前講座を実施する。＜新規＞
年度	R3	R4	R5	R6												
相談件数	9件	10件	5件	7件												
4-(1)-⑥	特定健診・がん検診等事業	健康増進課、国民健康保険課	メタボリックシンドロームに着目して行われる特定健診や、多様な種類のがん検診を実施することに加えて、受診しやすい体制を構築することで、糖尿病や各種がんなど生活習慣病等の早期発見を促進する。 また、子宮・乳がん検診、レディース健診など各種検診事業を通して、子宮頸がんや乳がんなど女性特有の疾病等の早期発見に向けた取組を推進する。	・山形市国保加入者に対する特定健康診査(特定健診)の実施 ・各種がん検診(がん検診の種類:胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、肝炎ウイルス、前立腺がん、胃がんリスク層別化検査(ABC分類)、すこやか健診、レディース健診)の実施 ・受診しやすい体制の構築	・特定健診及び各種がん検診を実施した。 ・受診率の向上に向けて、次のとおり受診しやすい体制を構築した。 ① 多様な健診受診体制(地区集団健診、センター内集団健診、個別健診等) ② 特定健診の無料化、がん検診の65歳以上無料化 ③ 土曜日健診、早朝がん検診、午後健診などの設定 ④ 託児付の健診の実施(レディース健診) ⑤ 各世帯配布の健診べり帳の活用 ⑥ 個人通知による地区集団健診申込はがきの配布	・特定健診及び各種がん検診の内容については、同内容で実施する。 ・SNSの活用や関係団体との連携による周知・啓発を強化する。 ・他自治体の事例を参考に具体的な対策を検討し取り組む。										
4-(1)-⑦	乳幼児等予防接種事業	母子保健課	定期接種対象の女性に対して子宮頸がんの前がん病変を予防するため子宮頸がん予防接種の接種勧奨を行う。	・子宮頸がん予防接種の周知・広報及び運用	・定期接種対象の女性に対して市公式ホームページや、広報やまがた、チラシ等により周知・広報を行った。 ・子宮頸がん予防ワクチンについては、国から令和3年11月に積極的接種勧奨の再開が通知された。令和4年4月から開始されたキャッチアップ接種の接種期間が令和7年3月までとされていたことから、令和6年度は7月に未完了者あて、10月に未接種者あての個別通知を行った。 ・厚生労働省より令和7年1月28日付け事務連絡『令和7年度以降の制度改正を踏まえた「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正等について(予告)』にて、子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種の延長が示された。延長措置に伴い、令和7年2月に令和6年度キャッチアップ接種対象者及び高校1年相当の女子のうちの未接種者に勧奨のための個別通知を行った。	定期接種対象の女性に対して周知・広報等の接種勧奨を今後も継続し実施していく。										
4-(1)-⑧	シンクタンクによる調査研究	母子保健課	シンクタンクにおいて、女性の健康課題に関して分析し、改善に向けた取組を検討する。	・シンクタンクにおける研究の実施	(新規事業のため実績なし)	妊婦歯科健康診査を受診し、問診項目や健診結果から把握できる口腔内の清掃状況または歯周病等所見の有無等から、早産及び低出生体重児との関連を解析する。＜新規＞										

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実組予定																
4-(2)-①	(主)市立学校熱中症対策事業	教育企画課	これまでの教職員の手動による暑さ指数の測定に代わり、暑さ指数等をリアルタイムで測定できる高性能気象IoTセンサーを市立学校に導入することで、デジタル技術等を活用した熱中症対策を講じ、児童生徒の学校生活における安全確保を図る。	・暑さ指数等をリアルタイムで測定できる高性能気象IoTセンサーの導入 ・高性能気象IoTセンサーを活用した熱中症対策の実施	・高性能気象IoTセンサーを市立学校6校(小学校2校、中学校3校、高等学校1校)に試験導入した。(R6年度) ・試験導入校において、高性能気象IoTセンサーを活用した熱中症対策を行うとともに、試験導入校から距離的に近い近隣校(全16校)でも、試験導入校が観測した各種気象データを共有し、自校の熱中症対策に活用できるか検証を行うなど、今後の導入拡大に向けた効果検証を実施した。 ・教育委員会においても、観測した暑さ指数等を確認し、状況に応じて各学校へ注意喚起を行う等、各学校の熱中症対策に関する取組を支援した。	・前年度の試験導入の結果、市立学校を概ね8つの気象区分に分類することができるとわかったため、高性能気象IoTセンサーを拠点となる8校に拡充して設置し(小学校2校、中学校5校、高等学校1校)、試験導入から本格導入に切り替え、デジタル技術等を活用した熱中症対策を実施する。 ・設置校以外の学校では、各学校が属する気象区分にある設置校の気象観測データを自校でも活用することとし、市立学校全校でデジタル技術等を活用した熱中症対策を行う。＜拡充＞ ・引き続き、教育委員会においても観測した暑さ指数等を確認し、状況に応じて各学校へ注意喚起を行う等、各学校の熱中症対策に関する取組を支援する。 ・観測した気象データと保健室への児童生徒の来室状況等の分析を行い、今後の熱中症対策に活用する。＜拡充＞																
4-(2)-②	(主)こころの健康推進事業	精神保健・感染症対策室	平成28年4月に改正された自殺対策基本法において、学校が児童生徒に対し、児童生徒の保護者や地域の関係者等と連携しながら「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合における対処の仕方を身に付ける等の教育(SOSの出し方教育)または心の健康の保持に係る教育または啓発」を行うよう努めると明記されている。また、自殺総合対策大綱では「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことを重点施策のひとつとしており、SOSの出し方に関する教育を推進している。山形市では、児童生徒が危機的状況下において誰にどうやって助けを求めればよいのかを学び、大人や相談機関に相談する等の援助希求行動をとれるようにすること、児童生徒が心の危機に陥った友達への関わり方を学び、友達の感情を受け止め、理解しようとする姿勢などの傾聴の仕方を学ぶことを目標に、市内小中学校にてSOSの出し方授業の出前講座を実施。	・市内小中学校にてSOSの出し方授業(出前講座)を実施	・専門職である講師や市職員(保健師、精神保健福祉士等)が、児童生徒に対して授業(45～50分程度)を実施した。 ・授業前後でアンケートを実施した。 【授業の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>小学校</td><td>2</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td>中学校</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>計</td><td>2</td><td>8</td><td>16</td></tr></table>	年度	R4	R5	R6	小学校	2	7	11	中学校	0	1	5	計	2	8	16	・令和10年度までに、全小中学校での実施を目指す。令和7年度は、小学校12校、中学校7校、計19校で実施予定。＜拡充＞ ・授業前後と、授業から時間を空けてアンケートを実施し、授業効果について調査する。
年度	R4	R5	R6																			
小学校	2	7	11																			
中学校	0	1	5																			
計	2	8	16																			

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績予定																														
4-(2)-③	(主)新生児聴覚検査助成事業	母子保健課	受検者の経済的負担の軽減を図り、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑え、聴覚障害の早期発見・早期療育を図ることを目的に、出産した医療機関において実施する新生児聴覚検査の初回検査費用の一部を助成する。	・山形市新生児聴覚検査補助券の交付	次のとおり、母子健康手帳の交付時に山形市新生児聴覚検査補助券を交付した。 ・委託医療機関(産科医療機関)で検査を受けた者に対して、一定額を公費負担し、差額は自己負担とする。 ・公費負担上限額:AABR(自動聴性脳幹反応検査):5,000円、OAE(耳音響放射検査):2,000円 ・委託医療機関以外で検査を受けた場合は、検査後にその費用の一部を補助する償還払いを実施する。 【実施状況】 令和5年度 受診件数:1,281件、医療機関委託方式:1,211件、償還払い方式:70件 令和6年度 受診件数:1,277件、医療機関委託方式:1,180件、償還払い方式:97件(内23件は前年度に検査受診)	引き続き、事業を継続していく。																														
4-(2)-④	(主)未熟児養育医療給付事業	母子保健課	未熟児の乳児で、指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合、医療が必要とされる期間の医療費の自己負担分(保険適用分)を一部公費で負担する。	・未熟児養育医療の給付	次のとおり、未熟児養育医療の給付を行った。 ・給付内容:医療保険の適用となる医療費(入院費)及び食事療養費で、総医療費から保険者負担額を差し引いた額 ・自己負担額:世帯の所得に応じた階層区分により、医療費(医療保険の適用となる入院費)と食事療養費を合算した一部負担金の徴収月額を決定し、市が徴収する。ただし、山形市のこども医療証が交付されている方は、こども医療給付金充当依頼書を提出することにより福祉医療費から自己負担額が充当されるため、自己負担金を納入する必要はない。 ・指定養育医療機関:県内14か所(うち市内5か所) 山形大学医学部附属病院、山形県立中央病院、山形市立病院済生館、済生会山形済生病院、篠田総合病院 ・有効期間:養育医療意見書に記載された医療終了予定日を含む月の末日。ただし、最長1歳の誕生日の前日まで給付される。 【申請状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>45件</td><td>33件</td><td>35件</td><td>27件</td></tr></table>	年度	R3	R4	R5	R6	申請件数	45件	33件	35件	27件	引き続き、事業を継続していく。																				
年度	R3	R4	R5	R6																																
申請件数	45件	33件	35件	27件																																
4-(2)-⑤	(主)小児慢性特定疾病医療支援事業	母子保健課	小児慢性特定疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図ることを目的として、医療費の助成及び自立に向けた支援等を行う。	・医療費の助成 ・自立支援事業の実施	・小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、指定医療機関で受けた小児慢性特定疾病に係る医療費の自己負担の一部を助成した。 ・慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行った。 ・令和6年9月29日(土)、患者向け交流会「心臓病を抱えるお子さんとその家族の方へ」に県の協力機関として参加した。 【医療費の給付状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>給付実人数</td><td>253人</td><td>232人</td><td>237人</td><td>229人</td></tr><tr><td>給付延人数</td><td>3,442人</td><td>3,321人</td><td>3,332人</td><td>3,168人</td></tr><tr><td>公費負担額</td><td>47,697千円</td><td>53,525千円</td><td>50,970千円</td><td>49,404千円</td></tr></table> 【相談支援事業(療育相談指導)の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実施件数</td><td>1件</td><td>2件</td><td>1件</td><td>2件</td></tr></table>	年度	R3	R4	R5	R6	給付実人数	253人	232人	237人	229人	給付延人数	3,442人	3,321人	3,332人	3,168人	公費負担額	47,697千円	53,525千円	50,970千円	49,404千円	年度	R3	R4	R5	R6	実施件数	1件	2件	1件	2件	引き続き、事業を継続していく。
年度	R3	R4	R5	R6																																
給付実人数	253人	232人	237人	229人																																
給付延人数	3,442人	3,321人	3,332人	3,168人																																
公費負担額	47,697千円	53,525千円	50,970千円	49,404千円																																
年度	R3	R4	R5	R6																																
実施件数	1件	2件	1件	2件																																

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績																												
4-(2)-⑥	(主)結核児童療養給付事業	母子保健課	長期の療養を必要とする結核児童に対する適切な指導を実施し、健康の保持増進と福祉の向上を図る。	・医療給付 ・学習用品の支給 ・日用品の支給	次のとおり給付体制を整備しているが、令和元年度から令和6年度までは、給付実績なし。 ・結核児童に対し、長期の療養を必要とする結核児童を病院に入院させ、適切な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、これに必要な学習用品を支給し、かつ児童の療養生活の指導を行い、必要に応じて日用品を支給する。 ・給付内容：医療給付(原則、結核の治療に限る)、学習用品の支給(直接学校で使用される教科書、ノート等)、日用品の支給(児童の生活指導に必要な図書、玩具等、必要に応じて身の回り品) ・学習用品及び日用品の支給は、医療機関または学校関係者と十分連携を取りながら市が直接行う。	引き続き、事業を継続していく。																												
4-(2)-⑦	(主)こども医療給付事業	こども家庭支援課	出生から18歳までの子どもの医療費を無料化することにより、安心して医療を受けることができる環境を整え、早期受診を促すことにより病状の重症化防止に寄与している。	・健康保険各法に基づく診療の自己負担分の助成 ・制度の周知	・令和6年4月診療分より入院・外来ともに対象年齢を中学3年生から18歳まで拡大した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数[人]</td><td>30,832</td><td>30,255</td><td>29,715</td><td>29,144</td><td>28,391</td><td>33,445</td></tr> <tr> <td>受診件数[件]</td><td>533,928</td><td>433,748</td><td>466,121</td><td>475,476</td><td>535,985</td><td>586,665</td></tr> <tr> <td>支給額[千円]</td><td>1,115,927</td><td>967,789</td><td>1,084,410</td><td>1,112,528</td><td>1,266,727</td><td>1,367,890</td></tr> </tbody> </table>	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	受給者数[人]	30,832	30,255	29,715	29,144	28,391	33,445	受診件数[件]	533,928	433,748	466,121	475,476	535,985	586,665	支給額[千円]	1,115,927	967,789	1,084,410	1,112,528	1,266,727	1,367,890	・健康保険各法に基づき診療の自己負担分を助成する。 ・各種広報媒体による制度の周知を実施する。 ・ジェネリック医薬品の活用や医療機関への適正受診について周知を実施する。
年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6																												
受給者数[人]	30,832	30,255	29,715	29,144	28,391	33,445																												
受診件数[件]	533,928	433,748	466,121	475,476	535,985	586,665																												
支給額[千円]	1,115,927	967,789	1,084,410	1,112,528	1,266,727	1,367,890																												
4-(2)-⑧	(主)1か月児健康診査事業	母子保健課	早期に発見し、介入することにより疾病予後の改善が見込まれる身体疾患が顕在化する時期である1か月児に対して健康診査を行い、疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行うことで、その進捗を未然に防止するとともに、養育環境を評価し、養育者への育児に関する助言を行い、もって乳児の健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図る。	・1か月児健康診査の実施	次のとおり1か月健康診査を実施した。 ・健診方式：委託医療機関による個別健診。委託医療機関以外で健康診査を受診した場合は、期限を決めて償還払いを実施する。 ・健診内容：問診、身体計測、診察、保健指導、栄養指導 【実施状況】 受診者数：1,154人(受診率98.9%)、医療機関委託方式1,067人、償還払い方式80人、補助金外(入院中等)7人	引き続き、事業を継続していく。																												
4-(2)-⑨	(主)5歳児健康診査事業	母子保健課	5歳児は幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であるとともに、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である。そのため、5歳児健康診査の実施により、社会性の評価や発達障害等のスクリーニング等を行うことで、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、就学前に生活習慣やその他育児に関する指導を行うことで幼児の健康の保持増進を図る。	・5歳児健康診査の実施	次のとおり5歳児健康診査を実施した。 ・健診方式：集団方式 ・健診内容：問診、身体計測、小児科診察、個別相談(公認心理師、栄養士、保健師) 【実施状況】 53回実施、受診者数：1,626人(受診率97.6%)、5歳児精密健康診査受診票発行(委託医療機関による個別健診方式)延べ61件	・引き続き、事業を継続していく。 ・令和7年度より公認心理師を2名体制とし心理相談を実施。＜拡充＞																												
4-(2)-⑩	乳幼児健康診査事業	母子保健課	1か月児・4か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児・5歳児を対象に、疾病や発育・発達に関する異常や問題等の早期発見・健康保持のため乳幼児健康診査を実施する。また、各時期において、保健及び栄養指導により、健全な育成のための相談支援を行う。	・乳幼児健康診査の実施	次のとおり乳幼児健康診査を実施した。 なお、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査を実施し、全ての子ども・子育て世帯を支援するため、令和6年度より新たに1か月児及び5歳児健康診査を開始した。 ・1か月児・4か月児・9か月児健康診査：委託医療機関による個別健診 ・1歳6か月児・3歳児・5歳児健康診査：集団健診 【実施状況】 ・1か月児健康診査：受診者数1,154人(受診率98.9%) ・4か月児健康診査：受診者数1,338人(受診率99.6%) ・9か月児健康診査：受診者数1,369人(受診率98.3%) ・1歳6か月児健康診査：50回実施、受診者数1,478人(受診率99.4%) ・3歳児健康診査：51回実施、受診者数1,559人(受診率99.3%) ・5歳児健康診査：53回実施、受診者数1,626人(受診率97.6%)	引き続き、事業を継続していく。																												

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組予定																														
4-(2)-⑪	乳幼児等予防接種事業	母子保健課	定期予防接種対象乳幼児の保護者に対して定期予防接種の勧奨を行う。	・予防接種の周知・広報及び運用	・定期接種対象乳幼児の保護者に対して市公式ホームページや、広報やまがた、チラシ等により周知・広報を行った。 ・B型肝炎予防接種等の接種率は昨年同様の水準であり、令和6年4月から導入された五種混合予防接種も接種率は高かった。しかし、麻しん風しん混合予防接種2期については、他の予防接種と比較し、例年接種率が低い状況であるため、未接種者への個別通知を実施した。	定期予防接種対象乳幼児の保護者に対して今後も接種勧奨を継続して行い、一定の接種率を確保する必要がある。																														
4-(2)-⑫	こどものからだスッキリ教室	母子保健課	3歳児健康診査の結果、太り気味及びやや太り気味の幼児とその保護者等を対象に、生活習慣病の予防のための栄養、運動、生活習慣について適切な知識の普及(講話)と個別相談を実施する。	・こどものからだスッキリ教室の開催	次のとおり「こどものからだスッキリ教室」を開催した。 ・対象者:3歳児健康診査の結果、太り気味及びやや太り気味(肥満度+15%以上+30%未満)の幼児とその保護者、保育園・幼稚園関係者、幼児の体重増加が心配な保護者等 ・実施回数:年1回(申込制) ・実施内容:栄養士による肥満・生活習慣病についての講話・個別相談、健康運動指導士によるからだをつかった遊び 【実施状況】 平成30年度:参加者:32人(親17人、児15人) 令和元年度:参加者:35人(親17人、児18人) 令和2年度～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施 令和5年度:参加者:9人(親5人、児4人) 令和6年度:参加者:13人(親・祖母6人、児7人)	令和7年度11月に開催予定																														
4-(2)-⑬	就学時健康診断	学校教育課	未就学の幼児が、健康な状態もしくは就学が可能となる心身の状態で小学校に入学できるよう健康診断を受けるとともに、健康上の課題等があれば適切な治療勧告や保健上の助言、就学支援等に結び付け、本人および保護者の認識と関心を深める。	・市立小学校等を会場とした就学時健康診断 ・健康診断の結果をもとにした治療の勧告、保健上の助言、就学支援等	・広報「やまがた」やホームページを通して実施日等を周知した。 ・各会場での健康診断の実施後、その結果をもとに保護者に対する受診勧告や経過観察の助言をした。	・広報「やまがた」やホームページを通じた実施日等の周知を継続する。 ・各会場での健康診断の実施後、その結果をもとにした保護者に対する受診勧告や経過観察の助言を継続する。																														
4-(2)-⑮	小・中学生向けいのちの学習	男女共同参画センター	小・中学生を対象に「いのち」の大切さについて学ぶ出前講座を行い、健全な心を育て、自殺防止や暴力防止を図る。	・小・中学生向けいのちの学習の実施	市内小・中学校10校を対象に「いのち」の大切さについて学ぶ出前講座を行った。 ・対象:希望する小・中学校 ・主な学習テーマ:多様な性の在り方、自分自身の生き方や愛し方について、男女の性差や性情報との向き合い方について、いのちの誕生や繋がりについて、思春期の身体の変化や心の変化について	市内小・中学校10校を対象に「いのち」の大切さについて学ぶ出前講座を行う。																														
4-(2)-⑯	少年相談	社会教育青少年課	児童・生徒やその保護者等の様々な悩みごとの相談窓口として、山形市青少年指導センターにおいて少年相談を実施し、少年相談員がその相談に応じるとともに、小・中・高校生やその保護者へ相談窓口を周知する。	・少年相談の実施 ・少年相談の周知	・電話(平日13:00～17:00)やメール(24時間受付、回答は平日)、面談(相談者の希望や内容に応じて対応)により、「少年相談」を実施した。 ・悩みごとの相談先として「少年相談」を周知するため、PRカード(児童・生徒用)及びPRチラシ(保護者用)を年2回配布した。 ・「広報やまがた」毎月1日号に掲載した。 【少年相談の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>電話</td><td>25件</td><td>16件</td><td>86件</td><td>88件</td><td>44件</td></tr><tr><td>メール</td><td>43件</td><td>29件</td><td>34件</td><td>30件</td><td>20件</td></tr><tr><td>面談</td><td>0件</td><td>2件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>合計</td><td>68件</td><td>47件</td><td>120件</td><td>119件</td><td>64件</td></tr></table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	電話	25件	16件	86件	88件	44件	メール	43件	29件	34件	30件	20件	面談	0件	2件	0件	1件	0件	合計	68件	47件	120件	119件	64件	引き続き、少年相談の実施及び少年相談の周知・広報を継続する。
年度	R2	R3	R4	R5	R6																															
電話	25件	16件	86件	88件	44件																															
メール	43件	29件	34件	30件	20件																															
面談	0件	2件	0件	1件	0件																															
合計	68件	47件	120件	119件	64件																															
4-(2)-⑰	シンクタンクによる調査研究	母子保健課	シンクタンクにおいて、子どもの健康課題に関して分析し、改善に向けた取組を検討する。	・シンクタンクにおける研究の実施	(新規事業のため実績なし)	5歳児健康診査を受診し、肥満度+15%以上の児について、3歳児健康診査での受診結果(肥満度、栄養指導の有無等)との関連性を解析する。																														

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実績
4-(3)-②	(主)社会全体で子育てする機運醸成事業	男女共同参画センター	働きやすい環境の整備促進を図り、社会全体で子育てする機運を醸成するため、市民・事業者に対し、男性の家事・育児参加やワーク・ライフ・バランス等の啓発を行う。	・イクメン・イクジイ講座 ・事業所向け出前講座 ・男性の育児休業取得促進 ・イクボス宣言の啓発・実施	・男性の家事・育児参画を目的とするイクメン・イクジイ講座を年4回実施した。 ・男性の育児休業、子の看護休暇等の取得促進をテーマとした事業所向け出前講座を1社に実施した。 ・男性の育児休業取得促進のため、育児・介護休業法の改正について、市公式ホームページや広報やまがた、情報紙ファースト等を活用して周知を行った。 ・市役所管理職によるイクボス宣言を実施するとともに、広報やまがた等でイクボスについての周知啓発を行った。	・男性の家事・育児参画を目的とするイクメン・イクジイ講座を年4回程度実施する。 ・働きやすい環境づくり、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進、男性育児休業取得促進等に関する事業所向け出前講座を10回程度実施する。＜拡充＞ ・男性の育児休業取得促進のため、市公式ホームページや広報やまがた、情報紙ファースト等を活用して周知を行う。 ・市役所管理職によるイクボス宣言を実施するとともに、広報やまがた等でイクボスについての周知啓発を行う。 ・男性育児休業のより一層の啓発と制度利用促進のため、連携中枢都市圏の各市町と連携して、育休取得者へのインタビュー動画の作成・広報や、「イクメン全力応援プラン」の周知、各市町ホームページでの男性育児休業制度の広報を行う。＜新規＞
4-(3)-③	(主)妊婦健康診査事業	母子保健課	山形市に住所がある妊婦を対象に、母子健康手帳と一緒に山形市妊婦健康診査補助券を交付し、その補助券を使用して、委託医療機関による個別健診を妊娠期間中に14回行う。なお、里帰り等により県外で妊婦健康診査を受診する場合は、補助券を使用できないため、出産後にその費用の一部を補助する償還払いを実施する。	・妊婦健康診査の実施	次のとおり妊婦健康診査を実施した。 なお、令和6年度より、多胎妊婦を対象に妊婦健康診査費用助成を拡大した。 ・妊婦健診補助券を計21枚(妊婦健診14枚、子宮頸がん検診1枚、HTLV-1抗体検査1枚、性器クラミジア抗原検査1枚、超音波検査4枚)配付	引き続き、事業を継続していく。
4-(3)-④	(主)妊婦歯科健康診査事業	母子保健課	妊娠中に歯科健康診査及び歯科保健指導を受け、妊婦が自らの生活習慣全体を見直し、セルフケア能力向上につなげることで、生まれてくる子どもはもとより家族の生涯にわたる口腔の健康の維持・増進を図る。	・妊婦歯科健康診査の実施 ・周知・広報	次のとおり妊婦歯科健康診査を実施した。 ・母子健康手帳を交付された方や転入妊婦のうち、前住所地で妊婦歯科健康診査を受けていない方に対し妊婦歯科健康診査受診票を交付し受診勧奨を行う。交付を受けた妊婦は、委託医療機関に予約を取り、予約日に受診票を提出のうえ、健診を受ける。 ・実施医療機関等でのポスター掲示による周知に加え、令和6年度より「やまがた出産・子育てアプリ」にて事業の周知を行う。 ・令和6年8月より健診同日での治療やメンテナンスを可能とした。	・実施医療機関との連携を図りながら、対象となる妊婦への周知をしていくとともに、アプリ等を活用した周知も継続していく。 ・母子健康手帳を交付時、歯科受診の必要性を伝え、受診勧奨を行う等、受診率の向上に努める。 ・受診後の歯科保健指導を強化するため令和7年度より保健指導用ちらしを受診者全員に配布。＜拡充＞
4-(3)-⑤	(主)出産・子育て応援事業	母子保健課	妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠届出時と出生届出時に「出産・子育て応援給付金」の交付を行う経済的支援を一体的に実施する。	・伴走型相談支援の実施 ・経済的支援(出産・子育て応援給付金)の実施	・次のとおり伴走型相談支援を実施した。 ① 妊娠届出時に面談(経済的支援を併せて実施) ② 妊娠8か月児に面談 ③ 出産届出時に面談(経済的支援を併せて実施) ・妊娠届出及び出生届出をおこなった妊産婦等に対し、給付金を交付した。 ① 出産応援給付金(妊婦1人あたり50,000円) ② 子育て応援給付金(新生児1人あたり50,000円) 【給付金支給実績】 令和4年度 3,538人 176,900,000円 令和5年度 2,711人 135,550,000円 令和6年度 2,660人 133,000,000円	・令和7年度から「出産・子育て応援給付金」については、子ども・子育て支援法の新たな給付として制度化され、「妊婦支援給付金」を支給する。 ・「伴走型相談支援事業」については、児童福祉法の新たな相談支援事業として制度化され、「妊婦等包括相談支援事業」となるが、引き続き経済的支援と一体的に行っていく。 ・令和6年度中に出産した方に対しては、経過措置として子育て応援給付金を支給する。

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の実績	令和7年度の実組予定																												
4-(3)-⑥	(主)育児支援家庭訪問事業	母子保健課	出産後間もない時期(概ね1年程度)の養育者が、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭、または出産後に関わらず虐待のおそれや、そのリスクを抱える家庭に対し、育児支援訪問指導員や保健師が訪問し育児に関しての相談支援を行う。	・訪問相談支援の実施	母子健康手帳の交付時の面接状況や産院からの退院連絡票、出生連絡票、こんにちは赤ちゃん訪問等からの情報を基に初回訪問を実施し、訪問で得られた情報をアセスメントし、その結果により地区担当保健師とカンファレンスを開き、適切な支援の内容、方法等について支援計画を立案し継続支援を実施した。 【訪問相談支援の実施状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実件数</td><td>945</td><td>725</td><td>777</td><td>759</td><td>689</td></tr><tr><td>延件数</td><td>1,215</td><td>877</td><td>913</td><td>889</td><td>860</td></tr></table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	実件数	945	725	777	759	689	延件数	1,215	877	913	889	860	今後も医療機関及びこども家庭センター等の関係機関や他の母子保健事業と連携しながら相談支援を継続する。										
年度	R2	R3	R4	R5	R6																													
実件数	945	725	777	759	689																													
延件数	1,215	877	913	889	860																													
4-(3)-⑦	(主)産後ケア事業	母子保健課	支援を必要とする母子に対し、安心して子育てができる支援体制を整えることを目的として、一定期間の宿泊、通所又は訪問にて心身のケア、育児指導等支援を実施する。	・ショートステイ、デイケアの提供 ・乳房ケア(訪問型、通所型)相談の実施 ・ママサポーターによる訪問支援 ・周知・広報	・市公式ホームページやチラシによる周知のほか、令和5年5月～「やまがた出産・子育てアプリ」の開始に合わせ、アプリを利用した定期的な通知にて周知を行った。 ・令和6年1月、対象者について、「産後に心身の不調又は育児不安等がある者」から「産後ケアを必要とする者」として対象者を拡大した。 ・令和6年7月、やまがたcity情報にて一般市民に対して、広く産後ケア事業の紹介を行った。 ・令和7年1月「山形市産後ケア安全に関するマニュアル」を策定し、安全に事業利用できる体制を整えた。	・令和7年4月より多胎児養育支援事業(こども未来課より業務移管)を産後ケア事業(ママサポーター)に組み込み、子育て世帯が利用しやすい事業体制とする。 ・里帰り先等での産後ケア(乳房ケアに限る)利用料の補助を実施。 ・やまがたe申請を活用した利用申請の開始により、利用希望者の手続きの負担軽減を図る。＜拡充＞ ・各種広報、アプリ等活用した周知の継続 ・令和7年4月より、実施報告書様式の見直しを行い、実施事業者にて利用後もフォローが必要と判断された母児の情報を持ち、事業利用後の継続フォローに繋げる。																												
4-(3)-⑧	(主)親子健やか医療給付事業	こども家庭支援課	18歳以下の児童と扶養しているひとり親の母又は父の医療費を無料化することで、経済的負担を軽減し、安心して医療を受けることができる環境を整え、早期受診を促すことにより病状の重症化防止に寄与している。	・親子健やか医療給付の実施 ・制度の周知・広報	健康保険各法に基づき診療の自己負担分を助成した。 【給付の状況】 <table><tr><td>年度</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>受給者数[人]</td><td>2,805</td><td>2,596</td><td>2,438</td><td>2,370</td><td>2,241</td><td>2,165</td></tr><tr><td>受診件数[件]</td><td>42,863</td><td>37,441</td><td>37,294</td><td>36,317</td><td>37,435</td><td>37,256</td></tr><tr><td>支給額[千円]</td><td>127,983</td><td>115,468</td><td>115,508</td><td>118,807</td><td>118,230</td><td>114,235</td></tr></table>	年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	受給者数[人]	2,805	2,596	2,438	2,370	2,241	2,165	受診件数[件]	42,863	37,441	37,294	36,317	37,435	37,256	支給額[千円]	127,983	115,468	115,508	118,807	118,230	114,235	・健康保険各法に基づき診療の自己負担分を助成する。 ・各種広報媒体による制度の周知を実施する。 ・ジェネリック医薬品の活用や医療機関への適正受診について周知を実施する。
年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6																												
受給者数[人]	2,805	2,596	2,438	2,370	2,241	2,165																												
受診件数[件]	42,863	37,441	37,294	36,317	37,435	37,256																												
支給額[千円]	127,983	115,468	115,508	118,807	118,230	114,235																												
4-(3)-⑨	(主)不妊治療(先進医療)費助成事業	母子保健課	出産に対する希望をかなえるための支援として、妊娠に係る負担軽減を更に図るため、医療保険適用治療と併用して行った先進医療による不妊治療に要する費用の自己負担分の一部を助成する。	・不妊治療(先進医療)費の助成	公的医療保険適用となる生殖補助医療(体外受精及び顕微授精)と併用して実施した先進医療に要した費用の自己負担額の一部に対し、1回の治療あたり先進医療にかかった費用の10分の7までとし、上限15万円を助成した。 【助成の状況】 令和5年度 271件 8,936,263円 令和6年度 228件 7,072,321円	事業を継続していく。																												
4-(3)-⑩	(主)不育症検査費用助成事業	母子保健課	不育症(妊娠はするものの、流産、死産や新生児死亡などを繰り返してしまう)の方の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない研究段階にある不育症検査について助成する。	・不育症検査費の助成	先進医療として告示されている不育症検査とし、その実施機関として承認されている保険医療機関で実施するものに対し、対象検査1回につき、検査に要した費用(入院費、食事代等を除く。)の7割に相当する額(千円未満切捨)とし、上限6万円の助成を行う。 【助成の状況】 令和3年度 申請数 1件 令和4年度 申請数 0件 令和5年度 申請数 0件 令和6年度 申請数 0件	事業を継続していく。																												

No	具体的取組	所管課	取組の概要	具体的内容	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組予定																											
4-(3)-⑪	(主)支援対象児童等見守り強化事業(おやこよりそいチャットやまがた)	こども家庭センター	児童虐待予防の観点からも子どもの見守りは重要であるが、アウトリーチにより支援の必要な世帯を把握し必要な支援につなげることが行政だけでは困難であることから、潜在的な支援対象児童の把握の必要性があるにもかかわらず行政とのつながりがない世帯に対し、LINEを活用した情報発信及びデジタルソーシャルワークの機会を作ることで必要な支援につなげる。	・LINEによる相談支援「おやこよりそいチャットやまがた」周知 ・LINEにより情報発信及び相談支援の実施 ・見守り支援が必要と判断した世帯に対し、「子ども見守り宅食訪問支援」について情報提供し、希望者はLINEにて利用申請を実施 ・子ども見守り宅食訪問支援を活用しながら、子どもの見守り支援及び世帯の状況に応じた支援を実施	・妊娠届出時に登録を促すほか、市公式ホームページや、広報やまがた、公式SNS、ポスター・チラシ等により周知・広報を行った。 ・子ども本人からの相談にも対応できるよう令和6年度より相談体制を強化し、学校等を通じて周知・広報を行った。 ・子育て情報について、プッシュ型情報配信を実施した。 ・LINE登録者からの相談等に対し、緩やかにつながり続けながら支援を実施した。 ・見守りが必要と思われる子育て世帯に対しては、市及び関係機関と連携した。 ・利用登録者の促進や課題のある世帯の発見と子ども見守り宅食訪問支援へのつなぎ等を目的として、対面でのイベントを開催した。 <table><tr><td></td><td>R4※</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>LINE友だち登録（累計）</td><td>1,294件</td><td>2,212件</td><td>3,830件</td></tr><tr><td>LINEやり取り件数（※1）</td><td>13,724件</td><td>14,561件</td><td>19,728件</td></tr><tr><td>LINEやり取り人数（※2）</td><td>7,735人</td><td>7,477人</td><td>10,435人</td></tr><tr><td>相談件数（※3）</td><td>2,781件</td><td>3,299件</td><td>4,465件</td></tr><tr><td rowspan="2">子ども見守り宅食訪問支援</td><td>151世帯</td><td>373世帯</td><td>546世帯</td></tr><tr><td>197件</td><td>398件</td><td>567件</td></tr></table> ※：令和4年度5月1日より ※1：LINEやり取り件数（オペレーターも含む） ※2：LINEやり取り人数（1回のやりとりを1とカウント、重複含む） ※3：相談件数（トークルーム開設数）		R4※	R5	R6	LINE友だち登録（累計）	1,294件	2,212件	3,830件	LINEやり取り件数（※1）	13,724件	14,561件	19,728件	LINEやり取り人数（※2）	7,735人	7,477人	10,435人	相談件数（※3）	2,781件	3,299件	4,465件	子ども見守り宅食訪問支援	151世帯	373世帯	546世帯	197件	398件	567件	・各種広報媒体による周知・広報を継続して実施する。 ・プッシュ型情報配信及び相談支援を継続して実施する。 ・見守りが必要な子育て世帯への支援を関係機関と連携して実施する。 ・対面でのイベントを継続して実施し新規登録者の増加や相談支援事業の充実を図る。
	R4※	R5	R6																														
LINE友だち登録（累計）	1,294件	2,212件	3,830件																														
LINEやり取り件数（※1）	13,724件	14,561件	19,728件																														
LINEやり取り人数（※2）	7,735人	7,477人	10,435人																														
相談件数（※3）	2,781件	3,299件	4,465件																														
子ども見守り宅食訪問支援	151世帯	373世帯	546世帯																														
	197件	398件	567件																														